大日本蠶絲會報

第九拾六號

明治三十三年六月

目次

●論說
●蠶蛆の黴防　理學博士　佐々木　忠次郎
●女子蠶業教育　吉池　慶正
●共進會組織に就て　角田喜右作
●寄書
●國家蠶業に就て製絲家に一言す　關根　巻次郎
●如何にせば善良なる蠶種を得らるべきか　山崎　澄三郎
●煙消毒法　神林吉次
●統計
●二月中生絲類及組物類輸出入前年對照表
●問答
●蚕室管理法に就き質問答答●貯桑室の構造に就き質問答答●蠶蛆の強弱に就き質問答答●蠶那蛆等に就き質問答答●眠起に就き質問答答●秋蠶其他の件に就き質問答答●消毒に就き質問答答●上蔟器に就き質問答答●蠶兒の絲繭に就き質問答答
●外報
●佛國に於ける養蠶業●歐洲諸蠶絲檢査所景況(承前)●孟買に於ける木邦産羽二重狀況●紅育生絲市況●木邦産絲生絲綾振力改良
●雜報
●生絲檢査所の擴張●蠶業講習所蠶況(第二報)●蠶種製造に關する注意●滑伏組織の驅除●製絲家に對する損害要償●陸羽京浜中國の各質業大會に於ける蠶業問題●横濱蠶絲貿易商組合製絲家に水分檢査の注意書を與ふ●諸會一束●特別銀杯下賜●人事變報

大日本蠶絲會第六回品評會開設廣告

本會第六回品評會は本年秋季を期し東京に於て開設致候

に付き會員諸君は可成御出品あらんことを希望す但し本會會員外と雖も篤志者の出品は之を諾し可成多數出陳致し度に付き右出品をも精々御勸誘相成度此段廣告致候也

但し開會の時日及場所等は追て廣告すべし

大日本蠶絲會第六回品評會出品の種類及數量

一出品の種類並に數量を定むること左の如し

蠶種　一種に付〔框製五十蛾分以上
　　〔普通製一枚以上

繭　同　一升以上

生絲　同　一捻十八匁以上

一出品の蠶種は總て檢査濟のものたるべし

一出品の蠶種は可成出殼繭數粒を添附せらるゝを要す

東京市神田區錦町三丁目一番地　大日本蠶絲會

大日本蠶絲會事務所及會堂建設要旨

本會は去る明治二十五年四月の創設に係り歳を閲すること幾に九年にして今や會員は無慮壮年有餘名の多きに達し支會の設立を見ること既に十一餘所に及へり其發達の速なること蓋し此種の團體中未曾て其比を見さる所なるへし而して本會か創設以來克く幾多の困難に耐へ以て今日の隆盛を見るに至りしものは固より氣運の然らしむる所に因るへしと雖も抑も亦有志諸君か熱心斯業の改進を企圖せらるゝの結果に外ならさるを信す是れ本會か特に有志諸君に對して深く感謝の意を表する所なり〔本會は斯の如くに發達し會運は斯の如くに隆盛なりと雖も然れとも之を本會か豫期する所より觀れは相距ること尚ほ遠しとす〕一方今熟々内外の形勢を察するに斯業界の前途は益々多事ならんとするの時運に向ひ從て本會の責務も亦將に益々多きを加へんとす〔此時に當り本會か克く斯業界の屬望を贖うせさらんことを期せんには固より之に應するの設備なかるへからす然れとも其設備の一時に完全ならんことを望むは容易のことにあらす故に先つ其事務所及會堂に充つへき家屋を建設して以て漸次に完成を期せんと欲す現に事務所は僅に一小借家に過きす又從來大小の集會及品評會等の毎に一時他の家屋を假用し爲に幾多の不便不利を被するは夙に本會か諸君と共に深く遺憾とする所にして今更に之を喋々するを要せさるなり〕是に於て本會は事務所及會堂建築の議を昨年六月十日の評議員會議に提出せしに滿場一致を以て之を可決せられたり然れとも本會固より其費を辦するの資あるにあらす一に有志諸君翼贊の力に依るにあらされは以て其目的を達するを得す由て左に建築費の概算を掲け敢て諸君の賛助を仰く看く上來述ふる所の旨趣を洞察せられ以て其資を投せられんことを

明治三十三年六月

一建築費概算は左の如し

金五千圓　事務所及會堂二階建五十坪建築費

金壹千圓　設備費及大小集會に要する諸物品

一建築設計は寄附金前項定額に滿つるを待て之に着手するものとす

一寄附金は金五拾錢以上たるへし

一寄附金は便宜の銀行爲替に取組まるゝか又郵便爲替なれは神田淡路町郵便受取所渡しに振込まれ本會に宛てゝ送らるへし

一寄附金は總て日本橋區萬町第百銀行に預託し嚴に之を保管す

一寄附金をなしたるものには謝狀若くは紀念章を贈與し且つ其金額及氏名を錄して永く本會に保存す

大日本蠶絲會

◉事務所及會堂建築資金寄附報告（第七回）

左の諸君は本會事務所及び會堂建築の擧を翼賛せられ各頭書の如く寄附せられたり

明治三十三年六月

大日本蠶絲會

金六圓　群馬縣　境野清衛君
金五圓　同　宮下德一郎君
同　埼玉縣　長野元太郎君
金貳圓　同　高野乾次郎君
同　群馬縣　小川高次郎君
同　千葉縣　森國松君
同　宮城縣　鈴木五郎君
金壹圓　新潟縣　竹内幸三君
同　群馬縣　木下元君
同　同　田長治郎君
同　島根縣　島田慎二郎君
同　山口縣　沼田丹蕉君
同　同　木村幸三郎君
同　同　津森次郎君
金壹圓　同　山口縣　石川信一君
同　同　小田耕介君
同　同　清水魁助君
同　同　藤井泰友君
同　同　藤島益文君
金八拾錢　同　岩手縣　岩瀬清之助君
金五拾錢　同　山口縣　須崎榮治君
同　同　内海耕作君
同　同　三井澄五郎君
同　同　入江孫四郎君
同　同　石田登一郎君
同　同　寺尾千代藏君
同　同　三浦菅五郎君
同　同　淺田種吉君
同　同　白石芳雄君
同　同　小川惠次君
同　同　安井篤朝君
同　同　岡川錢之輔君
同　同　吉岡眞介君
同　同　彥本忠介君
同　同　山下光太郎君
同　同　渡邊又三郎君
同　同　福江精一郎君

大日本蠶絲會報第九拾六號　（明治三十三年六月）

◉論說

◉蠶蛆の豫防（大日本蠶絲會席六回大集會演說）

大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木　忠次郎

今日は蠶の蛆の豫防と云ふ題で少し御話を申上げたいと思ひます、段々今朝より有益の御演說もあり、又後にも御演說を致さるゝ方々が澤山あるさうであります、それ等の御演說を妨げ致すのは甚だ遺憾に存じますから私はホンの十分間或は十五分間ばかり御話を申上げまして、それで御免を蒙らうと思つて居ります、

扨て蠶病と云ふことに就きましては一般の養蠶家は勿論のこと、政府に於きましても過般訓令を出されましてそれ〴〵其豫防驅除等を實行することを奬勵になつて居る、それで右等の訓令と云ふものは餘程有益なものであつて誰でも此訓令に據つて適當なる方法を設けてさうして豫防も爲し、又驅除もせねばならぬことであらうと思ひます、それで此蠶病には色々種類があります、之を大別致しますと詰り蠶の蛆と、それからもう一つは細菌、黴菌、黴粒子等であります、尙ほ其他にも病原となるものもありますが、それはさて措いて此二つの病原が最も養蠶に害を及すものであります、それで此細菌或は黴菌、即ち軟化病、白殭病、其他黴粒子の如きものは消毒法其他蠶の飼育法に由つて豫防或は驅除の實效を表はすことが出來ますけれども、蠶の蛆の點になると細菌、黴菌、黴粒子等を豫防驅除する方法と迚へればならぬ、從來蛆を防ぐことに就ては養蠶家も御研究になり、又政府に於きましても色々方法を考へら

れまして或は蠶の繭から出る蛆を集めて殺し、或は又早く繭を蒸殺するなり致して繭に穴の開かないやうに爲して居るけれども、右等の方法のみではまだ十分蠶の蛆の害を免かれることはむづかしいからうと思ひます、

蠶の蛆を防ぐにはどうしたら宜いかと云ふことは從來實業家諸君の實驗せられたる通り、蠶の飼育を爲す時期が長くなると蛆の害が多くなる、故に成るべく蠶の發育を早めて繭を作るやうにせねばならぬ、左すれば餘程蛆の害を免かるゝと云ふ點からして昔は清涼育が多かつたけれども、蛆の出づること多きが故に追々と温暖育と云ふものが始つて來たのではないかと思はれます、固より此清涼育であると蛆の害が多い、温暖育で早く上げて仕舞へば蛆の害が少いと云ふことは間違ひないことであつて其通りであるけれども、菌類即ちコシヤリとか軟化病の如きものなれば此清涼育の方が之を減却する益がある、なぜと云ふに蠶を飼育する所の温度が低ければ右等の細菌、微菌の繁殖が妨げられて、それが爲に蠶の死するものが少くなる利益がある、之に反して温暖育にすると蛆の害は免かるゝけれども、細菌、微菌等の繁殖は甚しくなつて來る、一方に宜しければ一方に害がある、どちらも同じやうに一つの方法で豫防驅除するとは餘程むづかしいのであります、今御話し申した通り軟化病とか或はコシヤリ或は微粒子等の蠶病の如きは清涼育にした方が之を減少するに餘程利益が多からうと思ひます、即ち右等の病氣に罹るものが少いと思ひます、固より私が清涼育と申した所で天然自然の氣候に任せて少しも火を用ひぬ譯ではない、氣候に激變のある時は火を加ふる考へであります、

一體歐羅巴で蠶を飼育する温度を見ますると日本のやうに高い温度で飼ふことは餘り流行せぬやうに思はれます、即ち伊太利、佛蘭西などで春蠶を飼ひます温度は先づ平均して見ると華氏の七十度前後位であります、それから又清涼育にて餘り火力を用ひないものであれば六十五度前後位であります、それでも蠶は能く發育を爲して繭を作るのである、日本のは餘程飼育の法が異つて同じ温度飼にしても歐羅巴の温度より高い、先づ七十五度前後位で一般に飼つて居ります、又甚しきは八十度の温度で飼ふ者があれば或は九十度前後の温度で飼ふ者もあると云ふやうな譯であります、成るべくさう云ふやうな高い温度で飼ふことは追々と止めにして低い温度で飼つた方が蠶病を防ぐに餘程宜しうと思ひますけれども、低い温度で飼へば蠶病は餘程防げても或は蛆の害が多くなるかも知れぬ、蛆の害が多くなる場合に於ては其蛆の害を防ぐ方法を考へねばならぬ、其防ぐ方法と云ふものは先に御話しました所の方法ばかりでは到底十分に蛆を防ぐことはむづかしからうと思ひます、それで先づ桑園の改良をせねばならぬと思ひます、桑園の改良と云ふのは極く簡略な方法であつて決してむづかしいものでない、どなたも容易く實行致さるゝことが出來ると思ひます、私の桑園の改良と云ふのは外ではない、此蠶の蛆の害を防ぐが爲に桑園の改良をするには成るべく桑株或は桑畝の間を擴げて風が能く通るやうにした方が蛆の害を免かることが多いだらうと云ふ說を爲して居つたのであります、それも宜いけれども、近頃考へました所の說は少し考案が是と異つて居る、此事は十文字氏の農事繁報にも又其他一二の雜誌にも書いて置きました、それは外でもない、蠶の蛆の性質として風通しの宜い桑園或は桑株であれば蛆蠅が飛來つて卵を產むことが出來ない、之に反して樹が大層繁茂して風通しの悪い桑園或は桑株であると蛆蠅が飛來つて卵を產むことが多い、此道理を應用した方法であります、それで今の仕立て方を見ると先づ根刈とか高刈とか中刈とか立通しとか或は立木と云ふものであらうと思ひます、關東地方では根刈が多い、關西地方では立木が多いけれども、今日は關西地方でも關東の風を眞似てあちらこちらで幾分か根刈を仕立て居る所がありますが、先づ大體關西地方は立木から桑園が出來て居ると申して宜からうと思ひます、それで立木と根刈と比べて見るとどうしても、蠅が飛來つて卵を產むのは立木が多い、其次は高刈であります、段々低くなつて根刈になると蛆の害が少い、即ち蠅が飛來つて卵を產むことが少い、それで此根刈を盛んに仕立て居る所であつて蛆の害を恐れて居る場所であれば其根刈の桑園の所々に或は一反歩に付て五

本とか六本とか立木桑を仕立てたが宜いと思ひます、左すれば根刈桑に飛來つて卵を產む蠅は必ず立木桑に集つて卵を產むから其根刈桑を以て春蠶を飼つても蛆の害に罹る所の蠶が餘程少くならうと思ひます、此法は今俄には實行できぬが、追ゝ實行すれば餘程利益があらうと思ひます、私の此說に贊成さるる方は爾來一つ此法を實行致さるゝことを希望します、且又刈桑の畑に植込みたる立木桑は夏秋蠶の飼料に供せば其利益敢て少からざることゝ思ひます、それからもう一つは此蠶に失敗を來す所の原因と云ふものは重にコシヤリとか或は微粒子とか或は軟化病等の如きものが非常に其害を致します、それはどこでもあることで、是は尤もであつて害をするに相違ないけれども、蠶の病と云ふものは總て是等の病氣のみからして蠶を失敗させると云ふことは少し誤りであらうと思ひます、今日の所は消毒法等が非常に盛んになつて唯消毒法さへやれば總て蠶の病と云ふものは除かれると云ふ考へを起すのは誤であらうと思ひます、固より消毒法に依つて微粒子、軟化病、コシヤリ等の類は驅除が出來ませうけれども、蛆の害とそれから飼育法の不熟練から起つて來る病氣は消毒法では防ぎ切れぬのである、故に此消毒法を實行されると同時に蛆を防ぐことに餘程力を盡さねばならぬ、又飼育の方にしても矢張り十分に力を盡さぬと完全なる收穫を得ることが出來ないと思ひますから成るべく養蠶に從事さるゝ方は消毒法を致され、消毒法に依つて驅除の出來ないものはそれ〴〵然るべき方法を以て之を防がるゝことを偏に希望するのであります、今日は是だけにして措きます、

●女子蠶業教育

大日本蠶絲會技藝委員　吉池慶正

輸出品の巨擘として統計表上巍然他を凌賀するものは蠶絲なり、西は琉球の絕島より北は蝦夷の濱端に至るまで汎く國內に分布するものは蠶業なり、誰れか日本は蠶業國にあらずと言はん、夫れ蠶業國なるが故に、蠶業の消長は國家の休戚に關すること甚深し、是れ其發達伸暢の頗る必要なる所以なり、而して發達伸長の方法一にして足らずと雖も、其根本を培養するより齊きはなし、根本を培養せんか枝葉は自ら蓁蓁として繁茂するに至るべし、此に於て乎根本培養策として、蠶業教育の擴張は目下の急務なりとなすべからず、然れども女子の蠶業教育に於ては、其聲音の聞くべきなく、其機關の觀るべきなし豈痛歎に堪ゆべけんや、吾人は曾に我國蠶業發達の爲に女子蠶業教育の必要を大呼するものにあらず、我國婦人の品位を昂進せんが爲に、社會の風紀を改良せんが爲めに、內地雜居後交涉を圓滑ならしめんが爲に、勤儉尙武の美風を養成せんが爲に、健全なる日本人種を蕃殖せんが爲に、不生產力を生產力に轉換せんが爲に、蠶業は女性的職業なるが爲に、女子蠶業教育の急を喝破するものなり、是より更に步を進め其梗概を說かん

（一）日本婦人の品位昂進　　我國の風俗に於ては、男尊女卑の弊習甚しく、女子を一箇の人類として待遇するよりは、寧一頭の家畜として、寧一種の財產として、冷視したりと言ふも誣言にあらざるなり、細腰柳條の如し、蓮步衣に堪へずの語に、婦人の姿色を形容するの歎美詞にして、形態上の畸形を以て、佳人となしたるを證するものなり、雨に惱める海棠は、女子の容貌を品評するの賞贊語にして、生理上の虛弱を以て美人となしたるを現はすものなり、又彼の子無きものは去るの語は、確に女子を以て子孫を蕃殖するの器械視したるを示すものなり、女子と雖も同じく是れ人類にして同一の精神を有す、然るに此の如く是を踏遇するは抑も何故なるか、蓋し古代未開の風習の遺存するものならずんばあらず、倫理學者が夫婦の關係を調査せしものを觀るに、一夫一婦として男尊女卑の弊習を去るに至るまでは、數階級あるを觀る

（イ）夫婦不定　原人時代は言ふを須たず、北米のキユツシシ人、亞非利加のネツテントット人、濠洲の土番、天竺の森族の如き最野蠻人種、

（ロ）一妻多夫　亞細亞、亞米利加の土人の如き未開人種、
（ハ）一夫多妻　支那、土耳古、波斯の如き半開國人種、
（ニ）一夫一婦　歐米の如き文明國人種。

最野蠻人種の夫婦の定まらざるは、人類よりは寧獸類に近きと云ふの優れるものあれば之を論ずるの價値なし、未開人種の一妻多夫なるは必竟隣敵と鬪爭絶ざるを以て、女子は力弱く戰鬪力に乏しきものなれば、女子の出産する時は殺滅し而して兄弟三人ありとすれば、是れに一女を娶り配偶するに據れると云へり、又彼の半開國の一夫多妻なるは、戰爭の結果勝利を收めしものは、劣敗せるもの、妻女を奪て、己の枕席に侍らしめたる餘習の存するものなるは更に言ふを待たざるなり、故に男尊女卑にして、男權女權を壓抑する酷しきものあり、又彼の文明國の一夫一婦は鬪爭の魔風漸く和絶ち平和の光輝長に相照し、社會の事物男子の手にのみ委するよりは、婦人の力を藉る多きに至り、其權利同等に進みたるの微なりとす、我國現時百般の文物制度髮々として進歩し、歐米諸國をして後に瞠着たらしむるものあるに拘らず、特り此蠻風は舊態を改めず、文明國の班に列する未だ遠きものあるを觀る、是れ吾人は歐米の風習を顧て、赧然として冷汗を流し、我國婦人の爲に一滴の紅淚を濺ぐ所以なり、果して然らば此惡習を蟬脱し女子の品位を高進せしむるの道は如何、蓋し其法一にして足らざるべしと雖も女子に適當なる生産的事業を授け女子の天職を全ふせしむるが如き最も策の得たるものならずんばあらず、女子に適當なる生産的事業を授くるは男尊女卑の弊を矯むるに與て力あるは事實の證する所なり、信州諏訪に於ては製絲工女爭奪の結果工女に無上の權利を附與し、佳者を膳上に供へざるか、一定の賞銀の外物品を贈與せざるか、待遇優良ならざれば、去て他に行くの憂あるを以て、雇主は殆んど平身低頭、歡心を失はざらんことに汲々とし、雇入期に際しては轎事を驅て之を門に迎ふと云ふにあらずや、又上州の嚮天下は是れ上毛に女子の職業として、好適なる蠶業の盛にして、勞力の報酬男子に優るものあり女權の寧男權に超越するを示すものなり、吾人は日本全國の男子をして、婦女の膝下に平身低頭せしむるを喜ぶものにあらず、吾人は日本全國の女子をして、悉く嚮天下たらしむるを好むものにあらず、然れども吾人は女子をして女子が得たる天職を全ふせしむることを希望するものなり、男尊女卑の權衡を或度まで調和せしめんことを希望して止まざるものなり

（二）社會風紀の改良　男女の品行墮落し、社會風紀の頽廢せるは、心あるものをして憂慮憤慨せしむる所なり、而して空しく憂慮し徒らに憤慨するも、頽廢を挽回する上に於て、墮落を匡救する上に於て、何等の價値をも有せず、故に宜しく此病根を芟除し此弊源を絶滅するの策を運らさざるべからず、弊源果して、那邊に隱れ病根果して何處に潜るか、蓋し悉く之を調査することは、深く尋討し汎く觀察にあらずんば難しと雖も、婦女に配するに恰好の生産的事業を以てせざるが如き最も主要の原因ならずんばあらず、古語に曰く小人閒居して不善をなすと、又曰く女子と小人とは養ひ難しと、今假に此兩語を借りて、論理上より斷案を下せば、左の如き推測式を得べし

小人閒居して不善をなす
養ひ難き點に於て女子と小人とは等位を有す
女子閒居して不善をなす

品行の墮落風紀の頽廢は、獨り女子にのみ、責を負しむるは其當を得ず、男子をして十二分の反省を促さしむるを要すと雖も、女子に好適なる職業乏しく閒居せしむるが如きは、大に之を助成せるものなりと言はざるべからず、雪國地方に於て姦淫罪を犯すものは冬期職業の閒なる時に多しと言ふにあらずや、又彼の新潟縣の如きは米産地として稻田多く、耕耘は女子の職業として過度の勞力を要し適當ならず、之に換るに副業の恰好なるものなきを以て、他縣に向て女子を賤業者として輸出すること煩る夥しきは皆人の知る所なり、然るに同縣古志郡栃尾鄉（一町數ヶ村）の如きは古來より紬縞の産地として有名に、養

蠶製絲の事業も亦盛大なる所なるを以て、毫も人力を郷外に散出せざるのみならず、寧養蠶製絲の屋人として機職の工女として、他より吸收するもの頗る多きを觀る、如何に產業の有無は風紀に關聯する所多きかを知るべし、故に女子に適當なる職業を授くることは、社會の風紀を改良する上に於て、顯著の効あるは想像するに餘ある所なり

(三)內地雜居後交涉の圓滿　我國文化啓發の木鐸として推重せらるゝ福澤翁は、男子の女子を待遇する甚酷なるを慨し、日本の文物制度は最近に於て迅速の發達をなせしは、泰西人士も一驚を喫する所にして誇るに足るべきも、一夫多妻の習慣は最も耻づべき弊習にして、內地雜居成るに際し皮想の文明を想察し來れるものは、內實の蠻風を觀て輕侮蔑如する果して幾何なるやを知らず、故に男子の品行を矯正し一夫多妻の蠻風を改良せざるべからずと、吾人も之と所感を同ふするもの、故に男子の品行を矯正することに對しては双手を擧げて贊襄の意を表するに躊躇せざるなり、然るに內地開放後一年毫も之が改善の事實を觀ること能はざるのみならず、汚行臭聞の耳朶に觸るゝ日に益多きを加るに似たり、觀よ汎濫する洪水を支ふる堅牢なる堤防は、蟻穴よりして潰崩すると謂ふにあらずや、實に夫れ斯の如き些事も惹に意外の邊に影響を及ぼし、國交上に不利を與へ國威を損傷するに至るやも知るべからざるなり、故に吾人は男子の矯行を勸告すると同時に女子に對して一片の戒飭を加へざるべからざるものあり、米國の某夫人嘗て我國の國情視察に來り、初めは一夫多妻の習慣を疑ひたりしが、事實を觀て驚嘆し、歸國の上之を自國の姉妹に告ぐるも信ぜられざるべく、若し此事にして信用せらるゝの價値なしとすれば、他の報告も亦水泡に屬するより外なしと苦慮し、若し自國の男子此の如き獸行をなさば姜等姉妹は舌を噛で死するあるのみと憤慨せるを聞く、我國の巾幗社會斯の如き氣象を有するもの果して幾何かある　絕て寬ひへからざるのみならず嘗此獸行の下に戰々兢々として愛傷を希ふ、實に其差月蠶も嘗のみならざるなり是れ古來よりの習慣に基くとは雖も、抑〻女子に適當なる生活の資となるべき職業なく、姜姜と

なるも男子に賴りて光陰を送迎するを得策とするに因るべし、故に女子に適當の職業を授け姜姜として奴隸として、男子の膝下に屈するてふ賤劣なる思想を除去し、是と同時に男子の品行を矯正し、歐米人侮蔑の弊源を去り內地雜居の結果をして圓滿ならしめ、名實共に文明國に班列するの價値あるを知らしむるに至ること豈緊急ならずとなさんや

(四)勤儉尙武の美風養成　東洋今日の天候は暗澹として腥風吹き血雨降る日夕を測るべからざるの觀あり、然るに日清戰爭後は臥薪嘗膽の聲嘗しかりしも雖も、倏忽として消散し去り人心昔倦み遊惰に耽りつゝあり、殊に上流社會に於て然りと聞く嗚呼是れ今日は花に酌み月を弄し醉生夢死すべきの時なる乎、吾人は實に之を思ふ毎に凄然として膚上粟を生ずるを覺ゆるなり、須らく奮然蹶起臥薪嘗膽の事を現實にし勤儉尙武の美風を養成せざるべからず

吾人は勤儉尙武を分業的に解釋を試み、勤儉は女子殊に主婦の努むべきものとなし、尙武は男子の努むべきものなりとなせり、若し夫れ一家にありて主人惰弱尙武の氣象に乏しき時は、主婦は進て勤儉の實を現し主人をして反省せしめ尙武の觀念を奮起せしめざるべからず、女子をして勤儉の志想を養成するは生產的事業に從はしむるより善きはなし、女子に適當なる生產的事業を覓めなば蠶業を措て他にあらざるべし、谷隈山將軍は終始渝らず勤儉尙武の說を主張し實行せらるゝは、同夫人の養蠶製絲等に熱心せられ內助の功多きに基くものならずんばあらず、蓋に曰く、我身を抓て人の痛を知れと、若し夫れ身自ら生產的事業に從事し、其產出の客易ならざるを知らば、消費の點に於ても注意する蓋し少々ならざるべし、故に吾人は女子に生產的事業を授くるは、勤儉の美風を養成する根柢となり、女子の勤儉は男子の尙武を湧起する原因となるを信ずるものなり

(五)健全なる日本人種の蕃殖　奥樣として奥の一間に籠城し、御深窓として深窓の中に蟄居し、細腰を誇り進歩を競ふは我國古來よりの婦人の狀態なりしなり、此の如き婦人より產出せしめられたる所の日

本人果して健全なるを得べきか強壯なるを得べきか、將來の日本に對して轉た寒心に堪へざるものあり史を按ず奥亡盛衰の跡を尋ね平氏の源氏に、北條氏の織、新田兩氏に、足利氏の織田氏に、德川氏の德、長藩藩に政權を掠奪せられたるを觀る毎に未だ曾て慨然として歎ぜずんばあらざるなり、蓋し政權を握り天下を取れる者は氣滿ち心緩み華奢を好み酒色に耽けるを常とす、此に於て平前の所謂形態上の畸形、生理上の虛弱なる女子は美人として寵愛を專らにするに至る、其子孫の柔弱ならざるを欲するも豈得べけんや、諸に曰く健全なる精神は健全なる體格に宿ると、往日薩州藩にて美人と稱する者は躰格の强健なる腰臀の肥大なるものを標準となせりと聞く、宜なる哉西鄕南洲の如き大久保甲東の如き豪傑を出したるや、今の陸海軍部内には肥滿美人の子孫多きを占むるを以て、日清戰爭に際しても稀有の大勝を奏せしと雖も、今日に於ては此等の人は悉く居を東都に移し、是と同時に尙武の氣象漸次華奢の弊習に同化せられ、美人の標準は形態上の畸形、生理上の虛弱に向て移れりと、是れ蓋し其敵の免るべからざる所なりと雖も、未來國家の干城は何邊に是れを求むべきや、思ふて� に至れば轉た悄然たらざるを得ざるなり、徂徠の政談に曰く武家の妻女御城下に住む時は次第に奢りて身を倦み病者となる、其腹に生るゝ子は柔弱にして今は何の用にも立たぬ樣相成たり、是亦田舍に住みたらば自ら機など織りて身をこなし、奢をも薄く身も强くなりて武家の妻女に相應すべしと、今の徵兵制度は廣く全國の壯丁を募るを以て軍人の子孫必しも軍人たらざれば、此憂寡きに似たりと雖も、此華奢の弊習は交通機關の發達と共に滔々として地方に輸送浸潤するものあり、其結果として婦女の體格を纖弱ならしむるは掩ふからざるの事實なり、窃に聞く徵兵檢査に際し壯丁の體格は年々不良に流るゝの傾きありと、是れ慨して以て慊せざるべからざる所以なり

之を要するに强壯なる日本人種を得んと欲せば婦女の體格を健全ならしむることは目下の最急務たるなり、是れ女子體育の必要なる所以にして夙に此問題は教育者間に議せられ、學校は體育を以て科程中に

加ふるありと雖も是等は異の形式に止り、其效果を顧ればは唯是れなきに優ると云ふのみ、今井長野病院長曰く養蠶家は桑業の操擇より空氣の流通溫度の調節に至るまで、手を盡し注意を極むるを以て養蠶家自身も亦蠶室にあり、故に衛生に適當なる溫度を身に受け運動も亦適當なるを以て飲食物の消化を善くし、知らず識らずの間に自己の健康を保全するの結果あり、長野全縣下に於ける徵兵檢査の成績を調ふるに、養蠶の最も盛なる小縣郡と諏訪郡と相並で最も優等なるを知りたりと、此理以て女子にも適用すべし、是れ吾人は寧ろ其家庭に對して體格を發達せしむるに足るべき恰好なる生產的事業、即ち養蠶の如きものを授くるを以て其目的を達するの捷徑なりとなすものなり、上流社會殊に陸海軍の妻女に對しては其念一層切なるものあり、若し夫れ日夜蠶々として發育する可憐の蠶兒を養ひ、且つ自己の手にて成りたる原料にて衣服を調製し得る前途の麗しき希望あらんか、三旬の勞働も寸毫の苦痛を感ぜず快樂の中に終了することを得べし、而して戰雲覆ひ血雨降り、眞人の君國の爲に斃るゝが如きことあるも、夫人にして生產的事業を熟知し收入豐なるものあらば、双親に奉じ子女を育するは敢て困難せざる所なるべし、果して然らば蠶業によりて經濟、衛生兩ながら澤を享け有終の美を濟すに至らん

（八）不產生力を生產力に轉換　國交歲に密を加へ國事日に頻なり、宜く上下歩を同ふし、朝野心を一にし、以て國運の進張を企て、國力の發達を圖らざるべからず、明治三十年末の統計に據れば日本の人口は男二千百八十二萬三千六百五十一人にして女二千百四十萬五千二百十一人なり、故に男子のみにて國事に執掌するとせば國力は二千百餘萬にて支持せらるゝに過ぎず、他の二千百餘萬は所謂徒食の遊民にして寧國力の消耗者たるなり、故に國家生理上より之を觀察すれば寧女子なきに若かず、吾人が女子をして國力の幾分を負擔せしむるを切要とする所以なり、然れども女子をして男子と同等に總ての方面に向て國力を負擔せしめよとは言ず、唯女子に適好なる生產的事業を授け男子と共に其責任の幾分を負しむるを希ふものなり、從來と雖も女子は悉く徒食の遊民なりとは言ふべからず、女子にして女子た

るの天職を盡せるもの寡きにあらず、殊に長野・群馬、福島、埼玉其他の蠶業地方に於て產出せらるゝ蠶絲多くは女子の手によりて生產せられたるものなり、然れども是等は全般の女子の數より觀察すれば僅に小部分たるを免れず、故に蠶業を汎く普及し上下を通じて行はるゝに至らば、經濟上不生產力たりしものは轉て生產力となり、國富を增進すること蓋し寡きにあらざるべし

人或は曰はん其說可ならざるにあらずと雖も行はれざる者あるを如何と、吾人と雖も鄙說として錙銖の利を逐ふ商業者、蹈跡として流俗の聲に耳を襲する工業家の家庭にまで養蠶を營むべしと强ゆるものにあらず、全國戶數の大部分を占むる農業者は勿論、上流社會殊に貴族に對して其希望を一層深くするものなり、蓋し貴族の大部分は現今中央の都會に住居す故に是等に向て蠶業に從ふを勸むる不可能の事として嗤ふものあるやも知らずと雖も、若し中央の帝都に於て蠶業に從事する能はざるものあらば、寧地方に移住するか別莊として地方に構居するとを勸告せん親よ小松宮殿下は伊豆の三島に御養蠶所を設けられ、西鄕侯、樺山伯の養蠶所は目黑にあり、谷子は市ヶ谷にて蠶業を營まる、豈特別の思賜ある貴族の賚產にして一養蠶所を設くること能はずとなさんや、醫學者スレクトン、ハウ氏曰く若し全世界の人類悉く倫敦の如き大都會に集合するあらば二百年を出でずして全滅すべしと又彼の赫灼たる國光を輝し宇內に雄飛したる羅馬帝國の滅亡せるも、國民が羅馬の大都會に輻湊せるは一原因をなすと云ふにあらずや、吾人は國家の不產生力を生產力に轉換する爲に一般の女子に對して蠶業を營まんことを勸告するものなり、殊に貴族の婦女に對して轉た切なるものあるを覺ゆ

（七）蠶業上の性質　吾人は上來縷々抽象的に女子と蠶業の關係を論述したり、由て今茲には具躰的に之を說明すべし、吾人が爰に蠶業と稱するは養蠶製絲の兩道なり、養蠶は勞力を要すること多からずして寧細密なる注意を要するものあり、細密なる注意は概ね蠶兒を愛憐するてふ一の慈善心より發揮し來るもの多し、故に婦子には最も適當なる事業と言はざるべからず、我國古來よりの農業組織に於ては男子は外に出でゝ耕耘を事とし女子は內にありて蠶織に從ふ、今に於ても蠶業の盛大なる地方にては多く斯の如き狀態を維持す、殊に製絲にありては悉く婦人の手を待つにあらざれば皎々たる纖維を紡出し得ず、是れ吾人は蠶業を以て婦女的職業なりと斷言するを憚らざる所以なり、九重の雲深き處に於て昔は雄略天皇の皇后自ら桑を採り蠶を養はせられ近くは　英照皇太后は親しく蠶を育ひ絲を繅せられたりと、嗚呼國母の御躬にして斯の如し、是れ吾人は蠶業は社會の上下を問はず普及するを得ざるの所なしと呼號する所以なり、而して蠶業は斯の如く女性的事業なるにも拘らず、實際女子に據りて蠶業（養蠶）を營まるゝ地方は僅に限りあるを觀る

群馬縣碓氷郡は養蠶製絲の盛なる所にして、殊に坐繰製絲の領袖として世に知られたる碓氷社のある所なるを以て、此地の婦女は繰絲の巧拙を以て婚嫁撰擇條件中の要項に數へられ、容貌よりも資產よりも教育よりも寧ろ是に重きを置くと云へり、既に日本は蠶業國なる以上は全國至る所皆斯の如く、恰も彼の織紝と相並で養蠶製絲の道を知らざるものは婚嫁するを得ずてふ眞習を樹植せんことを熱望するものなり

（八）結論　以上論ぜる如く國家と個人とを問はず、社會と家庭とを論せず、或は之れを經濟上より洞觀するも風紀上より考察するも、衞生上より透視するも蠶業上より査定するも、女子と蠶業とは密接して離るべからざるの關係あり、蠶業は將來女子の手を待て發育せざるべからず、女子は蠶業の力によりて品位を全ふせざるべからず、然るに現今蠶業地方に於て養蠶製絲に從ふ女子は殆んど無識無學就中製絲工女の如きは殆んど人をして驚愕せしむるものあり、是れ人の養蠶製絲に從ふを好まざる所以なり、然れども永く無學無識なるものに國家の命脈に關する事業を委托すべからず、必ずや相當の教育を加へ品位を上進せしめざるべからざると同時に、一般女子に蠶業の智識を普及せしめざるべからざるなり、今左に之を教育するの方案を具し大方の一燦に供せん

方　案　　目　的

第一　國費を以て中央に女子蠶業講習所を設くること　地方蠶業講習所教師其他是れに相當する人物を養成するにあり

第二　地方費を以て養蠶の盛なる府縣に女子蠶業講習所を設くること　養蠶教師製絲教師其他之れに相當する人物を養成するにあり

第三　華族女學校、女子高等師範學校、高等女學校、女子師範學校等に蠶業科を設くること　養蠶製絲の何者たるを知らしむると共に博物學の眞味を之に依りて了解せしむるにあり

第四　普通教育に於ける高等小學校殊に女子部に蠶業科を設くること　主に養蠶を授け其嗣育の要旨を覺らしむるにあり

第五　多數の妙齢なる工女を使用する製絲場に於ては課業外に簡單なる普通教育を授け併せて蠶業の講習をなさしむること　製絲工女の品位を高め併て蠶業の何者たるを知らしむるにあり

是等の方法程度に關しても亦卑見なきにあらずと雖も、事甚冗長に渉るの嫌あるを以て更らに他日を期し筆を改て之を議せんと欲す

◉共進會組織に就て（六月日本蠶絲會第五回小集會演說）

大日本蠶絲會特別會員　角田喜右作

不省は本日聊か所感を申上げて將來の注意を惹きたいと云ふのが要旨でございます、御承知の如く第一回以來本會の品評會ある毎に出席は致しますけれども、もと蠶絲業に就きましては專門に斯業を修めましたものではございませぬ、所謂唯一片の實驗上より觀察し來つた次第でございますから其だ今回の如き博士或は學者、老練なる先輩諸君の御集りの中に不肖が心附いた事柄を申上げるのは或は釋迦に說法と云ふ事柄が多いでございませうと思ひます、けれども唯不肖が將來に向つて茲に掲げましたる所の共進會の組織上に就きまして大に所感がございまするので其事柄を申上げて諸君と共に最も注意を惹くの必要があると思ひます、其事に就きまして暫時所見を申上げますから御淸聽あらむことを希望します

方今諸子が御盡力遊ばしまする事柄と、又當局者の奬勵と、先輩諸子の大に我當業者をして勸誘せられました結果として到處此共進會或は品評會等の日に開會せらるゝとの多きを加へましたことは全く國家の進運に伴ひまして斯業の改良發達を促して行くに最も必要なることであると云ふことは申上げるまでもなく實に諸君と共に賀すべきことでございます、けれども兎角物は盛になつて參りますと一面には弊害の生ずるもので在て一利あれば即ち一害を免れぬと云ふことが附隨して參ります故に此共進會も斯の如く盛りになります以上は又弊害を釀し易いものでありますから此組織と云ふことに就て頗る當業者及當局者の注意を要すべきことであらうと思ひますので、それに就て不省が所感を申上げます、先づ此共進會も單純に申ますれば本會も即ち會員諸子の御熱心より生ずるの一の品評會でございます、此品評會は國家蠶業上に如何なる關係を持つかと云へば所謂國家に大なる關係を有する郡縣立、聯合共進會若しくは內國博覽會又は世界の博覽會に及ぼすべきところの其第一着初歩でございます、所謂初歩の品評會であるのでございます、それで此品評會が世界の博覽會に何故に其關係があるかと申せばです、一に此大日本蠶絲會員諸君、及當業者諸子が相集つて之が優劣を相爭ひ相出品されたのである、而して之が何故初歩であるかと云へば此品評會々員諸君はです、全國を通じてござりまするから此會員諸君は各府縣の老練なる先輩諸君の出品と此品評會場裡に爭ふことが出來ると思ひますから、即ち初歩であると思ます昨今の形勢に由りますと何れの地方を問ひませず、或は系統的に或は町村立品評會を起し或は郡設品評會を起し或は府縣立の品評會を起すと云ふ斯樣な有樣になつて來ましたから、此郡設品評會にせよ、縣設品評會

にせよ、此會に相集つて出品致すと云ふ所謂本會員諸子が即ち取も直さず會員諸君の組織に成れる本會は各種の品評會、共進會、博覽會の原動者で其地方出品の代表物で相當なる競爭場裡に立つべき準備を致して參るのでございます

それで斯業上の改良發達致しまする手段には樣々ございませうけれども此優劣を相爭ふと云の事柄は品評會より右に出づるものはないと深く信じて居ります、故に此本會員諸子が郡縣或は全國の博覽會とか斯の如き所に出すべきところの最も大初歩として創業以來茲に年を重ねる五年、殊に熱心なる諸子が此會を盛ならしめたこと、或は今日各府縣各郡村に行はるゝ所の品評會の原動者となつたと言つても差支ないのでありまして、又本會員諸子の忠實なる共業の改良發達を圖らん爲め繁忙も顧みず御出席下されて年々此盛會を見ることは誠に喜はしいのである、故に余は之をして大に世界の博覽會の初歩と云ひ小は一國一縣に對するところの共進會の最も第一着初歩の品評會であると云ふことを斷言致しまする次第である、そこで此品評會なるものは、斯の如き一會員の集りが延て世界の博覽會に及ぶまでの重き責任があると致しますれば茲に最も注意すべきことは此品評會に對するところの組織上のことです、先づ是より博覽會に對しまするところの組織に就て聊か一言申上げて諸君の御注意を悲きたいと思ふ、それで差向き來るところの萬國博覽會、彼の佛蘭西に開かれる萬國博覽會に出すべき出品物は如何なるものを出すが宜しいか、是は蠶業にありては此忠實なる熱心の御方々及蠶絲業に關係ある諸君が相集つて出品するの外他に恐らくは御座いますまい故に當業者の苦心せられた所結果は此世界の博覽會に於て優劣を爭はなければならぬ次第でございます、此世界の博覽會に於て優劣を爭ふには最も相當なる研究と教育に相當なる知識と相當なる技能を備へて此働きを開けて行かなければならぬ、そこで此優劣の賞罰は以て國家蠶業上に如何なる關係を起すかと云ふことを注意しなければならぬ、若しも諸君が之を唯一回の優劣に止まり國家殖産上に關係なしとせんか斯業上由々しき大事でありますから斯の如き狹隘なる解釋を致しますれば世界の博覽會に出品して是が優劣と云ふものは唯個人の優劣に止ると云ふ譏を免れませぬ、申すまでもなく此蠶業上の盛衰消長は國家に重要なる關係を有して居ると云ふことは明なる事實でございます、故に若しも萬國博覽會に此蠶業者の出品物が出まして日本の蠶業が世界の劣等の地位に至つたなら諸君は將來に對して如何なる悲みをせられませう、御互會員の不名譽のみならず國家の稅源に關する重要の問題でありまする以上は此世界列國の中に立つて蠶絲業を經營する御方と程責任の重き者はございませぬのでございます、故に今より十分なる諸君の實驗に依り或は先輩學術家諸氏の協力に依り以て蠶業上の所謂世界の競爭場裡に優々濶歩して行かなければならぬ時代である、そこで此共進會に對しては諸君が到底個人なり會社なり郡なり縣なりと云ふ斯の如き小なる內輪の爭を止めて更に顧みず一致團結して大日本の蠶絲業と云ふ文字の下に立つべき所の覺悟を以て萬國の博覽會に對しては全國同一なる一定の方針を取つて、一定の足並を揃へて世界の蠶業場裡に所謂凱歌を奏すると云ふ覺悟をしなければならぬ、それで始めて日本の蠶業は此大日本蠶絲會員が原動者となり主動者となつて世界列國の中に日本蠶業の聲價を高め多く歡迎せらるゝと云ふ時代が來ると信じます、斯く努めたきことが世界博覽會に對しまする不肖の意見である

又今一つは初に申しましたる當今世に行はれつゝある所の聯合共進會或は府縣共進會、此物に就ては物品上の注意を非常に喚起すべきことである是が即ち組織に最も必要なることである、既往の各府縣各郡等の各聯合共進會等の實例に依つて不肖は甚だ諸子と共に攻究する必要を感じたのでございます、それは何であるかと云ふと、彼の共進會と云ふものは初に法律を以て組織されて共進會規則と云ふ法規が出來て居る、其法規の出來方でございます、又其組織方法の作り方でございます、先づ澤山此中にはございますのでいまするけれども其中で二つ三つは是非とも今後起るべき會には望を置かなければならぬことがございますので、其事を申上げたいと思ひます、例へば蠶絲業……養蠶部で蠶種滿生絲と云ふものに就ては如

何なるものが此出品規則中に是非とも調査して置かなければならぬかと云ふことを申せば此蠶種と云ふ出品に就ては本會に繰みがございますから申しますが、蠶種の出品と云ふのは既往の共進會規則を調査しますと重に蠶種は原種一枚框製何蛾附以上と斯う云ふ規程が書いてあるのみです、故に之をして實際出品物の審査をするときにはどうでございませうか、先づそれぞれ内規とか細則とか云ふ者で補つて來ませうが既に憲法が不確定の憲法である、故に蠶種一枚と云ふ中には或は百蛾附あり八十蛾附あり、其不規律なること甚しく當業者の希望次第であるから蠶種の産附等一定せず、又框製にありては四十蛾附あり二十八蛾附あり三十五蛾附あり百十蛾附あると云ふ現今の有樣であるから審査の場合頗る判定に苦しむのみならず出品規則に據りて出品せる出品物が實に審査の手數のみならず陳列場の體面甚だ宜しからず是等は其責何れにあるか、曰く出品規則の不備なる結果に外ならぬことであらうと思ひますから今後當局者の注意を乞ふのです、若しも習慣を重ねて明に出品の手續を指示せず出品せしめんか愈々開會した暁に之に賞罰の寛嚴が生ずると云ふことは或は無きにしもあらずの譏は免れませぬ、是等の事に就ては豫め出品規則上明に記して置かなければならぬはと信じます、又框製にしても現在法律第十號（蠶種檢査法）に支配されて製造するに拘らず或は二十八蛾附、或は三十五蛾附、或は四十蛾附と云ふことは全國各府縣の即ち當業者の希望に依つて定めてある、是を優劣審判を致すと云ふ事柄は神ならざる所の人間が品評する上に於てはなか〳〵困難でありますから、框製であるならば即ち四十蛾附なら四十蛾附五十蛾附なら五十蛾を以て共進會の出品物は明に其出品規則に明記する必要がある、又もう一つ此繭と云ふ部類で申しますれば繭の部類の中にも同名異種のものが全國澤山にある、或る人は一種類をして又昔と稱して出品するに拘らず或る人は之を以て改良又昔或は何々と稱し或る人は一種類をして青熟と稱して居る、是は別に一定の標準がないから日本の習慣上から各當業者の隨意であります故に固有の種類を失して一種類に數種の名稱を有して居る疑が生じて來ますから將來共進會の出品物には此弊害を矯正することを勉めたきことゝ思ひますから是等のことも規則に明記したいと存じます、赤熟と云ひ或は又昔と云ひ各〻名は異なるも同一なる種類が澤山出たる所のものでございます、是は實に何れの府縣何れの品評會、何れの聯合共進會を問はず既往に現はれたる所の有樣でございます、けれども斯樣なるものは蠶業改良上最も恐るべき弊害であるから去ぬる頃政府の蠶絲業諮問會に於て御諮問になつた所の種類の一定などと云ふことは是から概ね起つて來ると信じます、若し種類の一定が必要だと言へば今日以後の品評會、又は本會の如き老練なる實驗に富んだ所の會員が公隗より始めよで即ち同種異名はしないと云ふ趣意でやつたならば是は頗る名稱が減ずるだらうと思ひます、是等もどうぞ諸君が御調査下されまして、爾來日本の蠶絲業家を以て論ずる所の方々は同種類異名を以て出品はせぬと云ふことにして御同前はやつて行きたいと思います、若し此事を規則に指示し置くも同種類異名の出品物ありと認めたる場合は調査の上相當なる制裁を設けて置くことの規定を望むものでありまず、而して尚ほ一方から申しますれば共進會は一種の弊害があると云ふ外評を聞くことでございます、何故に當業者が共進會に弊害があると申しますかと云ふと、初めにも申しました如く此國家の上に至大の關係ある最も他に據るべき所なき此最も緊切なる品評會上に御同前當業者中から品評會に弊害があると言はれるのは何事でございませう、此聲を發せしめらゝ所の御方々は蓋し當業者相當の識量を備へられぬ所の御方々と思ひますから敢て咎むるには足らぬけれども萬一此聲が盛になつて忠實なる改良進足を促すべき機關が運用を中止する場合に至りましたらどうでございませう、實に蠶業上に最も由々敷大事が生じて來ると言はなければなりませぬ、若し此弊害助長して遂に最も有効のものを打消すと云ふことになりますから改良すべきと云ふ言葉を以て斯の如き言を發せしめられる事柄を評しますれば所謂優勝劣敗の反對に出で多數の劣等なるものが即ち優勝なるものを打消す結果にならうと思ひます、斯の如き說が出ますると以上は此組織と云ふことに就ては最も注意周到に諸君と御調査を致しまして或は郡で會を起すなり或は縣で會を起すなり或

は聯合して會を起すにまれ此出品規則と云ふものゝ第一の憲法を作る時には充分攻究して頂きたいと思ひます故に各府縣の長官とか或は農商課長であるとか云ふ方々は當業者の意見を採りて方法を立るようは是非とも致して改良の目的を達したいと思ふのでございます、是も注意を惹くの一つであります、それからもう一つ申しますると彼の審査委員と云ふことも是も餘程注意を要さなければなりませぬのである、當時はございますまいけれども隨分不肖等が多年の間の既往の事を考へますれば此多數なる出品を審判すべき經驗と學識とを以て或は實地に熟練なる所の御方々が當られて其審判をすべきである、然るに其審査委員を採用する場合には隨分私選投票をなして多數の得票者を以て審査員と定めた例がありました、是はどうでございませう御互が人權を重んずる此世の中に於て私選投票に依て學術技藝が定まると云ふことが出來たらば裁判官の任用にも私選投票を採用して宜しうございましようけれども、法治國に於ては決して左樣のことは許しませんことである、然るに習慣と云ふて私選投票を審査員に適用することであると當業者の不平は免かれませんと思ひます、最も其事に熟練發達せられた御方を選んで講子が滿足なる公平劃一と云ふことにしなければなりませぬ、又既往には斯の如き趣旨を以て審査委員を定めたとか或は其結果を見たと云ふ例もございますが今日の如く共進會が益々盛になつて來たなら何れの縣郡にも澤山共進會品評會が出來やうと思ひます、此會の度毎に其組織が公然と定つて居りませぬと共進會の結果は不平となつて審査の爭ひが起るだらうと思ひます

それで自分は此組織に就ては是等審査委員の如きは如何なる方法に依れば將來共進會を維持して全く有效なる會を繼續することが出來るや否やと云へば不肖は斯う思ふ、府縣の共進會にまれ或は郡設共進會にまれ或は聯合共進會にまれ既往の規則を見ますると一種類毎に一人の審査委員を置くと云ふ、是れが最も誤つたることであらうと私は信ずる、例へば假りに一聯合共進會がございまして、そこで其一聯合共進會の出品數が同數に出品を爲して居るや否や其府縣の狀況に依り其府縣の進歩の程度に依り出品數に多少の差違あるは免れませぬ、是全く事實でございませう、然るにそれを審判する所の審査官は今一種類一人と云ふ頭數を立てゝ組織すると云ふことは道理に迂いことだと思ひます、是等のことは公平無私に申しますれば出品點數の比例上より人を定めると云ふ推論になるけれども是亦唯出品點數が多いに依つて審査委員を定めると云ふことは人選の上に出來ないものと思ひます、なぜなれば學術經驗のある人物を採用するには出品點とか地區とか云ふものに依て相當なる人選をなすことは成し得られないことですから、是は府縣立なれば地方官の定むる所に依るとか或は聯合共進會にありては農商務省で大臣閣下が御囑託になれば宜い、さうすれば決して多數の人は要さぬ筈である、殊に審査場理の如きは船頭多くして船山に登るの弊害がございます、故に成るべく熟練學識共に具備された所の公平なる審査官と審査員が御立會になつて最も公平劃一を主として之を審査せしむるならば必ずしも多數なる人選を要しませんと存じます、それで聯合府縣設立のものでございますれば一部類毎に三人以上五名以下の審査員は農商務省から御囑託になつて夫れにて充分事足りて公平劃一に審査をする事が出來ると思ひます、故に人選は總て官撰とし審査委員審査官等に充つることに致しますれば誠に其會へ出品せられた所のものは公平無私にして當業者に滿足を與へ、一は斯業の發達を計ることにならうと思ひます、佛蘭西の博覽會に於てもさうでございませう、日本の審査委員の眼光で列國の間に立つて之を審査したならどうでございませう、公平を保持する上に難き事と信ずるものである、申すでもなく物品の精粗に就て適當なる方法に依つて之を爲すの必要があります、それで將來共進會品評會の目的を達する次第であると共に後來の方針を十分定めて成るべく公平無私の方法に依つて此會を一層盛ならしめるには共進會に生ずる弊害を打破して公平無私の眼光に依て方法を組織する上に就ては十分に御研究を仰ぎたきことがあります、以上申陳べまする如き事柄に就いて尙ほ申上げることもございますが今日は組織上の御話を致しますので、爾來系統的の品評會は最も必要でありますから之れを終りに一言述べまして諸君と本日御別れを

致します

此町村で品評會をするに就ては町村郡縣の系統的の方法を設けなければならぬと云ふ此聲が高うございますは誠に賀すべきことであります、斯の方法なれば弊害が充分打消すことができます一町村の内で其進會をしやうと云ふて御賜りの何兵衛に出品物を貸して與れと云つても製產物を貸す氣遣ひはない、之を若し其方法に依らずして一郡にやらうと云ふても何れの土地で出來た物であるか分らぬ物が出來て來る、故に系統的の品評會と事へば先づ町村に於て選定會を開いて郡農會の品評會を起しまして其町村の内から選拔して三等以上の褒賞に與るものでなければ郡に出さぬ、郡農會は縣農會或は系統的上級の品評會に出すには三等以上の賞に與つたものでなければ出せぬ、斯う云ふことになつたら他人の製產物を貸與するとか產地不明とか云ふ出品物は決して陳列が出來ませんから公明正大に下級より上級に及んで全きを得ることが出來ます、其結果はどう云ふ利益があるかと云へば茲に三階級の品評會が終つたと云ふ利益は先づ各郡村の優劣を明かにしたるのみならず一縣で品評會を起して玉石混交の多數の出品物を一場に集めるには此大家高樓がありませぬければ出來ない、又それがなければ差向き會場を開くことは出來ない、之を系統的に選拔することになれば小數なる出品物でございますから會場の狹隘を告げると云ふことなく集めることが出來ます、又會場の狹隘を以て之を集めると同時に全く會としては經濟上有益の效がある、例へば事務の取扱、陳列場の裝飾の如き總て之が少數の組織で出來ますから費用が減じて來ます、そこで出品の優劣はどうかと云ふと多數なる出品中より再三打勝ちたる優物なる物品であるから玉石混交物を一場に集めて品評するよりも全く町村を代表して出る所の其優物を以て爭ふことが大變な利益である、唯出品の多きを好むよりは將來の發達を期する方針を取らなければならぬ、さうなると直接に非常なる利益があり、又間接には奬勵を爲さんとしても或町村は負けぬ、あの町村は進むことが出來ないと斯樣になつて來るのが系統的の效益である、又斯くなりますと例へば一縣の内で其郡では養蠶は進んで居る所もあり、又生絲業の未熟の所もある等の事實が統計上能く〳〵明かに附隨して來ますから成るべく今後其進會を組織する上に於ては町村より郡市、郡市より府縣と秩序的に系統方法に依つて行きたいと云ふことは不肖が多年苦心して居ることで、將來此會が盛になるやうに益〻斯の如き方法ならむことを希望します、聊か考を述べて此事を諸君に御評へ申しまして清聽を煩した次第であります

寄書

◉國家蠶業に就て蠶絲家に一言す

栃木縣安蘇郡大伝町
大日本蠶絲會員　關根鑿次郎

本邦蠶業の隆盛を企圖すると同時に、將來製絲家の反省を喚起せんと欲するものあり、曰く生絲と繭相場の不權衡なること是なり、今試みに蠶業なるものを本末に區別すれば、本は即ち養蠶家にして、末は即ち製絲家なり、此養蠶家や製絲家は、恰も鳥の兩翼車の兩輪の如く、偏廢すべからず、本末並び進んで相離るゝことなく、相賴り相助くる所ありて、始めて並進の效を全ふすべきなり、兩者の現狀果して如何、則ち國家蠶業の爲に講究すべき問題たるを信ずるなり、

蠶種の一定種類の撰擇は、是亦刻下緊急の問題に屬す、實に絲質佳良にして、絲量多き種類を飼育し、以て最良なる原料繭を產出するは、將に養蠶家の行ふべき義務なり採るべき本分なり、然るに多くの養蠶家は、注意之に出でざるのみならず、繭買及び箔屋と稱する種屋等の術中に陷り、恬として省悟する所なきは　殘念の至りと云ふの外なきなり、

製絲家の現狀は如何、多くは是れ合資の集合體にして、總ての機關全備し、且つ專業にして、原料繭の買入に巧妙なる誘引を爲し、又好く繭買等を繰繼し、養蠶家の怒させ起しは一に其掌中にあるものの如し、

最近實例に於て之を察知するを得べし、客年横濱市場生絲相場は千圓以上千二百圓の間を昇降し、空前の好況なるに拘はらず、繭相場は一斗(生繭一貫目)二圓五十錢より三圓の間に於て買收せられたり、養蠶家が安賣と知りつゝ之を賣放たざるを得ざりしは、實に三箇の事情あり、

第一　蛆出を懼るゝこと

飼育中の出蛆盡みて、經濟上止を得ざる事情あること

第二　農繁の時季に際し、頻繁來るべき繭賣に接するの遑なきこと

第三　農繁の時季に際し、繭賣等に對して强硬の態度を採ること能はざる所にして、毎年養蠶家が失敗を取る所以なりとす、故に吾人は養蠶家の團結の急務を唱ふると雖も、固より至難の業たり、屢失へば齒塞し如何ぞ製絲家たるもの、手を袖にして傍觀する時ならんや、

覩よ二三年以還、米價雜穀の騰貴に連れ、蠶業の氣勢は頓挫せるもの丶如く、氣早なる近眼者流は、桑園を廢して陸稻或は煙草を作らんとす、蓋し養蠶の比較的利益なきが爲なり、然れども余輩は退歩せりとは謂はず、進歩の意氣相挫折するを痛歎するものなり、製絲家鍋り市の利を壟斷して、顧る所なく、我蠶業の改良發達の策を講究せずんば、天賦の蠶業國も、遂に衰滅を呈するに至るなきか、

吾人玆に於て亦誠以て養蠶家製絲家の注意を喚起せんと欲するものあり、曰く、母にあらざれば生れず、食にあらざれば長ぜず、原料豐ならざれば製絲家長ぜず、製絲家長ぜざれば養蠶家生れず、之を換言すれば養蠶家ありて製絲家あり、製絲家ありて養蠶家あり、兩者母食の關係を離るべからず、否辭すべからざるなり、若し夫れ隣邦支那繭を輸入すべしと謂ふものあらば、吾人復何をか論ぜん、夫れ蠶業の盛衰は、國家經濟の消長に關す、故に吾人は國家蠶業と稱す、今や新繭の時季に迫れり、繭買收前年の二舞を演じ、本業の衰頽を招くことを、敢て玆に一言す、

●如何にせば善良なる蠶種を得らるべきか

蒲郡縣四類城郡傳生町
大日本蠶絲會員　山崎龍三郎

本邦の生絲は伊、佛及び支那の器械製絲に比すれば劣等なるを以て其價格も亦常に貴からず而して之が缺點の源因たる種々なる關係より生ずと雖も其原料たる蠶繭種類の不良雜駁なるに胚胎す然れども此の

撰定類を斷行し此種類の性質を强壯にするは蠶業社會の大難問題にして之を論究するもの多しと雖も各其一部分を主張するが故に未だ其歸着する所を見ざるなり即ち種類を一定せざれば生絲品質の雜駁を改むべからずと云ひ種類は一定するも我國の風土及び我が民情にては變化を生じて齊一を期すべからずと云ひ桑葉は生絲の前身なれば之が種類栽培の改良を先きにせざるべからずと說き上簇より收繭、撰繭、殺蛹、貯繭の方法及び製絲法の如何により生絲の品質或は齊一となり或は雜駁を來すものなれば之が方法を改め且つ技術者を養成すべしと論じ蠶種を强壯に製造せざるべからずと云ひ蠶見を無病に飼育せざるべからずと述べ其他蛆害の撲滅策に消毒の普及法に百人百種の議論を闘はすもの丶如くなりと雖も是れ偶ゝ同一なる事を異なりたる位置より見るに因るのみ何れも皆一理ありて無用の言にあらず然れども事物に本末終始あり其本亂れて末治まるものの無く始めありて終りなきものあらざれば第一着に其原料の改善を圖ることを努むべきなり

今種々の枝葉を措て其根本たる原繭に及べば又蠶種を以てするあり桑葉を以てするあり如何にも桑葉は繭の原料生絲の前身の如くなれども今同一成分の桑葉を以て甲乙二種の蠶見を飼育するも亦成分を異にせる桑葉を以て同一の蠶見を飼育するも共に繭及び絲の相同じからざるを以て見れば兩者の關係互に軒輊なきが如し然れば我が國の生絲を改良せんには其根本たる蠶の種類と桑樹とを改良し其他飼育法、消毒法、殺蛹、撰繭、貯繭、製絲等の諸法を釐革せざるべからざるは順序たり然らば桑園の改良は如何なる方法を以てするやと云へば一方には各風土に適する善良なる種類の桑樹を栽植することを奬勵し培養法、病蟲害豫防、驅除法等の智識を注入して善良なる桑園の增殖を圖り他方には老衰に屬する桑樹を改植せしむるにあり

然らば蠶種類撰定の方法は如何是れ實に蠶業社會の大難問題ならん請ふ少しく之を說かしめよ蠶の種類に就て佐々木博士は

本邦蠶種類の四百有餘種あるは同種異名のもの多く又變種、亞變種にして異の種類なるものは甚だ少し故に種類と云はんより名稱の多きと云ふ方妥當なり名稱の多きは我國のみならず伊、佛、支那にも極めて多し且つ又同一の種類なりとも生絲の品質は土地の氣候、飼育者の技術、食桑上簇の加減、蛆害、撰繭、殺蛹、乾燥、養繭、繰絲等の技術に大に關係するものなれば其内何れの點が最も重なる源因な

るかを探究すべしと

又繭形に就て吉池氏は

繭の中縊は無用のものにあらずとは蛹體保護機關としての自然的觀察なれども吾人が利用上より之を見るときは假令產卵の數少く死卵多く蛹體を保護するに適當の繭にあらずとするも其蠶兒の生理上に著しき影響を及ぼさず生絲として品位良好に養蠶として性質健全なりとすれば日本生絲の聲價を維持する爲に更に日本蠶業の機運を發達せしむる爲に在來の繭種を悉く滅盡するも敢て顧みる者にあらざるなり然ども未だ深く是等を研究せずして徒らに繭の形に躁急するは費する能はざる所なりと

或は一方の士は絲量の多きを以て小石丸、又昔、青熟を以てし一方の士は絲質の善きを以て角又、清白を以てす今佐々木博士の生絲の品質は假令同一種類の蠶兒なりとも種々なる關係より變化すると云ふを第二の研究問題とし先決の問題なる種類撰定をせば角又、清白と小石丸、又昔との兩者に於ける緩密の比較試驗を行はざるべからず從來の經驗にては前者は繭形中凸にして絲質の善きを以て稱せらるゝも親蛾の健康を害して種卵の數少く且つ虛弱なるの缺點ありとし後者は繭狀中凹にして絲量多きを以て名あるも製產の費用を增し品質不齊の瑕瑾ありとす而して蠶業講習所の多年行はるゝ種類試驗に於て善良なるものは何種なりやと問へば未だ調査研究中にて明答し難しと是れ双方の比較判然せざる爲ならんか果又曰く生絲の原料たる桑葉と犢角の形をなす蠶の種類は從來の如く全國四萬七千戶以上なる多數の製造家にて四百萬枚に近き蠶種を製造せば假令同種異名のもの多きにもせよ玉石混交し從ふて競爭上價を廉にせんとし粗製濫造虛弱の蠶種多ければ政府は善良なる種類を撰定し原種を製造して之を蠶種製造家に專賣し飼育法を畧一定せしめ採種したるものを普く養蠶家に飼育せしむべしと此の如く政府に於て每年原種を專賣せば種類は一定すべしと雖も是と共に能く粗製濫造の弊を防ぎ得べきか甚だ疑なき能はず法令を以て一定の飼育法を設くるも一戶に一人の檢査員を充て桑園、蠶室、蠶兒及び繭、蛾、種を檢査せば以て安全なりと云ふべからず又一方に於ては敗德者の奸策を施すの嫌なき能はざるなり然れば今假りに全國の蠶種製造家を淘汰して五百戶に限らんか採種の際は一枚百五十蛾附けとし此四百萬枚六億蛾を撰別妥尾せしめざるべからず一人能く二千蛾を撰別して製種するも發蛾三日間とせば一人六千蛾にて十萬人の製造人を要す此十萬人を五百戶に割り當つれば一戶二百人の製造者を使役せざるべからず一戶二百人を使役するは容易の事なりとも其人夫果して皆經驗技術に富めるか且つ一戶八千枚を製造すべき桑園、蠶室等の資本裕かなる規模宏大なる伊、佛の如き製造家能く幾何かある嗚呼種類佳良にして性質強壯なる蠶種を得る亦難い哉元と蠶種製造家の粗製濫造の攻擊を受くるは公共心あるもの稀にして利己主義なるもの多きに因る抑も慾念は人類固有のものにして常に心頭にありて永く消滅することなし彼の利己主義なる製造家は所要の支出を少くして收入を多くせんため唯此欲望を邪惡に使用するに因るのみ然らば此慾念を官に移さんか官術は正善に用ゆるに近しと雖も之を官業として各府縣に四五ヶ所宛の製造所を設立し桑園を設け事務所を建つるまでには四五年の星霜を經ざるべからず而して其得失利害は施設の曉ならざれば豫め知るべからざるなり

抑も粗製の弊を防がず虛弱種を過めず單に種類の一定のみをなすの覺悟ならば全國幾萬の製造家ありとも法令を以て何種を飼育し製造すべしと云ふのみにて足れりと雖も種類の一定と共に强健なる蠶種を得るには其だ困難なり故に法令を以てせんには家主の履歷、人夫の智術、桑園、蠶室、蠶具、消毒、飼育、繭、種、蛾等を綿密に調査し遺憾なからしむべし採種、飼育に關する場主、人夫の智識足らずとせば技術者を養成せざるべからず

德義無きとせば同業組合法を布きて善を勸め惡を懲らし相戒飭せしむべし

要するに如何なる方面より改良を加へんとするも如何なる方法を以て改善を行はんとするも根原たる桑園と蠶種とに向て第一に着手し以て蠶業の地盤を固めざるべからざるなり

長野縣小縣郡殿城村
大日本蠶絲會員　神林吉次

◉煙煙消毒法

人類に危害を加ふる病原其幾百種あるやを知らずと雖も其最も恐るべきは傳染性の病原なりとす近年赤痢病各地に流行し猖獗を極め又昨冬來更にペストなる新病を輸入し一層人類生命保存の上に危險の度を加へたり故に人者し健康を保たんと欲せば衛生上に注意を厚ふすると同時に病菌消滅の上に圖らざるべからず蠶業上に於ても是と撰を一にするものあり即ち蠶兒の育養に注意すると同時に病菌の消滅を行はざるべからざること是れなり然らずんば到底蠶作の豐收を庶希ふべからざるなり

一朝不幸にして流行病患者を出せる家及器具は充分の消毒を行ひ他に傳染するの憂を絶つと雖も養蠶家にありては敢て否らず昨歳多少の病蠶を出せるあるも本年となりては殆ど忘失したるもの〻如く消毒法を行ふもの甚だ稀なり豈危險ならずとなさんや又斯の如くにして蠶作の豐收を望む大勝も亦甚しきにあらずや余は多年蠶病の消毒に薫烟法を行へり依て左に其方法の概畧を述べ養蠶家の參考に供せんとす

先づ薫烟の材料には種々あれども各地何れの所にても又養蠶上何れの時期にても通じて得易きものは松樹なりとす依て蠶兒掃立前に當り蠶室及び蠶具を生松葉を以て薫烟すべし是れ生葉の烟は其成分強き力を有するものを含むを以てなり其薫烟消毒の手續は蠶室内に蠶具を悉く持運び成るべく高き所に之を順序能く隙刻し上下四方の口を閉ぢ火鉢少々に炭火を置き其上に生葉を載せ掛け尙其上を火箸にて壓し下部より圍屏にて煽ぐなり左すれば火熖を發する事なく殘らず薫烟するものなり當時鐵製の薫烟煖爐を坊間に販賣す之れを用ゆれば奏功自在なり而して薫烟室内に充ち口も口も開かれざる樣になりたらば一時止め暫くして火鉢の置き場を替へ又之れを薫じ一日に三四回宛二日間も實行すれば充分なり左すれば殘存せる病毒は最早生活力を失ひて蠶兒に傳染する憂必ずなかるべしと信ずず此れ余が積年實驗せる所なれば蠶具多くして一時に蠶室に入るゝ事能はざれば一日位宛積み替へをなすべし消毒後の蠶具は能く取り纏め乾燥せる場に入れ汚れざる樣注意し置くべし

余が近隣に年々四五十貫の繭を取る極めて上手なる養蠶家あり此の家には毎年病蠶と云ふものは殆ど無しと云ふても宜しき程實に美事なる蠶を養へり余は此の人に向つて消毒の必要を話せしも一も之れを信ぜず自重自慢毎年蠶具を洗ひたる事もなければ又蠶具を新調したる事もなし其飼育中と雖も頗る不潔にして殊に溫度の一定などは毫も眼中に置かざるもの〻如し然るに比年上作をなすを以て衆人皆奇異となす因て深く其源因を探究せしに此の家の方法中他人と異る所は蠶具を臺所の階上に入れ置くの一點なりとす此の家には臺所の脇に棒を以て棚を作り其傍にて炊事を行ふを以て蠶具は烟に卷かれ一見數十年の古物の如し此の煤に觸れ黑色を帶びたる蠶具を取り出し帶にて打ち掃ひ直に之れを蠶室に用ひ少しも顧慮する所なし斯くして年々豐蠶を收むると云ふ左すれば此の薫烟消毒の大效ある事此實例に於て充分察知せらるべきなり何れの養蠶家に對しても此方法を採ることを勸むるには非れども前例に於て消毒の効能ある事を知らば各蠶兒掃立前に於て宜しく薫烟法を實行せば能幾は消毒の效を全ふするを得らるべきなり薫烟消毒の事は曾に蠶業上のみに止まらず或は人類の衛生に及ぼす所の效用も亦勝きにあらざるべし

統計

三月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表（大日本外國貿易月表に據る）

種目	三十三年三月分 數量	三十三年三月分 價額	三十二年同上 數量	三十二年同上 價額	三十三年一月以降累計 數量	三十三年一月以降累計 價額	三十二年同上 數量	三十二年同上 價額
輸出 生絲	三五〇四貫〇〇	四五萬六八一〇圓	一四五四貫〇〇	一六六萬四四一〇圓	一二四四貫〇〇	一四六萬六五八〇圓	一二四六貫〇〇	一四六六萬六六八〇圓
雙糸生絲	六二一四	八六一四〇	一二四一	一二一〇六六〇	一二七一	一二七一六〇〇	一二七一	一二七一六〇〇
屑	一五六六	一五六六〇	一五六六	一五六六〇	一五六六	一五六六〇	一五六六	一五六六〇
繭			三	四五〇〇	三	四五〇〇	三	四五〇〇
空								
屑								
乾繭	二五〇	九三六〇	一六六	六六八〇	一六六	六六八〇	一六六	六六八〇
縮緬	六二五三	一二六六六〇	一二四〇〇	一二四〇〇〇	一二四〇〇	一二四〇〇〇	一二四〇〇	一二四〇〇〇
羽二重	六二八四	一〇六八〇〇	一七六四	一七六四〇〇	一七六四	一七六四〇〇	一七六四	一七六四〇〇
甲斐絹	一五〇六	一七六四〇	一七〇六	一七〇六〇	一七〇六	一七〇六〇	一七〇六	一七〇六〇
他の諸絹織物	一五〇六	一七六四〇	一七〇六	一七〇六〇	一七〇六	一七〇六〇	一七〇六	一七〇六〇
紬								
綿布	七六八四	二六六一〇〇	七六八四	二六六一〇〇	七六八四	二六六一〇〇	七六八四	二六六一〇〇
絹製手巾	二六六一〇〇	三六六六〇〇	二六六一〇〇	三六六六〇〇	二六六一〇〇	三六六六〇〇	二六六一〇〇	三六六六〇〇
刺繍組布	四〇六六〇〇	四二四四〇〇	四〇六六〇〇	四二四四〇〇	四〇六六〇〇	四二四四〇〇	四〇六六〇〇	四二四四〇〇
他の諸絹製品								
計	六二六六〇〇	六二六六〇〇	四二六六〇〇	四二六六〇〇	四二六六〇〇	四二六六〇〇	四二六六〇〇	四二六六〇〇

輸入								
繭	一二月	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇
生糸	一二月	二、七〇〇・〇〇	二、七〇〇・〇〇	二、七〇〇・〇〇	二、七〇〇・〇〇	二、七〇〇・〇〇	二、七〇〇・〇〇	二、七〇〇・〇〇
撚糸	一二月	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇
絹織物	一二月	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
縮緬	一二月	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇
絹紬	一二月	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇	六、六〇〇・〇〇
絹綿紬子	一二月	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇
絹綿天鵞絨	一二月	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇
他の諸絹布	一二月	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇
其他諸絹製品	一二月	—	—	—	—	—	—	—
計		一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇

（備考）三十三年三月中の外國貿易通計は輸出千六百六十九萬六千〇三十二圓八十三錢、輸入三千百六十四萬五千八百六十六圓七十錢にして輸入超過千四百九十四萬九千八百三十三圓八十七錢なり又昨三十二年同月中は輸出千五百九十六萬四千八百四十六圓六十八錢、輸入千六百五十二萬九千百十五圓九十錢にして輸入超過五十六萬四千二百六十九圓二十二錢なり

〔參照〕自本年一月至三月輸出入品價額逐月比較表

月次	輸出	輸入	合計	輸出に比較し輸入は増	輸出に比較し輸入は減
一月	一、二六六、六六円	三、三六六、六六・三	四、六〇〇、六六・三	七、一六六、六三・七	—
二月	一、四四四、四〇一・六五	五、〇七五、三五・七六	六、五一九、四三七・二一	三、六三一、八六・六三	—
三月	一、六六六、三三・八六	三、八四四、八六六・八六	五、五一〇、五〇〇・七二	二、一七八、八三・八六	—
通計	四、六七六、〇三二・二四	一二、二四四、八六六・八六	一六、九二〇、八九九・二四	七、五六八、八三・八六	—

問答

◉桑園管理法に就き質問

新潟縣中頸城郡根知村
大日本蠶絲會員　鴨井喜一

（一）桑園（根刈、中刈、高刈）一週年間の栽培法如何若し積雪の地に於て差異あらば併せて御教示を乞ふ

（二）雪枯の憂なき桑の良種（早、中、晩）及び雪枯を防ぐ桑の栽培法あらば御教示を乞ふ

大日本蠶絲會
技師委員　桃井與五右衛門

答

（一）桑園（根刈、中刈、高刈とも）一週年間の管理法は土地の肥瘠により同一ならずと雖も普通は耕耘六回、施肥二回、其他結束とす

耕耘の順序方法は第一耕耘を三月下旬深さ七八寸位に耕して上部の根を截斷す是は古根を除きて新根を生ぜしむると以後の耕耘を易からしむる爲なり第二小滿、第三入梅、第四半夏、第五は土用とす第二以後の四回は二三寸位の深さに耕し單に雜草を犂込に止むるを良とす如何となれば凡て植物は春夏の候に於て成育繁茂するも去れば頗化作用も亦盛なるにより若し此際に深耕して細根を傷害するときは恰も吾人の口部を損傷したると一般にして滋養分を取る甚だ困難なるため養料の缺乏を告ぐるの恐れなしとせざればなり第六耕耘は落葉後立冬の頃五六寸の深さに淺深なく平等に耕すべし是れ即ち最終の耕耘にして一は風害を豫防し一は土地の凝結を防ぎて風雪に曝露し且つ翌年の耕耘を便ならしむるなり之を要するに鬚根の損傷を恐るゝ時期を除くの外は勉めて深耕するを可とす（雜草の多く生ぜざるの地は第二より第五までの耕耘を適宜酌量して一回減ずるも妨げなし）

肥料第一回は第一耕耘の際廐肥或は堆肥等を一反歩に付二百五十貫目程を撒布して犂込むか若し得難きときは廐及鯡等の〆粕を粉末となしたるものか或は大豆を煎煮したるものを一株に付五六匁位宛を施し第二回は桑葉採收（枝條伐採後）後新條の發したる頃五齡の蠶養三十貫目と人糞四斗を四石の維水に攪拌溶解したる水肥を一株に付五合位宛施すか又水肥にて運搬不便の地なるときは效驗少

なきも蠶糞を其儘施すも宜し

結束（我地の方言結立と云ふ）は秋彼岸後桑葉に黄色を呈したる頃より落葉後まで蔓を以て桑枝を束ぬるものにして一は枝條の偃曲を矯めて直立を計り且つ雪害を豫防し一は耕耘の便を得る爲めなり

（二）雪枯の憂なき桑樹と雪枯を防ぐ桑の栽培法は未だ之を知らず然れども我岩代國にて積雪の最も多き若松市及耶麻郡喜多方町の兩所に設けありし勸業試驗所に於て（明治十三年より同十七年まで五ヶ年間）得たる成蹟によれば雪枯は桑樹の種類により多少差異あるものゝ如し即ち雪枯の寡き種類は早生市平、中生赤木、晩生山中高助にして多きものは中生六之丞、晩生小幡なり又其中間にあるものは早生柳田、中生六郎高助等なり

●貯桑室の構造に就き質問　佐賀縣佐賀郡諸村　大日本蠶絲會員　寺田忠一

刈桑二貫目内外又は摘桑一貫目内外を貯藏するに足るべき簡便なる貯桑室の構造法を質し併て刈桑と摘桑とを貯ふるには穴藏又は土藏を其とす刈桑を貯ふるには質問の如き少量なれば桶に水を入れ根部二三寸を水中に浸し土藏中に置かば二三日を經過するも異狀なし摘桑一貫反位なれば桶又は甕の類に入れ蓆又は濡布を覆ひ一日三四回攪拌し醱酵を防ぐべし刈桑にて貯ふるときは容積多けれども枯凋するとと少く又醱酵の憂少きものなり

答　大日本蠶絲會技師委員　土屋泰

●蠶卵の強弱に就き質問　群馬縣多野郡新町　大日本蠶絲會員　茂木爲三郎

蠶卵中微粒子病等を含有するものは虚弱なること今更喋々を要せざれども無毒種にして器械的檢査に於て脂肪球の大小其他に由り卵の強弱を知別することを得るや否や御教授を乞ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　石渡繁胤

蠶卵の強弱は脂肪の大小其他顯微鏡の檢査によりて知るを得ず但し比重によりて區別するときは適當の比重なるものは蠶兒の發育佳良なるも其重きもの及び輕きものは共に蠶兒の發育宜しからず

●蠶卵催青に就き質問　大日本蠶絲會技師委員　土屋泰

埼玉縣綿絲社故社長木村九藏氏の説に曰く發蟻を一齊ならしめん爲め濕達法と稱し孵化に先ち幾分の濕氣を與ふるものあり此法を行ふときは其の發生は實に一齊なりと雖も余は決して此法を好まざるなり假令其發生三四日に亘るも是れ蠶卵の性質にして貯藏完全にして尚且つ健蠶の兆なりと此説果して是なるか然りとせば諸大家の説は之に反して蠶卵催青中に目的の温度を保たしめんと欲せば火力を用ゐざるべからず然るときは自然空氣乾燥す故に空氣中に濕氣を與へ發蟻を容易ならしむる必用ありと其孰れの説を信じて宜しきや甚だ惑ひなき能はず希くは學理及實驗上其利害得失を明細に御教示を請ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　松永伍作

蠶卵内の胚子充分の温度に感じ發育して卵殼を噛み破り外界に出づるまでに要する水分は最初より卵殼及卵の内容に含有するを以て蟻蠶發生に際し特に濕達法を行ふの必要なきものとす然れども空氣非常に乾燥に過ぐるときは卵殼内の水分過剰に發散するが故に已に成熟せし胚子は之が爲め苦痛を感じ自然虚弱に陥ることあり斯る場合に在りては相當の手段により濕達法を行ひ蟻蠶をして安全に發生せしむるは最も肝要の事なりとす故に能く空氣乾濕の度を察し之を行ふに於ては又一の良法たるを信ず

●眠起に就き質問　埼玉縣入間郡入間川町　大日本蠶絲會員　水村鍋吉

（一）就眠中の蠶兒をして温度寒冷急激なる變化に遭遇せしむる時は眠期の長短、蛻皮の遲速及び其狀態並に爾後の生育等に如何なる影響を及ぼすや御明教を請ふ且つ右の變化に遭遇せし時の取扱注意を承知したし

（二）起蠶桑用に際し給桑に多少の齊不齊ありとせば爾後蠶兒の生育如何又適當の給桑方法を教示あれ

（三）起蠶の餉食に摘採後の新桑と一日貯藏せし桑とを蠶兒に給與する得失如何

答　大日本蠶絲會技師委員　浦部真太郎

（一）眠中高温度なるときは眠中の時間短かく蛻皮速かなり又之に反して寒冷の際は眠中の時間長くして蛻皮遲きは自然の理なり而して高温に害せられしものは起蠶の狀態赤色にして給桑三四回後に至

り青色に變ぜず（俗に桑しみぬ蠶と云ふ）斃死するものあり寒冷の害は單に起縮みとなる眠中八十度の高温なる際は七分起き位にて桑附け空氣の流通を促がし全部起き揃ひを見て二回目の給桑を爲すべし七十度以下なるときは室を密閉して全部起揃ひを見て軟かき桑葉を刻み給與して可ならん

（二）起蠶桑附の際給桑不齊なるときは多少有害なる事と信ず假に八十度の温度とするときは其多量に刻桑の落ちたる場所は蠶座熱を釀し蠶に害を及ぼし眠期に至り病蠶を生じ其少量に落ちたる場所は蠶の食する間もなく乾燥するが爲めに桑不足を來たし又病蠶を生ず故に桑附に拘らず可成的不均なき樣齊一に給桑するを要す

（三）桑葉は採收してより凡そ十時間を經て蠶兒に給與するを可とす

●秋蠶其他の件に就き質問

和歌山縣有田郡田殿村　大日本蠶絲會員　桂　楠　壽

（一）秋蠶種を春、夏蠶種と同法を以て同所に貯藏したる時は同時期に孵化するものなるや（二化性秋蠶）

（一）二化性秋蠶種を二化性夏蠶種と第一化期に於て同時期に採種し同法を以て取扱ひたる時は第二化期に於て兩種同時期に孵化するものなるや若し同時期に孵化するものなれば秋蠶の名稱の由て起る所以を問ふ

（二）二化性秋蠶種を第一化期に於て製種する時には成繭の層薄弱にして一見層繭の如きものにて採種すれば二化すれども繭層豐富なるものより採種する時は孵化せずして一化性に變ずと云ふ其理由を問ふ且つ秋蠶の一化期に可成滋養分の多きものを與へず粗惡の桑葉を貴ぶと云ふは前條の理に因て然るや

答

大日本蠶絲會技藝委員　藤本善右衛門

（一）同時に孵化するものなり

（二）秋蠶の名稱は秋季に養蠶をなすによりて起りしものにして原種は二化性なれば夏蠶と同一なるも唯貯藏により孵化を遲延せしものと知るべし

（三）質問の如き夏蠶の繭層豐富なるものより採種する時は一化性となるもの多し元來夏蠶種は春蠶の二化に變化せしものなれば其理由あるものゝ如し

桑葉の善惡によるものにあらず故に實驗上により一化性に變化せざる二方法あり其一は夏蠶種の原種採卵に際し發蛾の初めに產附せしものを翌年の原種に供すること又其一は飼育中に於て四眠前は蠶兒薄く四眠後は蠶兒を厚く居らしむること是なり因に云ふ飼育の厚薄は三眠の頃は（信濃國の蠶箔にて凡八百頭位）四眠起五齡中は（同上凡千二三百頭）を目的とするを要す

●消毒に就き質問

三重縣度會郡柏崎村　大日本蠶絲會員　喜多　豐一

（一）蟻酸アルデヒード液は直接蠶躰へ散布して害なきや害なしとせば飼育中病蠶の現はれし際直に蠶座へ散布して其效如何御明教を乞ふ

（二）蟻酸アルデヒード液を桑葉に塗りて蠶兒に食せしむれば害ありや如何

答

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　河原　次郎

（一）アルデヒード液は蠶躰に觸るゝも著しき害なしと雖も飼育中之れを用ゆべからず其の桑葉に附着したるもの蠶兒の口中に入らば中毒症を發し否らざるも此臭氣の存在する間は蠶兒全く食慾を失ひ且つ飼育者も室内に於て勞働に堪へざるなり

（二）前項の如き害あり

●上簇器に就き質問

愛知縣北設樂郡富山村　大日本蠶絲會員　小木曾桑三郎

上簇器の際普通蠶籠の上に筵を敷き其上へ左記の上簇器を揚げ上簇後二日目に下敷の筵を取除き空氣の流通と乾燥とに注意すれば蠶兒の生理上及び繭の解舒等に害なきや尙他に眞法あらば御教示を乞ふ

上簇器は縱の木にて幅一寸、厚さ五厘の薄板（料理折に用ゆべき類のもの）にて一寸四角、長さ三尺三寸（長三十框）横二尺二寸（横二十框）にして六百頭入）框を製し一框に熟蠶一頭づゝを入れ其上に可成蠶兒の匐ひ出でざる位荒目の竹の簀を掛く

本器を製造するには一框の木代六錢五厘、大工手間賃貳錢五厘、竹の簀代五錢、合計一個十四錢なり

答

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　宮原　忠正

質問者の考案全く同功繭を防除せんと欲するにあり乎果して然らば問者の意の如く一頭づゝ結繭せしむるの外眞法なし然れども幾分か空氣の不流通を免れ

ざれば能く玆に注意し而して上簇後二三日目に至り結繭の功を終りたる時に於て尙下敷の蠶を取り除き一層空氣の流通と乾燥とに注意すれば甚だしく其衞生を害し繭の解舒を不良ならしむる等の事なかるべし

●蠶兒の絲縷に就き質問

東京府南多摩郡稻城村
大日本蠶絲會員　小池喜太郎

(一)蠶は發生の時期に於て旣に上簇結繭迄の絲縷を所有し居るものなりや然らずんば一齡每に其量及長を增加するものなりや否や御明教を乞ふ

(二)俗に一齡期の絲縷は上簇結繭期の贅絲(方言アゲ)二齡の絲縷は結繭の外部三齡四齡は中部五齡は蛹肌なりと云ふ是れ果して事實なりや否や

答

大日本蠶絲會
技術委員　吉池慶正

(一)蠶の絲縷は元來蠶自身を保護する爲に賦與せられたるものなれど蠶體の大小に從て之を要するの量にも自ら多少あり即ち稚蠶の時は皮膚軟弱にして高處より墜落すれば損傷するの虞あるを以て絲縷を綰下して之に頼り又就眠に際し蛻皮作用を助けんが爲め絲縷を吐出して體躯を纏ひ又化蛹に際しては躰驅毫も伸縮轉移をなす能はざるを以て繭巢を營み之に蟄居するものなり然れば絲縷は蠶兒の發育に伴ふて增加するものにして比較上最も其增加の著しきは五齡殊に上簇期に近づくに從ひて益〻多きを致すものなり

(二)前項の如くなるを以て質問者の云ふが如き秩序を保つものにあらず結繭の大部分は五齡期に養成したる絲腺より吐絲するものなりと知るべし

外報

●佛國に於ける養蠶業

左に揭載するは佛國セント、エチーン駐劄合衆國領事の佛國養蠶業に關する報告の摘要なり

桑樹の初めて佛國に輸入したるは顯理八世の治世間、即ち十七世紀中の事にして、次世紀の初めに至て初めて內國產生絲の南部地方幾多の市場に現はるゝを見、而して彼の Boissier de Sauvage が養蠶に關する貴重なる著述を公にしたるは實に一七六三年なりき、桑樹に黑種、白種、及び變種を最も主要なるものとし、其他の種類甚だ多きは世人の知る所なるが佛國に於て白種の最も尙ばるゝは蓋し栽培に差したる手數を要せず、播種法及び接換法の何れに依るも其仕附甚だ容易にして、黑桑に比し其成熟一層早く、又蠶兒の其葉を好むこと一層深き等のことに由れり。一株の桑樹に、其齡五歳に達すれば桑葉七十二封度を供し、十年目には百四封度を、二十二年目には二百封度を供せり、每年摘葉するよりは桑樹の壽命を長からしめむとて、隔年每に摘葉するを習慣とす。而して之が爲め同時に又桑葉に一段の堅實さ光澤とを與ふと云ふ。又氣候に關しては、薄荷樹の培養に適する氣候は、即ち最も桑樹の栽培に適當の氣候なり

蠶種は自然の孵化に任す時は、蠶兒の產出期頗る不同にして且長びくを以て、大概孵卵器を用ひて人爲的に孵化せしむ。孵卵器內の溫度は自然の順序に做ふて華氏五十四度より始めて漸次七十四度に至らしむるなり

孵卵日數は二十日乃至三十日間なるが、南部地方にては人工孵化法を適用するに先ち、冬期五箇月間華氏三十七度乃至五十度間の溫度を保てる一の冷室に收容するを常とす。曾て佛國養蠶家が、最良質の繭より次季の養蠶に要する卵子を精選したるに、繭二千封度にて蠶種十五オンスを得たりしと云ふ。一八四七年中恐るべき一種の激性蠶病發生して、之に罹れる蠶兒は其發達を止められ、却て萎縮衰弱して諸處に黑斑を呈はし、遂に斃死したり。此の蠶病は即ち彼の遺傳性、流行性にして又傳染性なる Pebrine にして漸く猖獗を極め、遂に伊太利より蠶種を輸入するに非ざれば、斯國の養蠶業を繼續し能はざるに至れり。然るに此伊國の蠶種も、亦幾くならずして此病毒に襲はるゝに至りしを以て、一八五三年に於て二千五百萬類なりし全佛國產繭高も、一八六五年には五百萬類に減少したり。是れより數年間、更にダニューブ沿岸諸州及び支那より蠶種を輸入したれど、猶は多少の傳染を免れずして其成績所期の如くならざりき

佛國蠶業史上に於ける斯の危期(一八六五年)に際し、幸なるかな、日本產蠶種は能く此病毒に耐ゆることを發見したるより、多量の日本蠶種は年々佛國に輸入せられ、數年の間、即ち Pasteur 氏が該病撲滅の唯一豫防法は、健全なる蛾を撰別し、且つ其產卵及び死蛾を顯微鏡を以て檢査するに在ることを發見するまでは、其輸入を續けたり。されどもパスチユール氏檢查法の發明せられてより、絕へず其勵行さるゝが爲めに、復た外國蠶種輸入の必要なきに至れり。其檢査法たるや、蛾の一部分若しくは卵子若干を、少許の蒸溜水を以て擂洗し、其洗汁一滴を顯微鏡下の玻璃板上に置きて之を檢するなり。若しペブリン病毒の存在する時は、必ず其微證たる多少の小微粒子を玻璃板上に認むべし。蓋し、一旦殆ど絕滅せんとしたる佛國養蠶業が漸く恢復して、現今に於ては、啻に自國內に供給するのみならず、年々外國に輸出する蠶種は無慮三十萬オンス(一オンスは我七匁五分四厘餘)を超ゆるの盛況を呈するに至りしも、一に此檢查法の力なり

一オンスの蠶種は蠶兒三萬五千匹を產し、其飼養に要する桑葉は總重量約千六百封度なり。飼養期は、通常なれば二十八日乃至三十二日間に亘れども、多數の養蠶家は蠶室を暖めて、華氏六十八度乃至七十七度間の高溫度を保たしめ、以て二三日間程飼養期を短縮するを常とす

蠶種一オンスの產出する蠶兒三萬五千匹より收獲し得べき繭量は其極大重量を百三十封度なりと唱ふれども、通常八十封度の收穫を以て上作とし、之に達したる成績は養蠶家の甚だ滿足する所なり。生絲一封度を製するに要する繭は、其品質大小に依て六百二十五顆より千百顆なるべく、繭一封度の市價は當市に於て一法七五(即ち一志五片)にして、全佛國の每年產繭總額は約二千萬磅なりと云ふ

種取用に撰出したる繭は念珠の如く繫ぎ合して、常に華氏六十八度の溫度を保てる暗室に入れ置き、十八日乃至二十日を經れば蛾の發生を見るなり。されども、佛國にては此の種取用繭を一層高溫度に曝らすに先ち、冬季中華氏五十度の室內に之を貯藏することも往々ありと云ふ。蛾を交尾せしむる時間は大抵六時間乃至八時間にして、然る後雌蛾を取離し、Cellule と稱して紗を以て作れる小袋に封入し、茲にて產卵して死せしむるなり。近年、此の死蛾及び卵子に就てペブリン病毒の有無を顯微鏡的に檢査するに至りしは、前進したる所なり

繭の殺蛹湯に浸するや、必ず先づ蛹を殺し、後に繭の穿孔さるな

防ぐ爲め、櫃に入れて蒸氣を以て蒸殺し、然る後乾燥室に送りて、三箇月間其儘に放置し、此の殺蛹乾燥法に比して遥に迅速なる結果を收むるは、高熱空氣を利用する乾燥法なりとす。即ち此法に依て、繭を華氏百四十度の高熱空氣に曝すこと十二時間なれば充分乾燥して其儘包裝し得るものとなるなり。又別に前二者を結合したる一法あり。即ち最初の殺蛹には蒸氣を用ひ、次の乾燥法には高熱空氣を用ふる方法なりと云ふ

是より繭の愈々工場に於て生絲に製せらるゝ順序方法を述べんに工女は銅或は陶製にして湯槃を敷ける鍋前に坐し、鍋中に水を滿たし繭を其中に投下したる上、蒸氣管の栓を開放して鍋中の水を熱沸せしめ、然る後一小箒を以て輕く煮沸せる繭を打ちて、生絲となすに適せざる劣質の表皮を取去るなり

Frisons と稱せらるゝ此屑(即ち眞綿)は繩形に取集めて其粘質物を硬くするが爲め冷水中に投下置き一日二回水中より揚げて乾燥せしむ。眞綿の分量は概ね二割五分乃至三割を占むるを普通とし、而して成るべく高溫度にて作業する工場の眞綿は、之に準じて其量多なりと云ふ

前述の如く繭を輕打し充分其表皮を剝取したる上は、箒に附着せる絲の若干を切離して之を左手に握り、右手を以て各絲筋を抽出し全く眞綿なきものとなしたる後、鍋上に在る鉤に掛けて之を繰り始むるなり。左れど近時、稍や有力の紡績所にてはリスボンの [illegible] Hand & Elle の發明品にして同時に四筋乃至六筋の絲を紡ぐ頗る精巧なる機械を用ひて此手工的作業をなすに至れり

所要の太さに依り若干個の繭より絲筋を抽出して之を合したる上抽展版に通し以て二絲を準備したる後、工女は之を交叉して二三百回相互に捲き巻かしめたる上、一本の棒の兩側に在る環に通して二絲に分ち、而して更に再び之を交叉せしめたる上、工女の足或は手にて旋轉せしむる紡輪に取附け、茲に初めて所謂繭の解展を開始するなり。紡輪は小形のものを使用するものなきに非ざれども、通常其周圍三十九吋乃至五十吋大のものを多しとす

紡輪の一度其旋轉を始むるや、工女の油斷なく注視すべきは鍋中の繭と驗溫器となり。蓋し鍋中の湯は絶へず華氏百五十度の溫度を保たしめざるを得ざればなり。嘗て久しき間右の接續の際絲の切るゝことあれば、工女は單に其切端を紡輪上に投掛くるのみにて、其儘作業を繼續したれど、現今は切れたる絲の兩端を纈を作りて結び合はすを常とし、結び工と稱する特種の小女をして特に此作業を擔當せしむ

紡輪より取外したる生絲の折摺法は、國に依りて異なる所なるが佛國にては通常之を二ッ折にし、少しく之を捻りて總となしたる上更に之を幅に形造り以て次の手續たる撚掛を待つなり

粗成生絲は元と撚を掛けず、單に膠着せしめたる一束の絲に過ぎざれば其儘にて使用すべからざるは勿論にして、染色せんとする前には必ず之を撚るを常とす。蓋し其彈性は之が爲め減少すれども、其抵抗力は頗る增進するなり

買手が生絲の引取を爲すには、必ず生絲檢査所の檢査を經て其正味の量目を確むるを要す。何となれば、生絲は其性質として吸濕力甚だ大なるが爲め、故らに水を以て之を濕して其重量を增大すること極めて容易なるより、往々奸商輩の此猾手段に出づるものなきに非ざればなり。されども之と同時に、久しく且精密なる觀察の結果に依りて、如何に正當の生絲と雖も其重量の一割までの濕氣は必ず含むものなるが故に、生絲檢査所の任務は即ち此標準を超過する含濕量を減算すべきものなるを明かにしたり。而して此目的を現實せんには、先づ絕對的に無水ならしめたる生絲の重量を測定したる上佛國當業者の協議に依て確定せる同重量一割一分の濕量を加ふるなり。一八三九年以前に行はれたる除濕法に據れば、華氏八十四度に加熱せる室内の鐵格製棚上に生絲を曝して二十四時間放置し、若し一個にて其重量三分若しくは四分を失ふに過ぎざる時は、更に之を再びするを要したり。斯くの如き方法なりしより、從て其成績不精確にして種々紛議を生ずるを免れざりき。其後、里昂商業會議所は大に此法に改良を加へたりしが、一八三九年に至り初めて絕對的の除濕を爲し得るに至りしは、蓋し此の改良除濕法に基き工夫したる後のタラボット器の發明に由れり。此器械は蒸氣の流通に由て生ぜしめらるゝ華氏二百二十一度の高溫度に於て、三時間生絲を曝らすの設計なりしが、其後一八五二年中 Persoz 氏は更に、流通の迅速なると共に頗る高度を以て働らく高熱空氣の利用を案出し、以て益々之を完全ならしめ、爾來 "The Talabot-Persoz-Rogeat desiccator" の名稱を以て全佛國各生絲檢査所所に於て使用せられ來れり。其外形は高さ二十九吋、徑十六吋の鐵販製圓筒なり

檢査の手續を略述せんに、先づ豫め其全重量を秤りたる梱の頂部、中心、及び底部より各五百グラム即ち一封度一の見本各々一束宛を抽き出すは、蓋し之を以て全梱の含濕量を充分に代表せる適當の試驗料と見做せばなり、さて其中二束を一の受器に入れて其水分の幾分を拔きたる上、ペルソツズ器に送り此處にて器械の一部と成りて堅固に且全く被覆され居る極めて精緻なる衡器の臂に之を懸け(秤錘の他の臂に在る論なし)而して高熱空氣の流通に由て乾燥せしめつゝ衡器の一定不動となりて最早や見本絲の重量の減少なきを示すまでは、之を續づくるなり。斯くの如くして全く乾燥せしめたる二束の見本に就て各々其原重量と乾燥後の重量との差を以て、其含濕量を知り、而して一の見本と他の見本との含濕量を比較して、若し其差の其含濕量の千分の十五以上を示すときは、更に殘れる第三の見本に同一の手續を施すを要す。斯くして後各見本の示す重量に比例して、全梱の正味重量を算定するなり、乾燥器は其内部の溫度の斷へず華氏二百四十八度の高溫度を保てるを以て、右の試驗に要する時間も四十五分を超ゆることなし

因みに記す、當市の生絲檢査所に於ける一箇年間の檢査高は、實に百萬磅以上に達すと云ふ

右の檢査に次で受くべきは、品質を驗定する titrage と稱する手續なり。一定の重量及び長さの生絲若干綛を一小輪に掛け、之より一の樣裝軸上に廻轉しつゝある其周圍の精密に一メートル二五(即ち四十九吋二一)大の紡錘に移すなり。此軸上に裝せる一の木齒輪は若干の他の木齒輪の廻轉を支配し、由て以て一の指子針を動かし而して此指子針が紡錘の四百廻轉に對する其一廻轉を爲し了る毎時には、一の鉤の作用に由て器械の運轉を中止し、紡錘を投げ出す仕掛なり。斯くの如くして其全長の精密に五百メートルなる總絲は、茲に最も精密なる衡器に掛けて其重量を測定さるゝなり

第三にして又最後なる檢査手續は decreusage として膠質を除去する手續にして、之が爲めには、其重量の四分の一に當る白色石鹼を含める蒸溜水の沸湯中にて、少量の見本生絲を煮ること一時間なるべし而して尙三十分間にして一たび沸湯中より取出して善く之を絞り、再び沸湯中に投下して煮ること更に三十分の後、冷水の流にて充分に之を洗滌し以て石鹼の分子を取去るなり。生絲は此手續に依て其重量二割五分までを減損するが故に、買手は自から之に依りて其價を算定するなり云々

●歐洲諸蠶絲檢査所景況(承前)

里昂市場に供給する蠶絲を各產地に對する百分率を以て最近二十五箇年間の狀況を顯せば左の如し

產地	一八七三	一八八三	一八九三	一八九九
佛蘭西	三七、四四	四四、四七	九、七一	九、八四
西班牙	二、一〇	一、八六	〇、四四	〇、三四
ヒエモン	一五、七三	六、四六	一、七七	一、七四
伊太利	一六、七六	三三、四八	一一、一〇	八、七三
小亞細亞地方	五、二九	四、五七	九、七六	一三、六七
ベンゴール	六、一五	一、二九	一、四六	一、七〇
支那	二〇、四四	一八、四四	一八、五七	一七、四〇
廣東	四、五七	八、五六	二〇、八六	二六、〇〇
日本	一三、七六	一二、〇八	二一、一四	一五、一七
柞蠶絲	—	—	四、九九	八、三三
計	100	100	100	100

右表に據るときは里昂市場に對する二十五年來蠶絲

の供給程度に最も進歩を示したるは廣東絲にして之に反し衰退を告げたるは佛、伊、諸國絲なりとす次に昨年同市場に供給せられたる蠶絲高の內四割三分以上は清國產にして本邦產の分は一割三分を以て第二位に居り小亞細亞地方は一割二分を以て第三位を占め其他諸國は孰も一割に達せざるを見るべし近年日、清兩國の蠶況は世界の生絲相場を左右するの最大動力の一たらんとするの狀勢は右に據りて知るを得ん以上は里昂檢查所の景況にして是より歐洲諸檢查所全體の狀況を述ぶれば既述の如く里昂檢查所は昨年に於て實に創立以來未曾有の檢查高を示せしが他の歐洲諸檢查所亦同年中頗る盛況を呈せり歐洲全部の蠶絲檢查總高左の如し

	一八九八年	一八九九年
生絲	一二、九六六、七三五	一六、八六八、四六四
撚絲	九、三三六、一三一	一〇、〇一一、二一〇
計	二二、一四四、六六四	二六、八七九、六七四

一昨年に對する昨年の增進高は重に生絲の上に見しことは歐洲全體の上に於ても亦里昂に於けると同一なり

次に昨年の檢查高比較表上に顯れし一の事實あり蓋し蠶絲の取引が益〻大市場に集中せられて其檢查高を增加し小市場は之に反して益〻其取引高の減少を見ることなりとす此は蠶絲の賣買を大市場に於て爲すの益〻便利なるを感ずるに因るならん今其檢查高詳細の比較を左に示す（表中△印は減）

檢查所地名		一八九八年	一八九九年	增減百分率
佛蘭西	アミアン	一、六六五	九九	△九七、一三
	オーブナ	三三、一八〇	三〇、五七〇	△五、七〇
	アヴィニヨン	一三五、四三五	一二四、六六六	△一〇、四三
	×里昂	六、四四三、六三九	七、五五八、七三〇	一七、三八
	馬耳塞	一〇八、五三三	一四四、六三四	三三、六四
	ニーム	二、六八〇	一、四〇五	△四七、五四
	巴里	三一〇、七六八	三二一、六三九	三、四九
	プリヴア	四〇、六一〇	三八、三五五	△七、六六
	ルーベー	三七、三四〇	三四、八四四	△六、六四
	サンジヤモン	三五一、三五六	三六四、九七一	△三、三一
	×サンテチエンヌ	一、〇四一、〇四四	一、一九一、二一〇	一四、三一
	ツールコアン	三四、四七〇	四〇、一八九	八九、六三
	計	八、六九八、六〇四	九、九七四、八二三	一四、六七
獨逸	×クレフェルド	七四三、七五〇	七五三、八四四	一、三五
	×エルベルフェルド	五五五、八六六	五九八、三五六	二、六六
英吉利	倫敦	一六六、八二一	二二一、四〇八	一六、八〇
澳地利	維也納	二六一、三四五	二九五、三六五	一三、一四
伊太利	アンコナ	八、七〇〇	—	—
	ベルガム	一〇六、八八五	一三六、九〇七	四二、六八
	コモ	二一八、四四八	二八五、六六五	三〇、六九
	フロランス	一九、八八三	一一、一二五	△四四、八五
	レッコ	三六六、四九五	三六七、四八〇	〇、四一
	ミュッカ	三〇、九六八	四〇、九一八	△三三、二〇
	×ミラン	七、三四九、三五五	八、三五三、七一五	一三、六五
	×チュラン	五一七、一九二	五八五、四八二	一三、二一
	ユーアイヌ	一〇五、〇三五	一二三、八二〇	二一、八〇
瑞西	×バール	六三一、九〇八	六六五、六七九	六、五五
	×ツュリッヒ	一、四四六、四四九	一、五四〇、九四四	六、三四

前表に示す如く一箇年五十萬基以上の檢查高を有する檢查所は佛、伊、獨、瑞の四國に各二箇所（×印を以て示せり）づゝあるのみにして即ち是等地方は目下歐洲の八蠶絲市場と對峙するを得べきものとす其內最も大なる市場は佛國里昂及伊國ミランなり歐洲八大蠶絲市場に於ける最近二十一箇年間の檢查高左の如し（表中の單位は千基を用ゆ）

年次	里昂	ミラン	チュラン	サンテチエンヌ	バール	ツュリッヒ	クレフェルド	エルベルフェルド
一八七九	四、四三〇	六、六八一	七四四	九二三	三四四	八六〇	四三六	一七〇
一八八〇	四、六五五	五、八四八	六六五	八三五	三六一	八七九	四四四	一八八
一八八一	五、三〇八	五、六六五	八二五	九一九	四二一	八六五	三四〇	一四四
一八八二	四、六〇七	五、三〇五	六二一	七七八	四七五	八八七	三二〇	二二一
一八八三	四、六九四	五、四四七	七六九	八八九	三三〇	八七七	三四〇	二二七
一八八四	四、六二五	五、三三三	五四六	六九三	四四〇	八四〇	四四〇	二三一
一八八五	四、四三九	五、六一五	五五一	八七八	四〇三	八六二	四三五	二二七
一八八六	五、二一一	五、九二六	七一〇	一、〇一三	四九九	八九二	四六六	三三六
一八八七	四、八二六	五、八〇〇	六〇八	一、〇三五	三五三	一、〇〇四	四四七	三八〇
一八八八	五、一八四	四、五五六	六二八	一、二三〇	五一五	一、〇〇九	四八二	二八七
一八八九	五、八七九	五、二八八	六三五	一、四三四	四四九	一、二二二	七七七	二八〇
一八九〇	四、四〇七	四、三四八	四七〇	九一七	四一一	一、〇九九	五六七	三〇六
一八九一	五、〇六八	四、九七九	五二八	一、〇一九	四七八	一、一八一	五五五	四五五
一八九二	六、〇二三	五、九一九	五五六	一、二二〇	七〇八	一、一八〇	六九九	三〇〇
一八九三	五、九一二	五、六二九	四九八	九四四	六〇七	一、一七九	五八〇	四〇〇
一八九四	五、八四〇	五、七〇五	五〇〇	一、一五〇	六六六	一、二二〇	六〇二	三七六
一八九五	六、八二〇	六、九九六	五九九	一、一四九	八四四	一、三三一	七七六	四五三
一八九六	六、〇〇七	六、三〇四	四九九	一、一二六	六〇八	一、四〇〇	六九七	四二一
一八九七	六、七九九	七、四〇四	四六五	一、二六八	六八九	一、四八六	七二三	四〇七

一八九八	六、四〇〇	七、〇四九	五七	一、〇三一	六〇三	一、四三六	五五五	五六六
一八九九	七、五〇九	八、七〇四	五六〇	一、一九一	六〇四	一、三〇二	三三三	五六八

前表中最も著しき事實はミラノの發達にして即ち千八百九十五年以來里昂を凌駕して今や歐洲中第一の檢査高を示すに至れり

●孟買に於ける本邦產羽二重狀況

（在孟買帝國領事館四月二十日附公報）

本邦羽二重市價の變遷は昨年中生絲暴騰の餘勢を受け頗る高値に持合ひ例年に比し殆ど四分の三昂騰せり殊に下半季に至り一層强氣を帶びしが偶ゝ惡疫猖獗其度を高むるに從ひ市況漸次沈靜に傾き織元の氣配高きを唱ふるにも拘らず當市場には何等の影響及ぼさずして日下居据りの姿なり隨て大注文大取引等は皆無にして當業者は孰も此先尙ほ一層市價の下落を見越し居れり

當市場に取引せらるゝ本邦羽二重は重に福井、上州及福島縣川俣產にして就中川俣製品多きを占む今其割合を示せば無地羽二重は福井二割、川俣八割を占め紋羽二重は上州七割、福井三割を占む數年前は七匁乃至十二匁もの賣行盛なりしも追次其品位を落し現今は五匁乃至五匁半のもの最も捌行多しと云ふ今既往五箇年間本邦羽二重の一碼平均市價（印貨）の變遷を示せば左の如し

	（アンナ、パイ）		
二十七年	一二・〇八	三十年	一〇・〇六
二十八年	一三・〇三	三十一年	九・〇七
二十九年	一一・〇一		

本邦羽二重に對する嗜好は上流社會に於て紋又は縫模樣ある羽二重にして地合能く絲質揃ひ光澤鮮なるものに在り保存の良否價格の高低は之に次ぐ故に是等の輩は多く佛國製を用ふ次は本邦品にして中流以下に在りては無地又は紋羽二重の外見惡きも耐久質にして廉價なるを嗜好す故に是等の輩は最も多く清國產を愛し本邦品之に次ぐ試に既往五年間日、清、佛三國より當市へ輸入せる絹織物（絹綿交織は除く）の數量價格を示せば左の如し（數量は碼價格は留比）

國別		三十一年	三十年	二十九年	二十八年	二十七年
日本	數量	一、五六〇、四六六	二、五六〇、四四四	二、〇一七、五五二	七五九、五〇一	一六四、七〇七
	價格	九三五、六二五	一、六八八、三五九	一、四〇一、〇五七	六五一、六九〇	一五五、四四一
清國	〃	二、五五一、三二九	四、〇五八、三五七	三、二五七、九五三	四、〇八八、六一六	四、五〇〇、〇〇四
	〃	二、〇五七、七五六	二、五五一、五七七	二、五五三、五六〇	三、六四七、五五五	三、九四六、五五九
佛國	〃	七五五、〇九九	二六〇、〇四八	二六三、〇六六	三六八、六一五	四〇五、一七一
	〃	七四六、四四一	三二八、七一九	三五一、八八四	三五三、八八八	四四〇、七一五

前表に據れば近々數年間に本邦絹織物（重に羽二重）の輸入額は實に十倍の多きに達せり蓋し本邦品は絲質揃ひ外見美にして色澤の純白なるは佛國に及ばざるも遙に清國產に勝れり其保存上に缺きては後者に及ばざること遠しと雖も價格に於て償ふ所あり是れ本邦產の廣く上下を通じて需要せらるゝ所以なりと云ふ

本邦羽二重の何時も流行の變らざるは白無地又は白紋羽二重にして取引上の六分を占む色物にては薄桃色、空色、薄茶、藤色及カナリー色等にして孰も縞目物とす當地土人中ペルシー種族の婦人は殆ど貧富の別なく內外共に絹衣を纏ふ以上の流行も畢竟此種族の嗜好に基く

本邦羽二重の聲價は數年前頗る良好なりしも近來は織元の技術熟達すると同時に種々巧妙なる手術を加へ專ら外見の美を粧ふの弊に流れ品質の選良改善に深く意を注がず年々劣等品の輸入增加を見るに至りしかば曾て博したる聲譽も亦昔日の如くならず本品の前途頗る憂ふべきものあり今當業者の本邦羽二重に對し批評する所を聞くに是等劣等羽二重の織方毫も締なく試に指頭を以て滾扱くときは緯絲之に應じて一方に片寄り甚しきは緯絲忽ち切斷するに至る其他例へば百段を輸入すとせば其內必ず三種若くは四種の異質混入し縱て百段同質同量のものを見出すことなし故に卸商は實物より比較的優等

品のみ選擇し小賣商には其殘物を請讓するを以て後者は常に劣等品のみ荷受けしために往々意外の失敗を招く者あり然れば今後成るべく品質の改善殊に機方に注意して其量目を均からしむる等至當の改良を施すにあらざれば當孟買は言ふを俟たず印度に於ける本邦羽二重の得意市場たるラングーン地方に至るまで其販路を失ふは必然なりと云へり

●紐育生絲市況

（在紐育帝國領事館四月十六日附公報）

當地に於ける生絲の景況は前報後引續き沈靜にして著しき取引なく機屋と輸入商とは互に睨合の姿にて輸入商は生絲產出國の殘荷略ゝ知るを得且つ當國に於ける絹物の賣行好況なるを見て本年新絲出回に至るまでには必ず機屋の注文あるべきを期するものゝ如し而して機屋に於ては絹織物の直段生絲相場の上進に伴はずと稱するも實際織物の賣行は好景氣にして既に來秋の注文を取りし者すら少からざる次第なれば原料の仕入を要するは勿論なれども近來生絲相場漸次下向の形勢なるが故に今一段の下落を待ち居るものに似たり然れば若し此際生絲相場上進の傾向を表さんには彼等は爭て買進むに至るべしと云ふ

先物約定は本邦品に對しても多少手合出來せし由なるも輸入商は前年來の高直を標準と爲し機屋は絹織物市場の前途を氣遣ひ居るを以て割合に約定出來高少量なりと云ふ

本年一月より三月まで當地に於ける生絲相場左の如し

	一月	二月	三月
日本飛切最上等（エキストラ、ベスト）	五・七〇　六・〇〇	五・五〇　五・六〇	五・五〇　五・六〇
日本器械一番（ヒラチュア第一）	五・二〇　五・三〇	五・〇〇　五・一〇	四・九〇　五・〇〇
廣東最特別（ヒラチュア、エキストラ、ニミ）	四・六〇　四・六五	四・四〇　四・四五	四・〇〇　四・〇五
支那器械一番（スチーム、ヒラチュア フオルスト、チョイス）	五・六五　五・七〇	五・三〇　五・五〇	五・二五

本年一月中當國生絲の輸入高は六十九萬三千四百三十一封價格二百九十四萬六千三百三十六弗內本邦生絲十九萬九千五百六十一封價格八十九萬四千七百七十四弗、二月中百十八萬九千百四十四封價格四百八十四萬三千一弗內本邦生絲四十二萬三千六十五封價格百八十二萬八千二百五十八弗なり（本會報第九拾四號本欄參看）

●本邦座繰生絲綾振方改良

（在里昂帝國領事館四月十六日附公報）

頃日當地附近の一撚絲工場を訪問せし際日本座繰絲の綾振方甚だ惡きものあるに依り撚絲業の第一著手たる綛返しを爲すに當り絲の切斷すること甚だ頻繁にして隨て接續のため絲口を見出すに少からざる時間を費さゞるを得ず爲に他の生絲に比すれば多くの人手を要するの缺點あるを見たり現に同場訪問の際一列三十六枠を有する綛返器に對し歐式機械生絲に對しては一人の工女にて十分なるに本邦座繰絲（當時使用し居る所の）に對しては三人の工女を要するを見受けたり

座繰絲の相場が機械製生絲に比し廉價なるは他にも理由あることなれども右の如く綾振の惡しき事亦其一原因と爲り居れば本邦當業者が此改良を圖るは彼我のため甚だ望ましきは勿論殊に此綾振の改良は決して難事にあらず即ち本邦の或る地方に於て既に採用せる簡單の裝置を習用すれば則ち足ることなれば本邦當業者に於て本件に關き盡力ありたしと同工場主より企望を述べたり

別包を以て提出せる二枠の見本は即ち同工場主が企望する所の綾振方を示すため特に雛形として調製したるものなり我邦當業者にして未だ此綾振方（本邦の或る地方に於ては之を改良揚と稱する由なり）を採用せざる向は成るべく速に右雛形に倣はんことを當館亦同工場主と企望を共にする所なり

◎雜報

●生絲檢查所の擴張

横濱に於ける内外生絲貿易商の間に從來躊躇したる生絲貿易の弊習を一洗し彼我の商權を伸暢し相互の利益を增進するの協定を行ひ之と同時に生絲の水分檢查をなし正量を以て取引することに決議し政府に對して生絲檢查所の擴張を請願する所ありしが政府亦玆に鑑る所あり第二豫備金より金壹萬五千五拾四圓九拾五錢を支出し該所臨時增築及事務擴張費に充てられたり又勅令第二百五十一號を以て生絲檢查所官制中を改正し技手十一人を十七人に書記六人を八人に增員せられたり

●蠶業講習所蠶況(第二報)

東京蠶業講習所に於ける蠶況は其後引續き氣候も適順なりし爲め經過極めて頁好にして病蠶等は絕て觀るべからざる狀況なり而して四化蠶及夏蠶は去月二十八日頃より其他の大部分は本月四、五の兩日最も遲きものは同八日頃までに大抵上簇せり今左に東京京都兩講習所に於ける詳況を摘錄すべし(本會々報第九拾五號本欄參照)

▲東京蠶業講習所　第一齡中に於ける天候は槪して平順にして乾濕其宜しきを得克く蠶兒の生育に適へるものと謂ふべし即ち左の如し

月日	晴雨	温度 最高	温度 最低	温度 平均	濕度 最高	濕度 最低	濕度 平均
三日	曇	七三度	六〇度	六四度	九四度	六八度	八三度
四日	晴	六九	四四	五九	七四	六六	六九
五日	晴雨	七二	四四	六一	八七	三五	六三
六日	晴	七三	四三	五八	八〇	四二	五五
七日	曇雨	六九	五六	五九	九三	六六	八〇
八日	雨晴	七三	四二	六五	九四	六八	八〇
九日	晴曇	七一	五三	六一	九三	四三	七四
十日	晴	七四	四九	六〇	八七	四四	七二
十一日	晴	七六	五〇	六四	九三	五二	七〇
平均	—	—	—	六一	—	—	七一

試驗室に於ける蠶兒は種々の試驗を施せるを以て經過複雜にして記載することを能はされは今玆には原種用蠶兒にのみ就て一般を記すべし

原種用蠶兒の經過　角叉種は平均温度六十九度三、同濕度七十一度七にして其掃立より蛟蛻に至る經過日數は六日二十一時間　小石丸種は平均温度七十一度九、同濕度七十三度一にして其掃立より蛟蛻に至る經過日數は七日三時間、青熟種は平均温度六十九度三、同濕度七十一度七にして其掃立より蛟蛻に至る經過日數は七日三時間を要せり今各種本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

種別	日標 掃立月日	停食月日	蛟蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量
角叉	五月三日午前十一時	五月九日午前七時	五月十日午前八時	四七	三三五・三匁
小石丸	五月三日午前十一時	五月九日午前十時	五月十日午後二時	四九	三七三・七
青熟	五月四日午前十一時	五月十日午前十一時	五月十一日午後二時	四八	三四二・三

傳習室に於ける蠶兒經過　本科二年は平均温度六十九度四、同濕度七十一度一にして其掃立より蛟蛻に至る經過日數は七日五時間、本科一年は平均温度七十度、同濕度六十六度七にして其掃立より蛟蛻に至る經過日數は七日、別科は甲、乙二組共に平均温度七十度、同濕度七十一度一にして其掃立より蛟蛻に至る經過日數は六日二十一時間を要せり今本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

級別	日標 掃立月日	停食月日	蛟蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量
本科二年(角叉)	五月三日午前十一時	五月九日午前四時	五月十日午前四時	四六	三七三・一匁
本科一年(小石丸)	五月四日午前十一時	五月九日午前十一時	五月十一日午前十一時	四六	三五一・五
別科甲組(青熟)	五月四日午前十一時	五月九日午後八時	五月十一日午前八時	四四	三七二・六
別科乙組(小石丸)	五月四日午前十一時	五月九日午後八時	五月十一日午前八時	四四	三八五・九

第二齡中に於ける天候は前齡より一層適順なりしを以て克く蠶兒の成育に適せり即ち餉食より蛟蛻に至るまで槪して晴天にして寧ろ乾燥に失せるが故に時々補濕の法を施し或は給桑回數を增加し以て乾濕其宜しきを得しめたり而して本月十三日に於ける細雨は桑葉の伸長をして蠶兒の成育と其權衡を得しめたるものと謂はざるべからず今本齡中に於ける室外の温濕度を示せば左の如し

月日 日標	晴雨	温度 最高	温度 最低	温度 平均	濕度 最高	濕度 最低	濕度 平均
五月十一日	晴	七六度	五〇度	六四度	九三度	五二度	七〇度
同十二日	晴	七七	六〇	六八	八七	四五	六六
同十三日	雨	六六	五一	五六	九三	八八	九一
同十四日	晴	六五	四八	五七	九三	七五	八一
同十五日	晴	七三	五五	六〇	八六	三四	五八
同十六日	晴	七八	四一	五八	八七	三八	六九
平均		—	—	六〇	—	—	七三

原種用蠶兒の經過　角叉種は平均温度七十一度三、同濕度六十八度一にして本齡餉食より其蛟蛻に至る經過日數は五日十一時間、小石丸種は平均温度六十九度八、同濕度六十八度にして本齡餉食より其蛟蛻に至る經過日數は六日一時間、青熟種は平均温度角叉種と等しく七十一度三、同濕度六十八度一にして本齡餉食より其蛟蛻に至る經過日數は五日二十二時間を要せり今各種本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

種別	日標 第二齡餉食月日	停食月日	蛟蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量
角叉	五月十日午前八時	五月十四日午後二時	五月十五日午後七時	三一	六六〇・三匁
小石丸	五月十日午後二時	五月十五日午前四時	五月十六日午後三時	三三	七八〇・〇
青熟	五月十一日午後二時	五月十六日午後十一時	五月十七日正午	三二	七〇四・〇

傳習室に於ける蠶兒の經過　本科二年は平均温度六十九度四、同濕度七十一度一にして本齡餉食より其竣蛻に至る經過日數は五日七時間、本科一年は平均温度七十一度二、同濕度六十七度五にして本齡餉食より其の竣蛻に至る經過日數は五日十二時間、別科に在りては甲組即ち青熟種は平均温度七十一度二、同濕度七十二度九にして本齡餉食より其の竣蛻に至る經過日數は五日十一時間、乙組即ち小石丸種は平均温度七十一度一、同濕度六十九度七にして本齡餉食より其竣蛻に至る經過日數は五日十一時間を要せり今本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

種別　目標	第二齡餉食月日	停食月日	竣蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量（匁）
本科二年(角叉)	五月十日午後四時	五月十四日午後五時	五月十六日午後十一時	三〇	六九七・四
本科一年(小石丸)	五月十一日午前十一時	五月十五日午後二時	五月十六日午後十一時	三〇	七四五・二
別科甲組(青熟)	五月十二日午前八時	五月十五日午前四時	五月十六日午後七時	二八	七五八・八
別科乙組(小石丸)	五月十二日午前八時	五月十五日午前四時	五月十六日午後七時	二九	七六四・〇

第三齡中に於ける天候は前齡に於けると等しく概ね晴天にして降雨少く氣温常に高かりしを以て炭火を以て室內に於ける温度を作爲すること少く乾濕其宜きに適ひ蠶兒の發育速に其經過佳良なりし今本齡中に於ける室外の温度を示せば左の如し

月日	晴雨	温度 最高	温度 最低	温度 平均	濕度 最高	濕度 最低	濕度 平均
五月十六日	晴	七八度	四二度	五九度	八七度	三八度	七〇度
同　十七日	晴	七七	五二	六三	九三	四八	七四
同　十八日	晴	七七	五八	六七	一〇〇	五六	八一
同　十九日	曇	八二	六〇	六八	一〇〇	四四	七七
同　二十日	曇雨	七六	六〇	六七	九四	五六	七九
同　廿一日	雨曇	七八	六二	六九	九四	七四	八七
同　廿二日	晴	八五	五九	七二	九四	三七	七〇
同　廿三日	晴	八二	六四	七二	八八	五八	七八
平均	―	―	―	六七	―	―	七七

原種用蠶兒の經過　角叉種は平均温度七十一度六、同濕度七十二度四にして本齡餉食より其竣蛻に至れる經過日數は五日十七時間、小石丸種は平均温度七十四度一、同濕度七十二度二にして經過日數五日十八時間、青熟種は其平均温度、濕度及經過日數角叉種に同じ今各種本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

種別　目標	第三齡餉食月日	停食月日	竣蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量（匁）
角叉	五月十六日午後七時	五月廿日午前五時	五月廿一日正午	二七	一、六五二・七
小石丸	五月十六日午後三時	五月廿日午後十一時	五月二十二日午前九時	二八	一、九四八・〇
青熟	五月十七日正午	五月二十二日午後四時	五月二十三日午前五時	二六	一、六二三・七

傳習室に於ける蠶兒の經過　本科二年は平均温度七十二度、同濕度七十二度四にして本齡餉食より其竣蛻に至る經過日數は五日二十時間、本科一年は平均温度七十二度四、同濕度七十二度五にして經過日數は六日、別科に在りては甲組即ち青熟種は平均温度七十二度五、同濕度七十七度八にして經過日數は五日十七時間、乙組即ち小石丸種は平均温度七十二度、同濕度七十五度八にして經過日數は青熟種と等しく五日十七時間を要せり今本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

種別　目標	第三齡餉食月日	停食月日	竣蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量（匁）
本科二年(角叉)	五月十五日午後十二時	五月廿日正午	五月二十一日午後七時	二九	二、〇二一・二
本科一年(小石丸)	五月十六日午後十一時	五月二十一日午前九時	五月二十二日午後十一時	二九	一、八九六・五
別科甲組(青熟)	五月十六日午後七時	五月廿日午後十一時	五月二十二日正午	二七	一、八八七・〇
別科乙組(小石丸)	五月十六日午後七時	五月廿日午後十一時	五月二十二日正午	二七	一、九二八・〇

第四齡中に於ける天候は概ね曇天にして陰雨時に來り晴天は僅に二日に過ぎざりしと雖も克く蠶兒の生育に適し無事就眠するに至れり而して其就眠中に於ける天候は遽に低温多濕と爲りしが蠶兒は別に異常を呈せずして佳良の經過を遂げたり今本齡中に於ける室外の温度を示せば左の如し

月日	晴雨	温度 最高	温度 最低	温度 平均	濕度 最高	濕度 最低	濕度 平均
五月廿三日	晴	八二度	六四度	七二度	八八度	五八度	七八度
同　廿四日	曇雨	七一	五三	六五	一〇〇	八三	九四
同　廿五日	晴	七九	五四	六八	一〇〇	五七	八〇
同　廿六日	曇	八二	六〇	七一	一〇〇	六一	八三
同　廿七日	曇	七〇	五九	六七	七六	五八	六九
同　廿八日	曇	七二	五九	六五	八二	六四	七六
同　廿九日	曇雨	六九	六三	五六	九四	八八	九四
同　三十日	曇雨	六一	五五	五八	一〇〇	八八	九四
平均	―	―	―	六七	―	―	八三

原種用蠶兒の經過　角叉種は平均温度七十度五、同濕度八十二度八にして本齡餉食より其竣蛻に至る經過日數は六日二時間、小石丸種は平均温度七十一度一、同濕度七十四度三にして其經過日數六日十四時間、青熟種は其平均温濕度角叉種と同くして其經過日數七日五時間を要せり今各種本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

種別　目標	第四齡餉食月日	停食月日	竣蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量（匁）
角叉	五月二十一日正午	五月二十五日午後七時	五月二十七日午後二時	二七	五、〇五四・三
小石丸	五月二十二日午前九時	五月二十六日午後七時	五月二十八日午後十一時	二八	六、五五九・〇
青熟	五月二十三日午前五時	五月二十七日午後七時	五月廿九日午前十時	二九	五、六三一・三

傳習室に於ける蠶兒の經過　本科二年は平均温度七十一度五、同濕度八十度八にして本齡餉食より其竣

蛻に至る經過日數は六日十時間、本科一年は平均温度七十一度七、同濕度七十八度九にして其經過日數は六日十九時間、別科に在りては甲組即ち青熟種は平均温度七十二度一、同濕度八十二度六にして其經過日數は六日十一時間、乙組即ち小石丸種は平均温度七十三度三、同濕度八十一度一にして其經過日數は青熟種と等しく六日十一時間を要せり今本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

級別　一日平	第四齡餉食月日	停食月日	蛻蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量
本科二年(角又)	四月二十一日午後七時	四月二十六日午前五時	四月二十八日午前五時	二七	五、七五四・二匁
本科一年(小石丸)	四月二十二日午後十二時	四月二十七日正午	四月二十九日午後六時	二八	六、二四四・五
別科甲組(青熟)	四月二十三日正午	四月二十六日午後七時	四月二十八日午後十二時	二七	六、三三七・〇
別科乙組(小石丸)	四月二十三日正午	四月二十六日午後七時	四月二十八日午後十二時	二七	六、四九九・〇

▲京都蠶業講習所

試驗室蠶見試育　本室蠶見の掃立は早きは去月三十日、晩きは本月五日にして前者は本月六日午後十一時一眠を了し後者は同十二日午後四時一齡を終れり此間の天候晴天四日、曇天二日、雨天一日にして外氣の温度は最高七十八度、最低四十三度、平均六十二度を示し同濕度は最高九十三度、最低三十七度、平均六十六度を示せり今之を平年に比するに晴天多くして室氣乾燥し蠶蠶上至便の天候とす而して室内は常に火力を用ひ高温室に在りては七十五度乃至八十度の温を保たしめ普通室にては七十度前後の温度を作爲せり

	掃立月日	停食月日	蛻蛻月日	齡中日數
高温室	四月三十日午前十一時	五月四日午後四時	五月五日午後三時	五日四時間
普通室	四月三十日午前十一時	五月五日午後一時	五月六日午後五時	六日七時間

傳習室蠶見飼育　本科生擔當蠶室内の温度は平均六十九度九、同濕度は六十七度七にして蠶見は本月六日午後五時催眠、同七日午後十一時停食、同九日午前八時蛻蛻、六日二十二時間を以て一齡を了り別科生擔當蠶室内の温度は平均六十九度、同濕度は六十八度にして蠶見は本月七日午前八時催眠、同七日午後十一時停食、同九日午前四時蛻蛻、六日十七時間を以て一齡を了り今左に一齡經過の概況を表示すべし

試驗室蠶見飼育　本室第二齡の經過は天候順を得晴天多くして雨天少く從て蠶見の發育齊一旺盛にして之を平年に比するに經過甚だ速なり今左に氣候及蠶見發育の概況を示す

	掃立月日	停食月日	蛻蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量
本科生(青熟)	五月二日午前十時	五月七日午後十二時	五月九日午前八時	四六	三〇七・五匁
別科生(小石丸)	五月二日午前十二時	五月七日午後十二時	五月九日午前四時	四四	三九一・〇

	最高温度	最低温度	平均温度	最高濕度	最低濕度	平均濕度
天然氣候	八三	四二	六四	九四	二八	六八
普通室	七五	六二	七〇	八二	五一	六八
高温室	七九	六六	七四	六八	四七	五六

	餉食月日	停食月日	蛻蛻月日	齡中月日
普通室	五月六日午後五時	五月十日午後八時	五月十一日午後十一時	五日六時
高温室	五月五日午後三時	五月八日午後十一時	五月九日午後十一時	四日五時

傳習室蠶見飼育　本科生擔當蠶室内の温度は平均七十度、同濕度は七十一度にして蠶見は本月十二日午後二時催眠、同十三日午後二時停食、同十四日午後十一時蛻蛻、五日と十五時間を以て二齡を了り別科生擔當蠶室内の温度は平均七十一度、同濕度は六十七度にして蠶見は同十二日午前八時催眠、同日午後十一時停食、同十四日午前四時蛻蛻、五日間を以て二齡を了れり左に其經過の概況を示す

	餉食月日	催眠月日	停食月日	蛻蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量
本科生(青熟)	五月九日午前八時	五月十二日午後二時	五月十三日午後二時	五月十四日午後十一時	三一	七二八匁
別科生(小石丸)	五月九日午前四時	五月十二日午前八時	五月十二日午後十一時	五月十四日午前四時	二八	八九三

試驗室蠶見飼育　本室蠶見第三齡中は晴天のみにして乾濕寒暖の差大ならず從て蠶見の發育甚だ速にして高温室に在りては四日と二十一時間、普通室に在りては六日間を以て本齡を了れり左に三齡中の氣候及蠶見發育の概況を示す

	最高温度	最低温度	平均温度	最高濕度	最低濕度	平均濕度
天然氣候	八三	四二	七〇	九四	二八	七〇
普通室	七六	六二	七〇	八九	五五	六七
高温室	八一	六六	七五	七三	四六	五八

	餉食月日	停食月日	蛻蛻月日	齡中日數
普通室	五月十一日午前十一時	五月十六日午前九時	五月十七日午後十一時	六日
高温室	五月九日午後十一時	五月十三日午後十一時	五月十四日午後八時	四日二十一時間

傳習室蠶見飼育　本科生擔當蠶室内の温度は平均七十一度、同濕度は七十度にして蠶見は去月十三日午後三時催眠、同十九日午後三時停食、同十四日午後十一時蛻蛻、六日と六時間を以て三齡を了り別科生擔當蠶室内の温度は平均七十一度、同濕度は六十六度にして蠶見は同十八日午前九時催眠、同日午後七時停食、同二十日午前五時蛻蛻、六日と一時間を以て三齡を了れり而して之を平年に比するに發育齊一旺盛にして現今の狀態を以て推せば近年稀なる好結果を得べきか左に經過の概況を示す

	餉食月日	停食月日	蛻蛻月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量
本科生(青熟)	五月十四日午後十二時	五月十九日午後三時	五月二十一日午前五時	二九	二、五二六匁
別科生(小石丸)	五月十四日午前四時	五月十八日午後七時	五月二十日午前五時	二九	二、四五二

試驗室蠶見飼育　本室蠶見第四齡中は殆ど晴天のみにして温度稍〻高く乾燥殊に甚かりしが蠶見は毫も

異狀を呈せず高温室は五日と八時三十分間、普通室は六日間を以て本齢を了れり今四齢中の氣候及蠶兒發育の概況を示せば左の如し

	最高温度	最低温度	平均温度	最高温度	最低温度	平均温度
天然氣候	八九	五五	三〇	八〇	三二	八〇
普通室	九四	六七	七三	八四	六二	七四
高温室	八一	六六	七六	七三	四二	五九

	飼食月日	所食月日		飼食月日	所食月日	齢中日數
普通室	五月十七日 午後十一時	六月廿二日 午後三時	六日間	五月廿三日 午後十一時	六月廿三日 午後三時	六日間
高温室	五月十四日 午後八時	五月十八日 午前九時半	五日	五月廿二日 午前九時半	八時三十分	五日

傳習室蠶兒飼育　本科生擔當蠶室内の温度は平均七十四度、同温度は七十九度にして蠶兒は去月二十四日午後七時催眠、同二十五日午前九時停食、同二十七日午前五時鉗蚊、滿六日間を以て四齢を了り別科生擔當蠶室内の温度は平均七十三度、同温度は七十七度にして蠶兒は同二十三日午後六時催眠、同二十四日午後三時停食、同二十六日午後六時鉗蚊、六日と一時間を以て四齢を了れり今其經過の概況を示せば左の如し

	飼食月日	所食月日	鉗蚊月日	繭重量	鉗蚊一匁に對する繭重量
本科生(青熟)	五月二十二日 午前九時	五月二十五日 午前五時	五月二十七日 午前五時	二六	六、一二〇
別科生(小石丸)	五月廿日 午後五時半	五月廿三日 午後三時半	五月廿五日 午前六時	一九	六、五二〇

●蠶種製造に關する注意

明年四月一日より施行せらるべき改正蠶種檢査法は其第五條に於て「蠶種製造者は檢査に合格したる原種より產出したる蠶兒に非ざれば飼育の時期を場所とを問はず檢査合格の原種にあらざれば一切飼育するを得ざることとなるを以て蠶種製造者にして從來原種と製絲用種との兩種を飼育せる者には明年掃立つべき蠶種は本年に於て其準備を整へ相當の原種を製造して其檢査を受け置かざるべからざることなるが此程本務省よりも此趣意を以て各地方長官に通牒する所ありしと云ふ

●潛伏蛆蛹の驅除　宮城縣伊具郡には練木蠶業顧問の講話に依り四月二十八日柴郡書記は士中潛伏蛆蛹驅除監督として郡内を巡回し試驗的に二三養蠶家の宅に至り床下を發掘したるに果して蛆蛹潛伏し居りて其多きは一反にして二升位掘出したるものあり頗る多數に上れり依て同郡にては直ちに各町村に就き驅除を勵行せりと云ふ

●製絲家に對する損害要償　客冬茨城縣結城郡結城製絲會社の汽鑵破裂し七名の工女を即死せしめ其他負傷者を出し慘狀を極めたりしが今回被害者岩田たけ外六名の遺族は同會社に對し損害要償の訴訟を提起したりと其の訴狀は左の如し

し

茨城縣結城郡結城町大字結城七百三十番地住
同縣同郡上山川村大字上山川四十番屋敷岩田ヶ子實母
同村同字　原　善　岩　田　ツ　子
栃木縣栃木町四百三十二番地辯護士
右訴訟代理人　關　口　吾　一　郎
茨城縣結城郡結城町大字結城
被告　結城製絲合資會社
右代表者取締役　定代理人　平　井　眞　實

一損害要償の訴　請求の目的物

金百八十圓
金二千九百五十二圓
金二十圓
金百八十圓
金三千三百三十二圓

一但死亡者五才より十九才迄五ヶ年
一但ヶ月金三圓の割合に於ける損害金
一但死亡若田タヶ二十才より六十才迄四十一ヶ年間一ヶ月金六圓の割合に於ける損害金
一但石碑建立費用
一但一年三年七年十三年二十五年三十二年の四回忌分祭祀料一回に付金三十圓の割合

計金三千三百三十二圓　請求高

一定の申立

被告は原告に對し金三千三百三十二圓の損害を速に賠償すべし

訴訟費用は被告の負擔とすべの御判決相成度旨

請求の原因

被告は蒸氣力を利用して數多の職工を雇傭し製絲業を營める會社なり而して原告の女タヶ明治四年何月生其職工として當時外一ヶ月三圓位に相當する給料を得て被告會社に雇はれ製絲業に從事中明治三十二年十一月十四日被告り其たしき不完全なる蒸汽機關を使用したる懈怠の結果遂に該機關は破裂し其の負傷により同日即死したり原告は本件請求の目的として表示する損害を蒙むるべきにより本訴に於て其賠償を請求する次第なり

立　訴

甲第一號證に以て身分上の關係を證し其他主張の各事項は口頭辯論に於て立證す可し

附屬書類の表示

甲第一號證(戸籍の寫)　一通

●陸羽、京摭、中國の各實業大會に於ける蠶業問題

▲陸羽實業大會に於て決議せる蠶業問題は左の如し

一、自家用蠶種の檢査を陸羽六縣知事に建議する事

二、重要物產組合法第十四條により未設の都市へ速に蠶絲業組合を設立されんことを主務大臣に建議する事

三、蠶絲同業組合經費の内に縣費より相當の補助を與ふる事

四、框製の區劃を一定することを主務大臣に建議する事

五、蠶絲要調査所設置を主務大臣に建議する事　(以上可決の分)

六、蠶病消毒法を規定し其費用は地方費を以て支辨することを政府に建議する事

七、蠶種は角双双昔小石丸の三種とし其粒數を一ヶ匁に就き三百粒以下二百八十粒以下の程度とする事

八、蠶種販賣期日一定を其筋に建議する事　(以上留願とし繼續の分)

▲京摭實業大會へ提出せし蠶業問題は左の如し

一、蠶絲業相合を來る十五帝國議會に於て提出せら

れんことを勉むる事

但し蠶絲組合と稱するは蠶種製造者、養蠶業者、生絲製造者及び前三者の仲買業者を云ふ

二、法律第四十號蠶種檢査法第五條に左の但書を加へんことを第十五議會に提出せんことを勉むる事

第五條蠶種製造者は檢査に合格したる原種より產生したる蠶兒にあらざれば飼育することを得ず

但し二化性多化生の販賣せざる原種のみ製造するものは本條を適用せず

三、春蠶及び二化性多化性の原種は政府の專賣とする事

四、重要物產同業組合法第十四條に依り農商務大臣の命令を以て蠶絲同業組合を組織せしむる事

（以上滋賀縣提出）

五、蠶絲調査所設置を促す事

（以上奈良縣提出）

▲中國實業大會にて議了せる蠶業問題は左の如し

一、製絲業者に補助金を與ふる事を政府に建議し貴衆兩院に請願する事

二、蠶絲同業組合へ補助金を與ふる事を政府に建議し貴衆兩院に請願する事

三、自家用蠶種に蠶種檢査法を適用せられんことを政府に建議する事

四、蠶の病毒及蠁蛆の驅除豫防に關する法律の制定を政府に建議する事

五、蠶種製造に供用する蛹の顯微鏡的檢査を施行せられんことを建議する事

●蠶種密賣者の拘引　宮崎縣宮崎郡木崎村河野與市と云ふ者本春無檢査の蠶種原紙數十枚を密賣したる事露顯し宮崎警察署にて取調の上檢事局へ護送せられたりと云ふ

●橫濱蠶絲貿易商組合製絲家に水分檢査の注意書を與ふ

橫濱蠶絲貿易商同業組合は來る七月より水分檢査を實行し正量賣買を行ふに就き地方製絲家に對て左の注意書を與へたりと云ふ

拜啓然れば去る一月中御通知申上置候通外商請求に係る水分檢査の件來る七月一日より實行に付ては買方に於て生絲の水分多量と認めし場合は生絲檢査所の試驗を受け水分の爲め原量と正量との差百分の二以上なる時は其以上の差即ち減量高を買方より賣方に請求することに相成候に付其場合に於ける計算方法御參考として更に御通知申上候

明治二十九年農商務省告示第八號生絲檢査所生絲正量檢査規程を見るに曰く

正量檢査は生絲一個の原量を秤し九本を採りて之を三分し其二分を各乾燥器に入れ攝氏百十度乃至百三十五度の溫を與へること凡そ三十分時間にして水分を蒸散せしめたる後各一分の減耗百分比例を求め其差○、五以下なるときは二分の平均を求めて之を無水量とす若し其差○、五以上なる時は更に殘りの一分を檢査し三分の平均を求めて之を無水量とし之に生絲固有の含水量一割一分を加へて正量とす

右は生絲一個の全量八貫目以上のものに施すべき規程なるも依り生

絲檢査所に搬入したる生絲は個々其定量の有無を檢し受入をなし而して後之を解放し包紙の儘秤量して之が總全量を定め更に包紙、闘紙、結束絲等の風袋量を秤り總全量より之を控除して總原量となす又同時に一個中より九本を拔き之れをA、B、C、の三分に分ちて秤量し之を以て全個の含水量を檢出するものとす則ち先づAの三本を第一乾燥器內にBの三本を第二の乾燥器內に鈞輪を以て吊下し攝氏百十度乃至百三十五度の溫氣を通し卅分乃至一時間を經過せば水分全く蒸散し無水量秤定せらる而してAB二分の含水量百分比例の差百分の○、五未滿なる時はA、B、二分の原量及無水量に依りて全個の正量を算定すると雖も其差百分の○、五以上に及ぶときは更にCの三本に就き前同一の方法を以て無水量を秤定しA、B、Cの三分の原量及無水量に依りて正量を定む而して正量算出の方法はA、B、なる六本或はA、B、Cなる九本の無水量を總原量に乘し六本或は九本の原量を以て之を除し全個の無水量を求め之に公定水量一割一分を加ふれば所要の正量を求め得べし

正量は總原量と等しきことあり或は減じ或は超過することありて一定せざるを常とす之れ生絲の含水量に差等あるに由るものとす生絲の含水量にして一割以內に止まるもの、如きは甚だ稀なるを以て正量の總原量に超過するもの少なし橫濱生絲檢査所開始以來僅に十數件に過ぎずと云ふ（算法略す）

以上述ぶるが如き次第なるを以て原料乾燥は勿論荷造方充分御注意被成賣方をして水分多量と認めしめざる樣致度此段添て申上候也

●諸會一束

▲群馬縣蠶絲業調査會の組織　同會は五月五日を以て組織せられ事務所を群馬縣廳に設置せられたり

會長　書記官　三橋壽到
幹事　屬　武藤三郎
同　直井三郎
技手　大熊仲次郎
專任　樺沼平吉
書記　佐藤長太郎
調査委員　技師　加賀山長四郎
前橋交水社々長　高須泉平
同　角田喜右作
藤岡高山社々長　町田菊次郎
伊勢崎　德江八郎
同　下城彌一郎
桐生　森山芳平
碓氷社々長　萩原鐐太郎
甘樂社々長　山口太三郎
下仁田製絲社長　佐藤量平

▲大日本蠶絲會下野支會　大日本蠶絲會下野支會總會は去る三月同縣々會議事堂內に開會し會務の要項を審議し且つ本會技參委員たる外山農學士を聘し講話を求めたるを以て非常の盛會なりし尚同會は本年秋季に於て繭品評會を開催するの計畫あり（下野支會報）

▲福井縣蠶業同窓會　福井縣蠶業同窓會は本縣出身及縣下に在住する農商務省所轄蠶業試驗場及講習所を卒業せし人々にして兼て組織の計畫を爲し居りしが京都蠶業講習所長松永伍作氏の來福を機とし四月十一日福井市に於て其發會式を擧行せり本會の目的は協力一致本縣蠶業の發達を企圖すると同時に大日本蠶絲會并に全國蠶業同窓會と連絡して氣脉を通じ改良の歩武を齊一ならしむるにあり而して本年十一月頃より本會の事業として短期講習會を開き蠶業講習所より技師を聘し蠶業教育を一般蠶業者に知らしむる計畫あり猶同日選擧したる役員は顧問に松永伍作、岡齊、山田鐵の三氏を會長に林彥一氏を幹事に宮澤謙太郎、內藤生存、時澤嘉吉、佐々木植夫、鈴木貞太郎の五氏なり而して其現在會員は三十三名ありと云ふ

▲西ケ原蠶友會の運動會　東京蠶業講習所在學生の組織に

なる四ヶ条養蚕友會にては同會頭農學博士澤野淳氏ヶ會長として去る四月廿三日午前十時より大宮公園に於て盛大なる蚕物會を擧行し第一號運動場に於て十數所の競技あり第二號運動場に移り、角力駆引鳴撃等あり各十二分の成績を得て桑實及會員一同祝酒ヶ酌み各飲盡して蚕友會の萬歳ヶ唱へ午後六時半遂ヶ大宮停場に集中全主時十分發列車に搭じて帰所ヶりと云ふ

▲栃木縣農會の蚕業奨勵　從來同縣に於ては蚕業の改良経途ヶ圖らんヶ為め養蚕巡回教師ヶ設置ヶ來りしヶ今回該事ヶ縣農會に移ヶ縣事施行することゝなりたるヶ以て同會に於ては漸に蚕業奨勵規程ヶ設け一には毎年縣下適當の地二ヶ所ヶ養蚕製所ヶ設け教師一名宛ヶ招聘して後進子弟ヶ實地指導ヶ當らしむることゝせり尚同會には彼の養蚕界の一大恵敵たる蚕病撲滅ヶ為に蚕病消毒ヶ勵行しつゝあれヶ蚕業は自ヶ今大に見るべきものあらんと而して右事業に關し本年度招聘したる養蚕教師は何れも四ヶ原出身者にして巡回教師には佐藤七三郎、小島孫吉、常家和藏治の三氏養蚕傳習教師には佐藤七三郎、新井常吉の兩氏任に當れりと云ふ因に記す同縣農會本年度の經費豫算は八千七百零拾四圓にして大に省務の擴張を圖ると所あり其施設事業中主なるものは病記蚕業の奨勵、蚕病消毒及桑園栽培傳習、未成改良傳習、候絶持地整理并に種苗交換會、品評會、講話會等にして同會役員中主なるものは會長流部知事、副會長田村律之助氏、理事本間農學士、野村林業巡回教師、池田譯太郎氏、技手波塚喜八氏、書記平山雖立農學校卒業生等の諸氏なりとす

賞勵局に於て五月七日道賞として銀杯一箇を下賜せられたる者左の如し

滋賀縣近江國東淺井郡小谷村　島坂　行三

紋島坂男伯少にして他郷に流寓し剃苦辛學を修めその書里に還り先業を繼ぐや會ゝ天然痘の流行するに際し奔走勸誘多人に接種して代料を徵せず殊に丁野村の地山間瘠薄居民困弊田圃荒廢に委するを愛ひ之が再拓を圖り巨資を投じ移民を募り勤惰を審査して訓誡奨勵し其の成發地二十餘町歩を各戸に分與し若くは他作せしめ屋舍を築き農作を誘き遂に美濃山の一村を創成し金穀を揖てゝ賑恤を昂め其他蚕業改良上に竭力する等公益心の厚き洵に奇特とす依て其賞として銀杯一箇下賜候事

●人事彙報

▲八田達也氏　大日本蚕絲會技藝委員なる八田達也氏は數年來宮海に游泳せられ山梨縣技師、同東八代郡長、同北都留郡長に奉仕せられしが今回職を辭し專ら蚕業に努力せられ曾て氏の創起せられし八達窯の擴張を圖らるゝと云ふ

▲松永伍作氏　大日本蚕絲會技藝委員にして京都蚕業講習所長技師なる松永伍作氏は今回高等官五等に陞敘せられたり

▲本多岩次郎氏　大日本蚕絲會幹事にして技藝委員の職を帶ばるゝ東京蚕業講習所技師なる本多岩次郎氏は今回高等官五等に陞敘せらる

▲足立元太郎氏　大日本蚕絲會技藝委員なる生絲檢査所技師足立元太郎氏は八級俸を下賜されたり

▲芳賀德四郎氏　大日本蚕絲會技藝委員にして生絲檢査所技師なる芳賀德四郎氏は九級俸を下賜せらる

▲鈴木武太郎氏　大日本蚕絲會技藝委員にして生絲檢査所技師兼農商務技師なる鈴木武太郎氏は十級俸を下賜せらる

▲月田藤三郎氏　大日本蚕絲會技藝委員なる農商務技師月田藤三郎氏は今回一級俸を下賜れたり

▲吉田久平氏　大日本蚕絲會員なる吉田久平氏は北埼玉蚕種業組合幷に利川蚕絲業組合の創立以來同組合の顧問として本業の擴張鋭意に盡力せるの結果同組合の信用益增進せるを以て過般同組合は創立十年紀念祝典を擧げ同氏に左の感謝狀に銀杯一箇を添へ贈呈せりと云ふ

當組合の組織せられしより技に十年貴下は當組合顧問ヶ認諾、毎年巡迴せられ蚕業飼育の方法ヶ製造の改良組合蚕種檢査法等に至るまで多年研究の為理ヶ経驗ヶ以ヶ懇ヶ教授せられ所論の誠實なる技術の精巧なる忽ちして解釋の善良なるヶ以て蚕種の製造額ヶ増加し販路益ヶ擴張ヶ今ヶ當組合の名聲世人の耳目ヶ驚動するに至る蚕絲業改良ヶ利根の兩岸ヶ沿ひ所謂沃野千里田畝萬切蒼々波々たる桑園の中に在り氣候風土蚕ヶ養蚕製種適天與の恩惠に依ると雖邪亦貴下の熱誠なる經營と恩惠なる教調とに拠ることゝ思ふ今日の隆昌を見ヶ得んヶ是當組合の深く感謝する所なり嗚呼貴下の功績は清々潔々たる利根川の水と共に永久尽きざるヶ茲に當組合創立十年紀念の祝典を擧ぐるに臨み强盃一盞ヶ贈呈ヶ勲其功勞に酬ひんとす幸に生等微意の存する所ヶ諒ぜられ益々奮發誘掖の勞ヶ惜むなくんば謂ヶ當組合の幸福のみならんや敬具

明治三十三年四月

北埼玉郡原道村大字佐波
北埼玉郡蚕種業組合　杉田彌三郎
組長
副組長　瀬島歩七
同郡利島村大字飯積
利川蚕種業組合　荒井陸四郎
組長
副組長　佐藤倉藏
吉田久平殿

●特別廣告

●會員諸件

本年五月中本會に入會せられたるもの左の如し

○特別會員

滋賀　池田銀次郎

○通常會員

兵庫　米田榮太郎　同
福王寺　栄右衛門
新潟　青木陽治郎　同
五味川孝一郎　同
川村琴一郎　同
茨城　西尾芳太郎　同
奈良　西宮喜兵衛　同
山梨　雨宮喜兵衛　同
滋賀　布施孫一郎　同
栃木　周吉　同

滋賀　中川又次郎　同
森脇卯之助　同
梅井孫三郎　同
中西嘉吉　同
有川又二郎　同
前田宇一郎　同
門池淺太郎　同
大村得三郎　同
上林彌太郎　同
山谷市之助　同
富永梅之助　同
服部保之助　同

滋賀　浅沼嘉重
同　草柳庄治
同　中川庄三郎
同　北川外三郎
同　東野善平
同　杉林彌次郎
同　川橋明吉
同　平尾鶴松
同　清水實文
岐阜　關貞江
同　長野　鶴田龜治
同　元島貞次郎
同　中村卯之二郎
同　武山英治
宮城　秋保半右衛門
山形　土屋源次郎
同　多田治郎作
同　渡邊吉郎
同　東海林平吉
同　高橋勇太郎
同　峰田浅藏
同　山口寛司
同　山形　須藤善八
同　井上芳藏
同　東海林近雄
同　高内傳藏
同　三浦五郎治
同　羽田正太
同　石川宇吉
同　岡田唯治
同　後藤松治
同　後藤慶藏
同　佐藤治右衛門
同　三浦直太郎
同　後藤治良右衛門
同　高橋辰藏
同　米村芳藏
同　武田新七
同　日野要藏
同　日野祐太郎
同　千葉久衛
同　秋田
福井　佐々木植夫
同　時澤鶴吉
同　宮澤謙次郎
同　安松三郎
同　石川少太郎
宮山・山崎政太郎
富山　齋賀茂兵衛
同　藤澤源次郎
同　畑宗七郎
同　榊啓之助
同　中村熊一郎
同　芦谷兵太郎
同　島根馬田理市
同　藤井朝一郎
同　山口山下光太郎
同　愛媛高田岩太郎
同　鹿兒島本田慶一
計　八十一名

右の内にて来田氏は山崎久米藏氏。磯王寺氏は小浦六太郎氏。青木、五味川の二氏は門村直中氏。川村氏は橋本鶴吾氏。西尾氏は森木二郎氏。面宮氏は内田文四郎氏。布施氏及以下二十一氏は岩藤馬太郎氏執れも紹介せられ平尾、中村（卯之二郎）、武山、土屋、千葉、安川、高田、木田の八氏は各自に申込まれ清水氏は町田治助氏。關氏は二宮鶴松氏。鶴田氏は鈴木彦夫氏。元島氏は信濃下伊那支會。中村（馬十郎）氏は中村卯之二郎氏。秋保氏は秋保傳四郎氏。多田氏及以下二十二氏は梁原吉助氏。佐々木氏及以下二氏は鈴木貞太郎氏。松井氏は鴨谷伊三郎氏。山崎氏及以下三氏は藤澤五三郎氏。榊氏及以下三氏は菊田常四郎氏。藤井氏は島根支會山下氏は藤島盈文氏執れも紹介せられたり

又同月中死亡せらしもの左の如し

○通常會員

東京　石川平吉

静岡　山下幸五郎

●移轉廣告●

小生儀今般都合ニ依リ左記ノ處ヘ移轉致候間此段
辱知諸君ニ御報道申上候也

東京市小石川區原町十六番地
本多岩次郎

六月七日

信濃本場
春蠶種　山勝種

種類定價表詳細御照會次第回答ス
本村特產蠶印十臺紙委托販賣制度

長野縣小縣郡長瀬村
龍精館

兩生原種・化蠶種豫約

種類●角又●大巢●七月五日ヨリ數回製造●代價
平付壹枚壹圓五拾錢枠製七拾錢●豫約代價壹割引
●豫約期限七月五日限申込ノ際半金以上送金ノ事

静岡縣引佐郡三嶽
有爲館

器械紬製絲法傳習廣告

前號、本誌を以て詳細廣告致し候器械紬製絲法傳習は今日迄其結績に尤も苦難なりし出殼繭、玉繭、揚繭、屑斗、生皮苧、ションション繭等を容易に其儘紬絲に製することを得べき事業にして弊舍が始めて世に紹介するものには無之已に二三年前より長と野縣等に行はれ其實用上顯著の利益あるを確認せられしものにて今やなみ各地に普及せんとする に當り弊舍御得意諸君より切に其器械製絲法傳習施設を懇望せられ弊舍も其事業經濟上著大の益あるものなるを認め茲に技師を聘して之れが傳習を開始し併せて用必須の化學染色法をも傳習せんとするに至りしも(ハ)なり前號廣告以來西少原蠶業講習所生徒及諸方より入所の申込多く日も切迫に付志望者は至急御申込を乞ふ●詳細は前號廣告にあり申込七月一日より●開所七月十日より開所の日より●卒業迄十日間

東京市日本橋區箔屋町十四番地
丸山舍器械紬製絲法傳習部

大日本蠶絲會下野支會第壹回品評會開設廣告

來ル八月第一回（繭、蠶種）品評會ヲ本縣下都賀郡生井村ニ於テ開設致候ニ付會員諸君ニハ可成多數御出品相成度候尚本會々員外篤志者ノ出品ヲモ希望致候ニ付右出品ヲモ精々御勸誘被下度此段廣告候也

明治三十三年五月

大日本蠶絲會　下野支會

●同窓諸君ニ告ク

全國同窓會ノ儀豫テ協議ノ方針ニ基キ本春期ニ於テ大會ヲ開設ノ運ニ致度積リテ以テ夫々計畫致シ居リ候處去ル十一日京濱間在住同窓者會合ノ準備會ニ於テ決議相成候條御諒知被成下度此段全國同窓諸君ニ告ケ候也

一高等馬肥ノ日期シ東京ニ開設スルコトハ是非共各府縣同窓會設立ノ一同開設マテ成ラサルコトハ是非共各府縣同窓會設立ノ右ノ次第ニ付テハ本年秋期マテ希望致シ候様御取組ニ御不便の向は郵券代用にて不相成候

西ケ原同窓會假幹事

蠶絲會　會員名簿

●明治三十三年三月末日現在

本會々員名簿に就ては屢〻會員諸君より照會の向も有之候に付今回之を印刷し廣く其筋に應じ相互の交誼に便せんとす本會の要望の向は代價郵税を添へ御申込相成候はゝ直ちに御送付可致候此段廣告候也

明治三十三年六月　大日本蠶絲會

追て爲替御取組に御不便の向は郵券代用にて不苦候

支那清白蠶種製造廣告

支那蠶ノ有益ナル他ノ稱スル所ニシテ余ナリ本カ其養法ヲ講究セルモ亦人ノ知ル所年ハ養蠶ノ製造擴張シ以テ同志者ノ望ヲ得タルニ因リ蠶種ノ養法ノ傳授スルヘシ

支那養蠶法一層精ヲ加ヘ傳授

ミニ應セントス養法ノ如キモ其望ミニ応リ多數ノ良繭ヲ

定價

原種百蛾金二圓五十錢
一枚金一圓五十錢

神奈川縣高座郡海老名村中新田平附

清白養蠶新説

明治三十三年六月　大島正義

ハ支那蠶ノ養法ヲ記述セルモノニシテ東京京橋區南傳馬町二丁目有隣堂ニテ發賣セリ

春蠶玉不知白龍

信濃國木場蠶種豫約販賣

又曰　信濃錦　小石丸　飛白

夏蠶玉不知白龍

秋蠶玉不知白龍

代價割引豫約

春蠶種原紙全面穴シ一枚一圓五十錢　夏蠶種百二十枚七十錢　秋蠶種全面穴シ一枚八十錢

爲替長野縣

信濃國木場蠶種製造所

小山英眞

廣告依頼者に告ぐ

本會規約廣告依頼の諸君にして往々毎月中旬後に御申込相成候もの有之候不得止翌月ならでは掲載致兼候場合も有之候に付爾後は毎月五日までに廣告原稿（料金を添）御送付相成度此段爲念廣告候也

大日本蠶絲會

本場秋元蠶種販賣廣告

秋元蠶ハ清涼四氣育ニ限シル

國冨、更紗、白龍

本會製造秋蠶種ハ三種ニシテ結繭ハ勿論他種ト成繭ヲ籠フテ必ス優勝スル期ス乞フ御飼育ノ榮ヲ絲ヘ

製造

八月十五日ヵ出壹圓四拾錢五枚以上五分出壹圓五拾錢五枚以上一割引爲替本郡尻局試驗育望ノ士ハ切手拾錢以封入中郡蠶荒呈ス後金ハ一切無効

小六彌十郎

信濃國東筑摩郡麻績村

蠶種鑑査員大和源平

余ハ蠶種業館主任ニ至シテ又其卵ノ精良ナル帝國農蠶家ニ愛國心カザルヲ幸ニ選鄭ス

一致協會

蠶種業館主任ニ熟達シテ蠶兒飼育蠶種製造御講求アレ

受賞名譽 無毒保險 春蠶種豫約販賣廣告

蠶種種類

青質

本種ハ本場創業以來固有ノ青ニシテ數年改良ヲ加ヘ蠶兒強壯眠起整一繭質光澤共他種類ニ冠タリ各地器械製絲場ノ賞賛及蠶業諸君ノ好評ヲ得他ノ普質ニ比シ優ル點數[illegible]壹升貳百五拾粒繰絲量拾三匁

薄赤 一名帝玉

全國有名ノ製絲家本郡佐野理八君ノ絲質撰擇ニ係ル薄赤種ニシテ米國(シカゴ)萬國博覽會ニ金牌受賞等ヲ得壹升貳百六七拾粒絲量拾五匁

小石丸

原種農務局御下附繭一升貳百七八拾粒絲質善良絲量拾三匁以上飼育簡易ニシテ蠶兒強壯ナリ

第四回博覽會總裁大勲位彰仁親王殿下ヨリ褒賞拜受
大日本農會頭大勲位能久親王殿下ヨリ賞狀前後四回
會品評會外宮城縣知事閣下及埼玉縣郡與蠶等ヨリ賞狀謝狀其他枚擧ニ遑アラズ

蠶種價格

製別	豫約金	普通價
平製（全面附壹枚蛾量凡五匁）	壹圓四拾錢	金貳圓
框製（拾蛾査濟無毒百蛾蛾四匁餘）	貳圓五拾錢	金參圓

豫約普通共蠶室用紫紙與ノタメ左ノ如ク割引ス五枚以上壹割拾枚以上壹割五分五拾枚以上貳割框製ハ百蛾ヲ以テ壹枚ニ算ス

豫約申込期限 七月五日限リ代金ハ引換又ハ郵便小包代金引換

種ハ秋冷ヲ期シ檢査濟ノ上發送ス郵便注文ノ節ハ前金又ハ小包代金引換

之時ハ別種ト交換又ハ代金返戻ス可シ遞送ノ蠶種需要者ニ適セサル點有

奥州磐城國伊具郡舘矢間村 蠶種業扶桑館 九世
本場

大日本蠶絲會
宮城支會評議員 半澤豐治

○郡市町村役場又ハ農蠶業團体共同購入ノ證明アル分ニ限リ豫約金ヲ要セズ倘大日本蠶絲會員ナル事ヲ附記相成候得者特別注意ノ製種ヲ呈ス

健全無毒春蠶種販賣豫約廣告

本館ハ專ラ蠶種製造業ニ從事シ飼育上學理ト經驗トヲ應用シ健全無毒ノ良種タルハ愛育各位ノ驗知セラル、處ナルヲ以テ今更喋々ヲ要セズ加フルニ昨春蠶期前ヨリ蠶病消毒ヲモ執行シ既ニ昨年迄ハ數多ノ御申込ミニ背キ御注文ニ應ヲ簇往々御斷リ申上遺儀措ク不能故ニ之ガ專用ノ室數棟ヲ新設シ本年度ヨリ多數製造可仕ニ付乞フ御試育ノ上御高評仰ギ度殊ニ本館ハ中仙道神保原停車場ヨリ僅ニ八丁西南ニシテ至極便利ノ地故御來館實況視察ノ上豫約相成度候

豫約申込期限七月十五日限リ

種類 又昔　白玉　大又　支那種

製絲用平附壹枚　金壹圓五拾錢
原種用框製百蛾　金參圓五拾錢
全　斷　金貳圓
全　斷　金四圓五拾錢

但シ一手ニ多數御申込ミハ割引可仕ニ付御照會相成度候

荷造費及遞送料ハ弊館ノ負擔トス代金ハ必ズ前金ヲ要ス郵便爲換振込局武藏國兒玉郡本庄郵便電信局宛

埼玉縣兒玉郡七本木村字四ツ谷
愛蠶館 館主 **田端勘九郎**（電信略號アカ）

江州蠶種豫約募集廣告

詳細ハ本會報第九拾五號廣告欄ニアリ

滋賀縣東淺井郡速水五十番屋敷
角川天賞館

春蠶　又昔　白玉

祝五周年

本年製造屆出壹萬枚

普通製壹枚金一圓三十錢
原種框製壹蛾金三錢
全國無遞送料

當會社ノ蠶種製造ニ好適ナル事ハ松永京都蠶業講習所長ノ賞賛セラル、所ナリ

伊勢國阿藝郡栗眞村
關西蠶種製造株式會社

豫約申込六月十五日限リ
爲替ハ一身田郵便電信局
五十枚以上御相談ノ上割引

資本金參萬圓也

秋蠶　風穴貯

秋蠶種豫約販賣廣告

種類　白龍　龍馬

製造期　七月廿五日ヨリ八月初旬迄

豫約期　七月廿五日迄ニ御申込ヲ乞フ廿枚以上御注文ノ方ニハ割引致スベク候間特ニ御照會ヲ乞フ

代價　百蛾附壹枚壹圓貳拾錢

爲替　御注文ハ同時ニ信濃村井郵便局ヘ宛ノ事但シ全郵便局ト特約アル爲メ書留ヲ要セス

試驗ノ爲メ　御飼育ノ方ニハ貳拾蛾ニ限リ實費ニテ郵送致スベク候郵送ニ付テハ其結果如何ト御心配ノ方モアランガ實際上差支ナキ事ハ數年ノ經驗ニヨリ明ナル所ナリ但シ廿蛾ニ付郵送費共拾貳錢

信濃東筑摩郡芳川村　順氣館　田中增七

仝國仝郡松本村　東陽堂　赤羽兵八郎

●各種蠶希望者ヘハ金拾五錢ニテ廿五蛾分與

無毒　秋蠶種　白錦、中葉、白龍（蟲質強健）代金壹枚壹圓五拾錢掃付壹圓

●詳細ハ御照會次第回答仕候豫約八月一日迄

信州小縣傍陽

秋蠶改良合資會社

◉支那蠶種　大圓頭其他數種●新勝產●下木村●框製一蛾四錢●

◉角又　框製一蛾三錢五厘●平付百蛾一圓廿錢●　平付百蛾壹圓五十錢

青熟、又昔　框製一蛾二錢　平付百蛾壹圓

群馬縣多野郡小野村　高津仲次郎

◉信州各蠶種豫約販賣◉

信濃錦●青熟●飛白　又昔●銀白●小石丸　角又夏蠶白龍

●玉不知外清國種春白繭（大圓頭）（新勝產）此代價ハ照會アレ

定價　春蠶原紙全面附壹枚金壹圓五拾錢　夏蠶百廿蛾附壹枚金壹圓也

原種　二十八蛾附壹枚金七拾錢也　但外費用ハ自辨　申

右各種檢査濟框製込手續名入製造望ノ者ハ金相添ヘ申込アルベシ則通リス割引候

春蠶七月五日　夏蠶七月一日　定價

割引　定價五枚以上壹割引十枚以上二割引　館友ハ規

又共同購入ハ例年ノ通リ格別割引可仕

爲替ハ信濃中野局振込●受取人ハ本館會計主任柴本仁物右衛門宛ノ事

本館案內書規則書及詳細ハ郵券貳錢送附アレバ

毎月一回定期發行ノ信濃農蠶新聞ト稱スル蠶業雜誌進呈

信濃國下高井郡延德村　合資會社　信濃擴蠶館

春蠶又昔蠶種豫約販賣廣告

一名稱飼育　無毒保險

◉御注意　本蠶種ハ他種類他名稱ト合飼スルコトナク飼育ノ委托ヲセザル弊閣專務ノ良蠶種ニシテ他ニ比類ナシ

●弊閣功勞之概略

一有功三等賞牌（第四回博覽會）　一褒狀（第三回博覽會）　一二等賞銀杯（宮城縣共進會）

一四等賞木杯（六縣聯合共進會）　一四等賞木杯（三縣聯合共進會）　一優等賞狀（二十八回農產品評會）

一四等賞狀（第五回品評會）　一賞杯三ッ組（震災時蠶種八十枚寄附）　一木杯壹個（水害時蠶種六十枚寄附）

◉蠶種代價　◎製絲用種（全面附壹枚（郵稅約九匁）正價金壹圓五拾錢）　◎原種用（壹蛾ノ產卵代金貳錢七厘）

豫約代價金壹圓四拾錢

豫約代價金貳錢五厘也

●芳名入製造及豫約申込期ハ六月三十日迄代價ハ全部（若クハ半金）御拂込ノコ蠶種御送達マデノ證トシテ直チニ領收證ヲ送上グベシ　但官公衙學校講習所及府縣郡村農會蠶業組合等ノ御注文ハ前金ヲ要セズ

●爲替ハ磐城丸森郵電局振込。受取人ハ原動閣主山本甬宛ノコ

◉蠶種代價特別割引規定　◎製絲用種（一回ノ御注文拾枚以上ハ壹枚ニ付壹圓四拾錢二拾五枚以上一枚ニ付壹圓參拾錢五拾枚以上壹枚ニ付壹圓貳拾錢）　◎原種用（三百蛾以上一蛾分ニ付金貳錢五厘　千蛾以上貳錢參厘）

●蠶種ハ秋冷期御送金順序ニ依リ嚴重ナル箱詰トナシ諸種郵便ニテ御送附仕ルベシ　但シ箱代郵稅等發送ニ係ル費用ハ一切弊閣ノ支辨ナリ

●弊閣主山本甬ハ蠶種檢查法發布以來蠶種檢查監督トシテ滋賀縣ニ奉職仕居候處辭任歸鄕ノ上閣ノ實務ニ相當リ候

明治三十三年六月

奥州本場蠶種製造豫約申込所

磐城國伊具郡館矢間村

原動閣

蠶絲會員　主人　山本甬

電信號略（ヤマ）

◉信濃本塲精良蠶種紹介廣告◉

蠶業の國運に至大の關係あるは特に筆するを俟たざるなり而して蠶種は實に其本源たり蠶種の採擇豈宿意せずして可ならんや然るに世間濟々たる蠶種家の多くは國家的觀念に乏しく唯眼前の小利に汲々として其使用地の氣候風土並に飼育術程度等の異なるをも不問冷淡無識爲に種々の弊害を生じ其數に至ては粗製濫造以て浮利を一時に擅せんと試み有名なる製造家にして徒に表面を粉飾するに勉め巧に使用者を欺罔して不良の蠶種を販賣し爲に熱心なる養蠶家を過たしめ我特産地の名譽を傷け大にしては國家の經濟或は小にしては一家の運命を危ふする者あり本部は是等の**惡弊**を**匡正**せんが爲に**斯業專門**の**技師**を**聘**して製造家を巡視せしめ始めて其製造地の**各飼育地の氣候風土**に適應して**蠶種各般**の**要素**を最も嚴密なる**鑑査**を以て**確實精良**なる者を撰み倚託品以外は以て**蠶種**の**撰擇**を誤ず使用者に**紹介**し內は以て製造家の**嚴正**なる一國の經濟を**安全**に保ち益々斯業の發達を助長し一國の經濟を裕にせん事を期す同感の諸君は多少を問はず試育せられん事を

◉**秋蠶種**　錄丸○白龍○黒龍○龍馬○青熟○玉稲○萬倍外拾餘種◉製造七月下旬より八月中旬迄◉代價百廿蛾壹圓六十錢○六拾蛾九十錢○框製廿八蛾五拾五錢

◉**風穴蠶種**　錄丸○黒龍○白龍○龍馬○青熟外數種◉代價百廿蛾壹圓廿錢◉本種は霜害其他の爲め春蠶の失敗を來し若くは春蠶用の殘桑ある時又は夏秋蠶種の代用として最も適當なり五月下旬より七月下旬迄の間御注文次第送附す

◉**春蠶種**　又昔○小石丸○中巣○青熟○角又○白玉○白龍○銀白外數種◉代價百廿蛾付壹圓五拾錢○框製廿八蛾五拾五錢◉發送は檢査濟の上申込の順序に依る

◉**送金爲替**　本郡梓局へ部長宛御注文と同時に拂込◉送料本部自辨

申込期　各蠶種共七月廿五日限

割引　拾枚以上一割但六拾蛾附は貳枚框製は四枚を壹枚に改算す町村農會其他共同にて多數の注文は特に割引す

◉**取次販賣**　取次販賣望の者は申込次第規則書を呈す

一秋蠶飼育術　蠶種注文の士へは無代進呈　本書のみ望の者は五錢

長野縣南安曇郡倭村
信濃秋蠶種紹介本部
（電信略號リヘ）部長　中澤理平

豫告　本年十月第四回（春）（風）（秋）蠶**懸賞繭品評會**開設すべきに付本部紹介の蠶種飼育の士は乾繭五合堅牢の箱詰とし十月十日迄に御寄送相成度審査規定に合格の分へは左の**褒賞**を贈與す
壹等木盃壹組並に賞狀○貳等木盃大壹個並に賞狀○三等木盃中壹個並に賞狀○四等木盃小壹個並に賞狀○五等賞狀

第三回懸賞繭品評會概報　三府廿九縣よりの出品數五百廿七點內審查合格を以て賞を得たる者三百七人其等差人員を擧ぐれば壹等廿人貳等三十七人三等五十六人四等八拾五人五等百九人

審查長　**清水三男熊君**　◉名譽會長　**正八位芥川忠藏君**　◉名譽審查長　**従六位勳六等岡俊純君**

強壯無比　北海道蠶種　小石丸　青熟

磐城國伊具郡舘矢間村
北辰社支部
電信略符（ホシ）

本會員諸君ニハ特別割引ヲナス委細ハ御一報次第御通知可仕候

春蠶種販賣廣告

鹽尻均業會社商標
均
登錄

◉當會社ハ蠶種製造ヲ以テ專門トスル有志ノ結合ニシテ其主旨目的ハ蠶業上自他全般ノ實利ヲ標準トシ協力一致以テ精其ノ蠶種ヲ製出シテ是ヲ普及セシムルニ在リ
◉種類及代價其他詳細ノ事項御承知相成度方ハ往復葉書ニテ御照會被下度候
◉豫約ヲ以テ多數合同御申込ノ方ヘハ特別ノ御相談可仕候
◉爲替ハ本會社宛ニテ信濃國小縣郡鹽尻郵便受取所ヘ御振込被下度候

長野縣信濃國小縣郡鹽尻村
合資鹽尻均業會社

社員
藤本善右衛門　佐藤尾之七　馬場藤四郎　塚田林太郎
佐藤八郎右衛門　馬場源藏　小岩井茂三郎　小岩井利藤太
佐藤園右衛門　塚田茂平　瀧澤金右衛門　佐藤三右衛門

春蠶種　又昔　角又

上掲ノ二種類ヲ製出販賣致候營業案內書ハ御一報次第早速御郵送可申上候此案內書ノ紙上ニハ弊家蠶業顧問農學士三吉米熊君ノ蠶病消毒論ヲ掲載セリ◉農會其他團躰ニ於テ一手ニ多數御購入ノ節ハ特別ニ御相談可仕候

長野縣小縣郡鹽尻村
合資鹽尻均業會社員
佐藤八郎右衛門

在大學院農學士大森順造先生著

蠶業教科書

全一冊　近刻

定價金壹圓廿五錢　郵稅十二錢

精圖挿入洋裝美本

●目次大要

第一卷概論(1)蚕卵の品種(2)桑園栽培法(3)蚕室設備(4)飼育法(5)蚕病理學●第二蠶体解剖學及蠶体病理●第三蠶体病理●第四蠶體學(1)蠶具(2)蠶室(3)蠶飼育法(4)夏秋蠶飼育法(5)製種法●第五製絲業●第六蠶絲業

●申込

廣告の讀者は可成此際行道に非ざるなり。代金は本文の通如く特に人を要せず。●申込方法は別紙引取書に記載の通意に依り出來面倒の半額以上を送金し其の一部を以て書籍を買入し殘額は郵便為替にて送金なる然るに本邦は其未だ其の未だ其の完全なる教科書なく多くは他の撰述に頼つて蠶業を為すは其の不便なること多年本邦の識者の遺憾とする所なり。蠶業教科書は本邦の蠶業者に對して蠶業の諸學理を明瞭に解釋し蠶業の正確なる教授に供し以て蠶業の發達を圖るべき必要なる教科書なり。

本書の著者は東洋に於ける最大著書なり

本書の著者は東洋に於ける最大著書なり

消毒は未だ青黴病消毒天下に風靡せざるなり

消毒は未だ青黴病消毒天下に風靡せざるなり

本書は蠶業教科書に適合すべき一種不動の原理を發見し

本書は蠶業教科書に適合すべき一種不動の原理を發見し

初々擾々たる蠶業者に對して

初々擾々たる蠶業者に對して

本書は蠶業教科書に適合すべき一種不動の原理を發見し

本書は蠶業教科書に適合すべき一種不動の原理を發見し

東洋に於ける最大著書なり

東洋に於ける最大著書なり

消毒は未だ青黴病消毒天下に風靡せざるなり

消毒は未だ青黴病消毒天下に風靡せざるなり

本書の著者は東洋に於ける最大著書なり

本書の著者は東洋に於ける最大著書なり

●目次大要

第一卷概論(1)蚕卵の品種(2)桑園栽培法(3)蚕室設備(4)飼育法(5)蚕病理學●第二蠶体解剖學及蠶体病理●第三蠶体病理●第四蠶體學(1)蠶具(2)蠶室(3)蠶飼育法(4)夏秋蠶飼育法(5)製種法●第五製絲業●第六蠶絲業

●申込

廣告の讀者は可成此際行道に非ざるなり。代金は本文の通如く特に人を要せず。●申込方法は別紙引取書に記載の通意に依り出來面倒の半額以上を送金し其の一部を以て書籍を買入し殘額は郵便為替にて送金なる然るに本邦は其未だ其の未だ其の完全なる教科書なく多くは他の撰述に頼つて蠶業を為すは其の不便なること多年本邦の識者の遺憾とする所なり。蠶業教科書は本邦の蠶業者に對して蠶業の諸學理を明瞭に解釋し蠶業の正確なる教授に供し以て蠶業の發達を圖るべき必要なる教科書なり。

東京市日本橋區
箱屋町十四番地
京都市上京區中立賣
通七本松東入三軒町

發兌元　丸山舍

取次申込所　丸山舍支店

●專賣特許許可

繭精撰器販賣廣告

此繭精撰器は木材及び眞鍮其他の金屬又硝子幷塗布等より構成し本材には凡て黑漆塗を施したる高尚優美の器械なれば畫間は日光に夜間は電燈に其他の撰別方法に比し四人若しくは五人にて一日に四敵し且晝夜を拾五石乃至拾七石を撰別するを容易に能く繭中の蛹を殺し其有益なる加之此器械にて一回精撰する時は悪質の繭は悉く除去し其周圍の繭を以て其有益なる繭のみを以て製種家に撰出するなり加之此器械は一種の液汁の爲め其繭を光沢に富ませ又は製種家に撰出する言を俟たざるなり加之此器械は一種の液汁の爲め其繭を光沢に富ませ又は製種家に撰出する言を俟たざるなり

●製造發賣元

蠶業教科書　東京市日本橋區箱屋町十四番地　丸山舍

代價壹臺金參圓

諸官廳幷農學校御用達　蠶業用達

荷造賃舍持○小包送拾里迄拾五錢百里迄二拾八錢百里外五拾六錢多數の節は他の便宜運送の便に依る○御販賣用として一口多數御注文の際は割引す限地一手特約販賣共協議の上契約すべし○送金爲替東京本局振込

春蠶
最新ノ良種豫約割引販賣
東京府北多摩郡狛江村和泉
朝日館石井正義

○本場精良
秋蠶種實費販賣
名稱　青熟、（一名黑龍）銀白、萬倍、白龍、ヲゾ蠶
代價　框製一枚金五拾錢　五分附一枚金八拾錢　百蛾附一枚金壹圓廿錢　十分附一枚金壹圓六拾錢（但シ郵送料幷ニ箱代ハ本館自辨ノコ）
爲替局　信濃國梓郵便局ヘ館主宛御取組ノ事
發送　着金ノ順序ニ依リ七月廿五日ヨリ發送ス
大日本農會特別會員
大日本蠶絲會會員
帝國農家一致協會蠶種用達
長野縣南安曇郡温村
中村爲十郎
電信略號（タノ）

春蠶種　小石丸　又昔　此他各種
夏蠶種　角又　白龍　全
秋蠶種　龍馬　白龍　萬倍鶉　全
右普通製及原種用トモ紙數ノ多少ニヨリ代價割引ノ上販賣詳細ハ御照會次第蠶種目錄及正價表ヲ呈シ賣買約定濟ノ上ハ荷造丁寧發送迅速ニ可致候
信濃國小縣郡泉田村
百瀬兵太郎

●本場無比（風穴蠶種及秋蠶種）祝賣廣告
蠶室落成　種類及代價等御照會次第詳細回答ス
爲
開館披露
長野縣南安曇郡温村
中村卯之二郎
帝國農家一致協會蠶種用達
飼育書飼育日表用紙郵稅並紙代ニテ呈ス（マスヤ）

一　蠶具製絲器械一式　並に小
一　道具販賣
一　旭鶴印　撚簇製造器械　定價　●七分用金六圓參拾錢　●五分用金五圓九拾五錢
一　九　桑扱具　定價　金貳拾五錢
右諸品何れも精廉迅速に御用辨可仕候間多少とも御用向被仰付度此段願上候
東京神田鍛冶町大通り川貳番地
中川安次郎

●春蠶　又昔角又大又姬蠶小石丸青熟青白　代金壹枚壹圓三拾錢枠製壹蛾貳錢宛
●秋蠶　白龍大草白錦龍馬外三種類代金壹枚壹圓五拾錢五分付壹圓枠製壹錢八厘
●風穴　夏秋飼育白錦熊蠶茶春夏掛合　代金壹枚壹圓二十錢拾枚以上壹圓
●各蠶種試育者ヘハ切手廿錢ニテ廿五蛾以上進呈
●爲替振込上田局
長野縣小縣郡　村

精撰秋蠶種及風穴蠶種廣告

○本年秋蠶の原種は例に依り顯微鏡檢査に於て無毒なるは勿論虛弱と認めたる母蛾及蠶卵は悉く廢棄致候ゆへ一層精良のものと確信致候
○原蠶用の桑園は悉く自家の培養する所にして本年は特に肥料を增施致候結果發育宜しく養料充分なるべしと今より豫想仕候
○蠶室及蠶具等は昨年の養蠶後及び本年原蠶飼育前に於て充分なる消毒法を施行致候故軟化病其他各種病毒の浸染する事毫も無之と保證仕候
○原蠶飼育の方法は數十年の經驗に依り空氣の流通給桑の分量除沙の回數等毫も遺憾なき樣可致に付飼育中親蠶の健康を害する樣の事更に無之と自信仕候
○弊館製造の蠶種は白龍。富士白の二種にして且つ悉く自家に於て飼育致候ものに有之、蟲性の健康絲量の多き事是迄飼育相成候諸氏の均しく認むる所に有之候
○秋蠶種製造期は每年七月廿三四日より仝廿八九日の間に有之候故御購求の方は可成期日前に御申込相成度候弊館は秋蠶種の外別に風穴蠶種を製造し完全なる風穴に貯藏し置き春蠶の補欠夏蠶の代用として飼育者の需用に應ずべく候但し五月二十日より七月二十日まで隨時御注文に應ずべく候
○蠶種代價は左の通りに有之候
一秋蠶種は五分付壹枚　金壹圓貳拾五錢
　但し五分付は蛾量十二匁を以て產付するものとす
一風穴蠶種は平製壹枚　金壹圓
以上何れも前金に有之郵送料發送費は申受けず候
○郵便爲替は信濃國東筑摩郡淺間郵便受取所へ御振込本人宛に願上候

信濃國東筑摩郡本鄉村淺間
藤岡喜代藏
發電略號（フキ）

●緊急廣告●

一ラムトリ式噴霧器　金八圓五拾錢

一簡便安全消毒燈　金拾圓

一ホルマリン　四十%壹磅　金壹圓五拾錢

一木精　メチルアルコール　金參拾五錢

本器御注文ノ際ニハ農商務省蠶業講習所技師農學士河原次郎先生ノ檢定ヲ請フテ御需用ニ應シ候故其精巧堅固ナル確實ニ御座候

我邦養蠶業ノ益々隆盛ノ域ニ進ムニ從フテ往々細菌ノ襲フ所トナレルヲ以テ帝國大學及東京京都蠶業講習所等ニ於テ斯道ノ博士學士多年深遠ナル學識ト緻密ナル試驗トニ由リ蠶病ノ性質ヲ攻究セラレタル結果其豫防驅除ノ法種々アリト雖モ就中蟻酸アルデヒートヲ以テ顯著ナリト表示セラレタリ故ニ弊店ニ於テ是ヲ應用スルノ器前額ヲ以テ製造販賣仕候間爲國家消毒施行アランコヲ希フ

全國春夏秋各本場蠶種豫約申込

大日本蠶絲會第五回評會出品蠶種悉皆拂下申受有志諸君ニ分讓仕候處數旬ニシテ申込過多ノ爲甚ダ御本懷ニ背キ候段以紙上謝申候而シテ本年ハ各有名蠶種家ヨリ委托ニ由リ不得止取次販賣仕候ニ付製造家御指名ニモ應シ申候尤モ弊店取次販賣ノ蠶種ハ消毒施行ノ蠶種ニ無之候テハ一切販賣不仕候故陸續申込アランコヲ乞フ

顯微鏡各種蠶業器具書籍類

農商務省　東京　京都　蠶業講習所御用達

紙本治太郎（電話本局九百五十五番）（電信略號カミ）

品質純良價格亦廉なるは弊館の特色なり

春蠶種

角又●又昔●青熟●叢白

一名金花山●支那種等●

●年製一枚壹圓廿錢框製百蛾貳圓五拾錢●

右例年の通り製造仕候間御注文の御方は可成製造前迄に御申越被下度御一報次第發蛾期日其他詳細の事項御回答可仕候●

●多數御申越の向へは特別勉強可致候●

群馬縣多野郡新町

新町蠶種改良組理事

東洋館　宮下德一郎

弊地は上武の國境河畔霜蛆無害の長所有

春蠶玉無蠶種豫約販賣廣告

名稱　又昔

豫約定價平付壹枚金壹圓五拾錢　枠製壹蛾貳錢五厘豫約金壹枚金五拾錢

豫約期限は五月一日より六月卅日までとす豫約期限後殘金御送金次第現品を送る五枚以下は遞送料金拾五錢申受く五枚以上遞送料を要せず豫約期限後御注文の分は總て定價金壹圓六拾五錢枠製壹蛾三錢とす爲換取組は岩代梁川郵便電信局弊家専賣の玉無蠶種は十數年來苦心して鑑見の血統を正し獨得の飼育法により殆と玉繭を見さる種類に矯正したる者なり茲に豫約法を設けて大方の諸彦に頒たんとす陸續御注文御試育あらんことを希望仕候

福島縣岩代國伊達郡粟野村

蠶種製造人　加藤新左衛門

健康蠶種の御披露

弊館は文化年間の創業にして蠶種業に精勵し本年も一層業務を擴張し我國養蠶の實利を基礎とし進度に對し適切なる改良を加へ健康の良種を撰擇仕候乞ふ大方の諸君至急御注文あらん事を

武州橘樹郡稻田村蠶種製造家　清陽館主

帝國蠶絲會賞牌拜受　大日本農會員　關山五郎右衛門

●種類　褒白、又昔、青熟質、倭錦、支那種、夏蠶

●代價　各全面附壹枚壹圓卅錢全壹蛾撰特別製壹圓七拾錢框製壹蛾三錢

●割引　は七月卅日迄の申込と拾枚以上五拾枚乃至百枚又は前金農會團体にて多數の申込は大に割引す御照合を乞ふ

●豫約　は七月卅日迄とす御申込の際割引代價の四分の一を申受け殘金八月廿日迄に御拂込無之分は破約と見做し豫約金は返還せす豫約日限外の分は申込の際割引代價前金御拂込の事

●爲換は武州溝ノ口郵便局へ蠶種は爲換の着順に送る遞送費は弊館の負擔とす

牧畜雜誌

毎月一回（十五日）發行●第百七拾六號本月十五日發兌●定價一冊金拾錢、六冊前金五拾五錢、十二冊前金壹圓、郵税不要

東京神田區錦町三丁目　牧畜雜誌社

●春蠶種豫約募集●

●又　昔典質肚ニシテ飼育ノ容易ナル他ニ比類ナシ敢強最モ多量ナリ

●信濃錦　繭形大ニシテ比肥最善良ナリ澤頗ル多量ナリ

●青　熟　該種ハ本社ガ多年若干製蚕ノ貢献ニシテ赤タ飼育

●角又●小石丸●白龍　繭ハ其種ノ特質ニシテ敢強ニシテ飼育ノ容易ナル

◎豫約定價　各種上等原種申込期日七月廿八日限リ前金壹圓付キ一枚代金壹圓五拾錢

◎送金　申込ハ中村郵便局振込ミ一用ノ事

◎紀念　本年ノ申込ハ定價ノ一割引ノ外細ハ申込次第明細書送ル

◎有　本社宛ノ事

信州本場　夏蠶種分與

賞賞郵送料共拾銭ニ付宛
詳細ハ御通知次第申込明細書送ル
信州下高井郡夜間村
金鈴高明館本局

特許上簇器普及委員募集

余カ農商務大臣ニ特許ノ波田式簇器ハ明治十五年間ヲ與ヘラレタル如シ上光澤解舒ノ善良ニシテ繭ノ量ヲ増加シ第一ニ蚕ノ生育ヲ清潔ニシテ蚕ノ発育ヲ旁力ヲ節約シ人乃至十人ヲ使用シ第四貯蔵ハ輕人ノ仕事ハ二玉繭ニ形ヲ齊ノ繭ニ時間ヲ五人ヲ為ス永ノ使用ニ且本器ヲ普及スル為各地方ヲ巡回シ特許ヲ獲ル者ハ賞与ヲ贈ル

金三百圓　報酬

春蠶種豫約募集

壹百壹拾壹枚　壹百壹拾壹枚　壹百壹拾壹枚　壹百壹拾壹枚　壹百壹拾壹枚　壹百壹拾壹枚　壹百壹拾壹枚　壹百壹拾壹枚　壹百壹拾壹枚　壹百壹拾壹枚

秋蠶種製造法傳授

秋蠶種六種

春蠶種六種

代金壹圓五拾錢　代金壹圓五拾錢　代金壹圓五拾錢　代金壹圓五拾錢　代金壹圓五拾錢　代金壹圓五拾錢　代金壹圓五拾錢　代金壹圓五拾錢　代金壹圓五拾錢　代金壹圓五拾錢

田村多門

●無毒健全春蠶種豫約販賣廣告

○内國勸業博覽會　○奥羽聯合共進會　○同　○同　○宮城縣博覽會　○角田共進會

總裁大勳位彰仁親王殿下ヨリ褒賞下賜

農商務大臣從二位勳一等伯爵大隈重信閣下ヨリ優等賞杯
農商務大臣從二位勳一等子爵榎本武揚閣下ヨリ優等賞杯
農商務大臣從二位勳一等子爵榎本武揚閣下ヨリ優等銀杯
從五位勳四等松平正直閣下ヨリ優等賞牌

海赤一名蚕玉　小石丸　青賀

○豫約割引

奥州本場　宮城國伊具郡矢間村　蚕種業　小野林吉

地方委員募集

本館ノ主義精神ヲ普及シ及ビ事業執行ニ便セシムル為メ各地ニ委員ヲ設ケ方今ノ情況ヲ監督シ一ヶ年内ハ本館ノ為メ報酬ヲ與ヘ詳細ノ委員ヲ募集ス

金百圓

報酬

館友募集

清溫中和育蠶種販賣廣告

白玉○又昔○白龍種

類角又○清溫○圓頭○全餘杭

代價

割引

春蠶種

夏蠶種

秋蠶種

風穴種

鶴評會

豐作保證之春蠶種販賣

豫約種價

豫約

本社來歷

共進會養蠶練習所

社長　大島喜三治

豐作セシム

豫約

金不要

埼玉縣

興農館

特別割引

卒業證

特許

最高賞

專門

蠶業講義錄

蠶種ニ非レバ圓滿ノ好果ヲ得難シ

天下唯一

框製蠶種ニ非レバ圓滿ノ好果ヲ得難シ

贈呈ス

誓約

春蠶種販賣廣告

掃立ハ五月一日二日
發蛾豫定六月二十七八日

大集　又昔（一升二百七十顆以內）
中集　又昔（一升三百顆以內）
青熟（一升三百顆以內）
角又（一升三百八十顆以內）
清白（一升三百五十顆以內）

右ハ何レモ飼育容易ニシテ絲質良好ナリ
代價等詳細ハ照會次第回答ス

群馬縣多野郡新町
境野清衛

長製（一升二百七十粒）
白鶴（一升二百六十五粒）

群馬縣多野郡新町
田口長治郎

合資會社 中野蠶業社

蠶種販賣廣告

◎信州本場
◎純良無毒
◎春蠶種
◎夏蠶種

○又昔○小石丸○角又○青熟○銀白○中野錦○青白○白玉○白龍○姬蠶○信濃錦○飛白○外數種○
及夏種類數種

○蠶種定價　不附全面壹枚金壹圓六拾錢　原種框製壹蛾金貳錢五厘

○七月十日迄ニ御申込ノ分ハ名入ニ製造仕候

○郡衙町村役場農會共同購入及取次販賣代理店要望ノ方ハ特別便利ノ御協議ニ應ズ共進紙數ニヨリ割引

○蠶種底規檢查濟ノ上御申込ノ順序ニヨリ代金引換小包郵送ス別ニ荷造リ費代申請ノ運賃ハ本社ニ於テ負擔可仕候

○為替ハ鳩慶社銀行中野銀行ノ兩行郵便爲替ハ信濃國下高井郡中野郵便電信局ヘ拂込被下度候

◯蠶網初眠ヨリ四眠迄
各數種販賣仕候間御注
文被下度候

信濃國下高井郡中野町電信略號（〇ヤン）
合資會社 中野蠶業社

京都蠶業講習所長松永伍作同所技師石渡農學士同所講師農學士河島勝次郎三君校閱池田桑太郎君著

日本蠶病消毒法

洋裝美本　精圖入　正價廿五錢　郵稅四錢

蠶病の驅除は實に今日の急務なり而して之が豫防驅除の方法は決して發明せられたるもの實に少なからずと雖も其施設方法にして誤ることあらんか到底効を奏する能はざるべし本書著者之れを憂へ其各種消毒藥品の性質効用より消毒施行方法に至る迄說明叮寧餘蘊なし詳細目次は前號廣告にあり

群馬縣前橋十五纖史君著

座繰製絲法

精圖入ふりかな付　正價貳拾錢　郵稅貳錢

目次　座繰器械、座繰器械の構造、附屬器具、製絲引水の事、繭の煮方、繰絲の湯加減、繭の取扱、索緖、生絲の纖維、顆節、生絲の伸度、繰絲の揚返し、揚返したる小綛の取扱、絲止と力絲、生絲の束裝、結論、座繰製絲は排すべきか否か今日碓氷社、甘樂社、交水社等の座繰製絲が常に貿易市場に價を博し器械製絲を凌駕しつゝあるに徵して瞭なり

本書著者は本邦座繰製絲の本元たる上州前橋の人にして多年製絲技師たり後進地方製絲志望者の手引にとて本書を著す有益言を不要

發行元　東京市日本橋區箔屋町十四番地　丸山舍
取次所　京都上京區中立賣通七本松東入　丸山舍支店

農商務技手吉池慶正先生新發明專賣特許

繭雌雄撰別器

蠶種製造上に於て繭の雌雄を撰別することの經濟上取扱上最大有益なるは汎く斯業に從事せる諸君の知了せらるゝ所にして今茲に贅するを要せざるなり然るに從來之を撰別するの器なかりしは蠶業社會の大に遺憾とする所なりしが今回吉池技手發明特許蠶繭雌雄撰別器は尤も輕便に尤も迅速に之を撰別し得べき實に蠶種製造家として缺く可らざる良器なり他品全樣續々御注文の樣奉願候也

單式裝置　代價金七圓
複式裝置　代價金拾圓
外小包送料を申受く

東京市日本橋區箔屋町十四番地
丸山舍本店

蠶種製造員

●天然育蠶種販賣
拙家累代製造セル天然育製蠶種ハ左ノ特點ヲ有ス
飼育ハ容易ナリ
蠶兒ハ強健ナリ
絲質ハ善良ナリ
茲ニ收利多額ナル左ノ種類ヲ撰製シ以テ洽ク養蠶家諸氏ノ御注文ニ應ス
又昔。小石丸。青熟。支那種。角又白玉。中巢。金花

●種類
蠶
百廿蛾平付壹枚金壹圓五拾錢
（原種用壹蛾金三錢）
遞送費ハ幣館ノ負擔トス代金ハ前金ニ限ル

●定價

●荷作

●郵便爲替振込局
武藏國兒玉郡本庄郵便電信局

天然育
專業
埼玉縣兒玉郡賀美村大字金八保
蠶種製造販賣部
須賀彌七

●春夏秋蠶用原紙
平附用各種大勉強販賣
廿八蛾付及四十蛾付各種あり

●同框製用原紙
トタン製蛾框一寸四分一寸五分の三種百個價四十錢也

●蛾框
平附用

●緣金
一本三錢

●穴紙

●蛾袋
右御小賣共大勉強販賣仕候間御注文被下度候又原紙代價ハ時々變動ヲ御免候ニ付豫メ御照會奉願候

●蠶家便覽
第廿六版ニ付方ハ往復はがき返信付ニて御申込あれば直ニ進呈す

發賣所
東京日本橋區箔屋町十四丸山舍本店
京都市北野天神前三軒町丸山舍支店

●春蠶種
白龍、小石丸、又昔、青熟、姫
信州本場蠶種約販賣ス製種前御注文アレハ前金ニ限ル

●白龍種元祖
蠶種業

●白龍館

●特產
蠶種○原紙販賣
本蠶種及夏秋蠶種用
今般一層勉強仕別ニ原紙御ヲ渡シ價格ノ低廉ト品質ノ堅牢トヲ勉メ蠶神ヲ樣祕實御取引可致候代價其他詳細事項ハ郵便會次第御回答可申上候
長野縣小諸郡長瀨村
村主
久保田宇右衛門

◎緊急廣告◎
佐々木理學博士　河原農學士
大森農學士　清水晃蟲學者
三吉農學士
實驗證明附
蟻酸アルデヒト

◎簡便安全消毒燈（單立）金拾貳圓五拾錢（三連立）金三拾貳圓

◎仝（五連立）金五拾三圓

◎仝

消毒燈點火用
蟻酸アルデヒト水

◎メチールアルコール（壹升）金三拾五錢

◎自動噴霧器　壹具金拾圓

◎蟻酸アルデヒト液　壹升金壹圓

本器械及藥品ヲ以テ蠶室蠶具ヲ消毒ナストキハ總テノ蠶病菌ヲ滅殺シ一ツ病原ヲ遺スト更ニナシ既ニ特效顯著ナルハ諸大家ノ實驗證明セラレ養蠶家諸氏ハ進テ賞用セラレツヽアリ殊ニ在大學院農學士大森順造先生ニ於テハ本消毒燈ヲ以テ消毒法ヲ全國ニ普及スルトキハ蠶業界ニ於テ一ヶ年優ニ四千餘萬圓ノ遺利アリト論ゼラレタル一大利器ナリ

製造發賣元
東京水町三丁目十四番地
（電話一五二〇番）
エ、ライク氏關機發明本邦販賣
醫療理化學器械問屋
東京本町三丁目十八番地
（電話七五一一番）
各國蠶種問屋
特約販賣店
田中李治郎
松本市左衛門

春蠶種豫約販賣廣告

又昔角又清白但

代價昔通製一枚壹圓廿銭　支那種　支那形　大圓頭

他ハ三錢右ハ多年澤山ニシテ最モ製絲適シ好ク博セクシ

澤ニシテ嚴ニ光澤美形狀均眞原用ナ圓頭一種

強張飼育平易ニテ兒種ナリ殊ニ又昔ハ大日本蠶絲會王子ヲ得タリ實以上ハ上野國倉賀野

殊ニ又昔蟻種一等賞

秋蠶蟻種豫約會社

相馬愛藏君著　價五錢

秋蠶蟻飼育法

十部以上一部十錢宛

日本蠶絲會社

秋蠶蟻種

全面付金一圓五分付金一圓平

風穴種

全面付金一圓

田口宗太郎

秋蠶蟻種豫約會社

電報略號ニ＝ヤク

秋蠶種

白雄

一　原蠶種掃立は六月中旬にして秋蠶種製造は七月下旬なり

一　定價五分付（壹圓）

一　傳習生元百錢

明治三十三年五月

長野縣信濃國埴科郡本郷村字松岡

金田屋隆旗元太郎

養蠶實用　船來乾濕計

金壹圓八拾錢（檢定濟）

他ニ類ナキ船來品ニシテ度目精確價廉也攝氏華氏對照度目ニシテ湯暖計其他溫度計ヲ代用ス

各一具毎木箱入ニシテ運賃ハ左表ノ通リ

遠近ニ拘ラズ

壹具十二錢　四具二十四錢

貳具十六錢　五具三十八錢

三具貳十錢　六具以上卅貳錢

郵便爲替振込局　東京室町一割增シ

大日本蠶絲會第廿九號に（現品を一見し度目も正しく其言の虚ならずして實用に適するを認む）と掲載せられたり詳細は同會内御縱看ふれむ

東京市日本橋區本町三丁目十一番地

電信略號ヤクシ　電話本局一七九四

玉屋支店

● 信陽田村兵司君著述
一化蠶業全書 賣價二十錢 郵稅二錢

● 信陽上條録一郎君著述
秋蠶種製造法 全二十錢 全二錢

信陽油井彌一郎君著述
● **夏秋蠶之燈** 全五十五錢 全六錢

● 農商務省御藏版 故森田眞先生著
蠶種貯藏器圖說 全八錢 全二錢

● 豐田三十郎君著
貯繭新法 全廿錢 全二錢

● 青田勘治君著
蠶種肉眼鑑定法 全三錢 全二錢

● **全葉飼育蠶業法** 全十五錢 全二錢

● 蠶業講習所御編纂
桑樹霜害豫防注意 全三錢 全二錢

新刊 **春蠶飼育標準表** 實費五錢 全二錢

新刊 **蠶病消毒法** 全三錢 全二錢

● 伊藤精一君著述
養蠶專用 **驗濕器表** 賣價二十錢 郵稅二錢

● 鈴木爲吉君編述
養蠶製絲 **蠶業簿記法** 全六十八錢 全八錢

故船津傳次平先生著
● **桑樹萎縮病豫防問答** 全五錢 全二錢

● 田中多門先生著
桑樹萎縮病豫防法 全廿五錢 全二錢

農商務省農務局編
第一次 **蠶事試驗成蹟十年報** 賣價卅五錢 郵稅六錢

● 東京蠶業講習所御編纂
蠶事報告 第十六號 賣價六十錢 郵稅八錢

右は昨三十二年度蠶事の試驗成績にして蠶絲家の必讀すべき良書なり例に據て發賣す

目次●試驗●桑葉滋養○葉質○桑葉摘採時刻○貯桑○蠶の種類○秋蠶種類○清涼種及本邦種食桑量○多蠶繭種類○三眠蠶○蠶卵量○卵色○乾濕○各色光線の蠶見發育に及ぼす關係○人工養蠶法○蠶慶位地○上簇法○麥粉外七種給與○微粒子病○同毒傳染、有毒種飼育、消毒○軟化病消毒法○乾燥室○殖時期○同乾燥時間及溫度○貯繭●傳習●記事の諸項目

發兌 東京々橋區南傳馬町二丁目 穴山篤太郎

● 故船津傳次平翁建碑資金募集廣告 ●

故船津傳次平君實に明治三十一年六月十五日を以て溘焉遠逝せらる君農術に精通し誘掖說示苟も懈らす蹤々僻至足跡全國に遍く畢生精を斯業に竭し功績の歴々たるは人の洽く知る所復た喋々を要せさるなり其事歴以て後世に傳ふへし乃ち余輩相謀り同志の賛成を得て君か爲に碑を東京飛鳥山公園に建て事を記し之を不朽に貽さむとす是啻に翁の爲めのみならす後進者を啓發誘掖するの一助たらむ乎冀くは同感の士此擧を賛襄せられんことを

一 篆額は大日本農會會頭大勳位功二級彰仁親王殿下御染筆にして既に下賜相成候

一 撰文は故子爵品川彌二郎君の手に成り固より既に繕寫相畢候

一 位置は飛鳥山公園に撰定既に東京府廳の允許を得候

一 金員は其上封に必す「船津翁建碑之件」と御記載、東京赤阪溜池町大日本農會幹事小笠原金吾宛にて明治三十三年六月末日迄に御送致を乞ふ但し爲替は東京西久保郵便局へ御振當相成候樣致度爲替不便の地は郵便切手にても苦からす

明治三十三年三月

發起人（いろは順）

伊地知德之助 池田謙藏 石山鼈太郎 井原百介 針谷吾作 八田達也 速水堅曹 堀正太郎 本多岩次郎 本田幸介 本間啓太郎 豐永眞里 東條忠治郎 德久恒範

富田鐵之助 小貫信太郎 岡毅 岡田鴻三郎 岡村猪之助 小笠原金吾 小野孫三郎 大林雄也 大塚由成 織田又太郎 押川則吉 恩田鐵彌 渡瀨寅次郎 加賀山辰四郎

鏡保之助 片田豐太郎 狩野長男 柿崎鉛太郎 横井時敬 吉井豐造 高橋久四郎 高田鑑三 田中節一郎 玉利喜造 武田總七郎 恒藤規隆 角田喜右作 練木喜三

名和靖 長岡宗好 中村和三郎 村山燁 内山定一 牛村一氏 野村豐常 菅正繁 陸原貞一郎 楠原正三 山中壽彌 山中眞治 矢崎玄八 前田正名

町田咲吉 松永伍作 舟木文次郎 小西文之進 青山元 足立丈次郎 安藤廣太郎 齋藤近三 齋藤粂四郎 齋藤萬吉 佐藤義長 澤野淳 阪野初次郎 酒勾常明

榊原仲 佐久間義三郎 佐々木善次郎 向坂幾三郎 吉川祐輝 紫藤章 十文字信介 新莊三郎 森要太郎 千石興太郎

春蠶種豫約販賣廣告

發明蠶種 **龍玉**　框製壹錢代金四錢　平付壹枚代金壹圓五拾錢

外ニ元在種類、白玉、角又、白鵝、又昔、光澤丸

此ハ代金框製壹錢代金三錢平付一枚金壹圓三拾錢

但シ五枚以下ハ實價外送付料ノ實費ヲ要ス多數御用ノ節ハ特ニ割引可仕候

右豫約申込ノ節ハ代金ノ貳割ヲ添フ（爲替ハ武藏國見玉局ニ振込レタシ）郵便切手代用ニテモヨシ殘金ハ物品ト引換ノ

右龍玉ハ青熟ト夏蠶ノ性質コリ得クルモノナル故蟲性强壯ニシテ寒暑風雨ノ障害少シ飼育日子ハ又昔小石丸ノ類ニ比シ平均二日早ク上蔟スル點ハ大量ノ部ニ位シ壹升凡二百五十粒形狀ハ少シ長味ニシテ格々綴ク糸量多シ、次ニ元在種ニ付テハ尊ク諸君ノ實驗アリ信ヲ鉄ニ明瞭セズ○本月中ノ申込ニ限リ代價壹割引○先例ノ通リ右廣告ス

明治卅三年月　埼玉縣見玉郡東見玉村沼上九十三番地　共進社

第三版

蠶種病理

實價金卅五錢　郵稅四錢

附蠶種檢査法註解

養蠶家ニシテ年歳累々タル美繭ヲ收ム且無毒强壯ナル蠶種ヲ製造セントセバ須ラク傳染性蠶病ノ撲滅ニ勉メ適切ナル豫防法ヲ施サヾル可カラズ之レ今回當局者ガ消毒ノ勵行ヲ創令セラレタル所以ニシテ實業家諸君モ亦其必要ヲ認メ經費劃策ニ務メラル、モノ、如シ本書ハ蠶躰病理ニ精通ノ陽エアル學士ノ筆ニ成リ平易ナル文章ト精巧ナル圖書トヲ以テ蠶病ノ原因徴候經過及豫防法ヲ詳述シ殊ニ蠶病消毒ニ關シテハ確樹タル成蹟ヲ掲リ各種新式ノ方法ヲ說キ其得失ヲ論ズルコト最モ叮嚀ナルヲ以テ此書ヲ閲覽セバ何人モ至便至利ノ方法ニ從ヒ完全ナル消毒ヲ實行スルヲ容易ナリトス世蠶業改良ニ志アル人士切ニ携讀アランコトヲ請フ

（明文堂主敬白）

本會々員諸君にして前書の購求を望まる人向は規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に送送す

大日本蠶絲會

廣く天下の養蠶家に告ゲ

本館主八田道也が多年蠶業に盡瘁せるとは已に江湖諸彦の首肯せらるゝ處にして本館が製造せる蠶種は諸彦の首肯せらるゝ處にして本館が製造せる蠶種は今全國中需要者を有せざる地方はなきの盛況に達せり今後本館が屑一番規模を擴大にし以て斯道の進歩に資せんが爲め一回官職を辭し專心一意以今回官職に附屬の養蠶場を設置し精選を加へ毎年新に改良を施し以テ蠶病ノ原因徴候經過及豫防法ヲ詳述シ殊ニ蠶病消毒ニ關シテハ確樹タル成蹟ヲ掲リ各種新式ノ方法ヲ說キ其得失ヲ論ズルコト最モ叮嚀ナルヲ以テ此書ヲ閲覽セバ何人モ至便至利ノ方法ニ從ヒ完全ナル消毒ヲ實行スルヲ容易ナリトス世蠶業改良ニ志アル人士切ニ携讀アランコトヲ請フ

（明文堂主敬白）

本會々員諸君にして前書の購求を望まる人向は規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に送送す

大日本蠶絲會

廣く天下の養蠶家に告ゲ

本館主八田道也が多年蠶業に盡瘁せるとは已に江湖諸彦の首肯せらるゝ處にして本館が製造せる蠶種は諸彦の首肯せらるゝ處にして本館が製造せる蠶種は今全國中需要者を有せざる地方はなきの盛況に達せり今後本館が屑一番規模を擴大にし以て斯道の進歩に資せんが爲め一回官職を辭し專心一意以今回官職に附屬の養蠶場を設置し精選を加へ毎年新に改良を施し以テ蠶病ノ原因徴候經過及豫防法ヲ詳述シ殊ニ蠶病消毒ニ關シテハ確樹タル成蹟ヲ掲リ各種新式ノ方法ヲ說キ其得失ヲ論ズルコト最モ叮嚀ナルヲ以テ此書ヲ閲覽セバ何人モ至便至利ノ方法ニ從ヒ完全ナル消毒ヲ實行スルヲ容易ナリトス世蠶業改良ニ志アル人士切ニ携讀アランコトヲ請フ

（明文堂主敬白）

本會々員諸君にして前書の購求を望まる人向は規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に送送す

大日本蠶絲會

農科大學教授理學博士佐々木忠次郎先生校閲
蠶業講習所技師農學士河原次郎先生著述

廣く天下の養蠶家に告ゲ

本館主八田道也が多年蠶業に盡瘁せるとは已に江湖諸彦の首肯せらるゝ處にして本館が製造せる蠶種は諸彦の首肯せらるゝ處にして本館が製造せる蠶種は今全國中需要者を有せざる地方はなきの盛況に達せり今後本館が屑一番規模を擴大にし以て斯道の進歩に資せんが爲め一回官職を辭し專心一意以今回官職に附屬の養蠶場を設置し精選を加へ毎年新に改良を施し以テ蠶病ノ原因徴候經過及豫防法ヲ詳述シ殊ニ蠶病消毒ニ關シテハ確樹タル成蹟ヲ掲リ各種新式ノ方法ヲ說キ其得失ヲ論ズルコト最モ叮嚀ナルヲ以テ此書ヲ閲覽セバ何人モ至便至利ノ方法ニ從ヒ完全ナル消毒ヲ實行スルヲ容易ナリトス世蠶業改良ニ志アル人士切ニ携讀アランコトヲ請フ

（明文堂主敬白）

本會々員諸君にして前書の購求を望まる人向は規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に送送す

大日本蠶絲會

明治卅三年六月

山梨縣東八代郡石和村

八達館事務所

本館は同好の士の需に應じ蠶業に關する質疑に答へ蠶傳習生を入館せしめ又養蠶教師の派遣をなす

一本館蠶種は代金到達後に渡れば發送せず

一本館蠶種の定價は普通製一枚金貳圓六拾錢、

一框製一枚金貳拾五厘にして多數は割引の法あり

一本館蠶種御希望の諸彦は製造前に於て豫約の御申込を要す

一本館蠶種は代金到達後に渡れば發送せず

一本館蠶種の定價は普通製一枚金貳圓六拾錢、

一框製一枚金貳拾五厘にして多數は割引の法あり

一本館は同好の士の需に應じ蠶業に關する質疑に答へ蠶傳習生を入館せしめ又養蠶教師の派遣をなす

明治卅三年六月

山梨縣東八代郡石和村

八達館事務所

無毒蠶種販賣廣告

赤龍（赤熟）大集　白龍（海赤）中集　新撰（青熟）中集

代價　平付（卯月七日分迄）一枚ニ付壹圓五拾錢

右ノ蠶種萬國博覽會ニ付出品ス

又ハ一等賞　大日本農會品評會ニ於テ光澤美シテ形狀宜シク組織ノ解舒甚ダ容易ナリ蠶ハ其種類多シト雖モ他ニ糸ヲ繰ルモノ殆ント稀ナリト評セラレタル種類ナレバ此種ニ優ル種モ尚氣運ニ後レザラン期シ專ラ健全無毒ノ良種ヲ撰製シ需ニ應ズ

金牌

銀牌

小石丸

支那種

昔

白龍

赤龍

博覽會ニ於テ得タル共進會ニテ最良ノ評會ニ於テ

蠶種ハ其種類多シト雖モ他ニ糸ヲ繰ルモノ殆ント稀ナリト評セラレタル種類ナレバ此種ニ優ル種モ尚氣運ニ後レザラン期シ專ラ健全無毒ノ良種ヲ撰製シ需ニ應ズ

京橋用檢査ヲ經テ全無毒ノ良種ヲ撰製シ需ニ應ズ

岩代國松市桑町四十番地　大日本蠶絲會特別會員　致協會員　若松基督教會員

諸書賣捌所　蠶絲會

佐藤傳平

高橋信貞君著述

製絲法

訂正増補

生絲蠶種審査法

實價金壹圓　郵稅金拾錢

實價郵稅共金三拾九錢

前書附要領の諸君は實價及郵稅を添へ御申込あれ

大日本蠶絲會

精撰蠶種特約製造販賣廣告

○當地ハ土地高燥ニシテ氣候淸淨ニシテ元來蠶種製造ニ付天賦ノ特性アリ故ニ自然卵質ノ良好ナルコハ既ニ養蠶界ノ定評アリ蠶業進歩ノ趨勢ニヨレハ秋蠶ハ化蠶ヲ飼育セサレハ蠶業ノ利益ヲ全フスル能ハズト云フ如キ有樣ニテ農閑僅少ノ費用ヲ要シ廢物ヲ利用スベキ蠶業ノ全國ニ普及セントスルノ勢ニ至リシハ當家ノ爲メ祝スベキナリ

○弊舘儀モ故中島長三郎慶應年間秋蠶ヲ發明セシ以來三十四年ノ間怠ラズ研究實驗セシ結果トシテ各地養蠶家ノ御眷顧ヲ蒙リ當今ノ盛況ニ至リシハ深ク感謝スル處ニ御座候附テハ弊舘蠶室一棟改築致シ一層御高需ニ應ゼントス左記ノ規定ニヨリ時期ニ後レザル樣御注文ノ程希望仕候

○**風穴貯藏蠶種** ○白龍○青熟○更砂越年種ニテ風穴ニ時貯シアリ五月下旬ヨリ七月中旬迄ノ間御都合次第何時ニテモ掃立ツルヲ得テ飼育容易ニシテ收繭慥ナリ○代價平製壹枚壹圓貳拾錢框製(二十八蛾分)四十五錢

○**秋蠶種** ○代價平製七月廿日ヨリ八月十日マデ製造晩秋蠶種ハ八月廿五日頃製造代五分附壹枚(七拾蛾入)壹圓框製(廿八蛾分)六十錢

○**春蠶種** ○白龍○改良又代價全面附壹枚壹圓五拾錢框製(廿八蛾分)五拾錢着金ノ順ニヨリ檢査濟次第秋冷ノ候ヲ待チテ送種ス

○**夏秋原種用種** ○白龍○青熟(更砂)代價(廿八蛾分)五拾錢着金ノ順ニヨリ第三期檢査濟次第送種ス

○**送金爲替** 信濃國豐科郵便電信局ヘ館主宛ニテ御注文ト同時御振込ミノ事郵送費ハ本舘ニテ負擔ス

長野縣南安曇郡豐科村　帝國農家一致協會蠶種用達　大日本蠶絲會員

秋蠶館主　中島多壽太

電信略稱(○タ)

○**實習生募集** 蠶事部ニ於テ拾名農事部(米麥蔬菜栽培)ニテ拾名ヲ限リ町村長ノ身元證明アルモノヲ食費當館負擔ニテ實習ヲ諾ス志望者ハ一應照會アレ實習期日ハ農事部六月一日ヨリ十月三十日迄蠶事部自六月一日至九月三十日

○**秋繭品評會** 例ニ依リ本館製造ノ秋蠶種飼育者收繭品評會開設ス品量ハ繭五合以上十月十日マデ本館ヘ着スル樣御郵送被下度規定ノ審査ニ合格セシ分ヘハ賞品ヲ贈與ス出品繭ハ返送セズ

精撰蠶種蠶網販賣廣告

○**風穴蠶種** ○白龍○代價全面附壹枚貳拾錢
此蠶種ハ誤テ春蠶ノ失敗シタル時又ハ霜害ノ際其補育トスルニハ適當ス○又夏蠶及ヒ早秋蠶種ニ代用スルハ飼育易クシテ收繭慥カナリ五月下旬ヨリ七月中旬臨時需ニ應ズ

○**秋蠶種** ○白龍○代價(五分附)壹枚(七十蛾入)壹圓
此秋蠶ハ空シク枯レ落ツル桑葉ヲシテ貴金ニ化セシムルモノニシテ利益多キ蠶業ニテ當地ハ天賦ノ特産地タルコハ普ク天下ニ定評アリ七月二十日ヨリ八月十五日迄順次製造ス

○**蠶網** ○一分目ヨリ五分目マデ數種アリ
此蠶網ノ蠶業ニ必用ナルコハ蠶業ノ進歩スルニ從ヒ益々需用ヲ増加シ弊館製造ノ改良澁染蠶網ハ各地ニ需用セラル、ノ盛昌ニ進ミ候ニ附テハ一層念入御注文ニ應ズ

○送金爲替ハ信濃松本局ヘ御注文ノ節御振込ミノコ

信濃國東筑摩郡松本新橋
帝國農家一致協會蠶種用達　**増田茂吉**

○**位置** 弊館ハ松本町ノ西北半里ノ處ニテ縣道ニ接シ馬車ノ便アリ當地漫遊ノ士ハ御立寄リヲ乞フ

大日本蠶絲會員ニ告ク豫テ會員諸氏ニ御試驗ヲ乞ハンメ蠶見ノ來歷及蠶種定價割引等ヲ記載セシ桑海雜誌進呈シタルモ不着ノ諸士ハ至急申込アレ

與州、本場特撰又ハ普佛國蠶パール、**春蠶種**撰約[illegible]新發見帝玉、改良小石丸、強壯無比天盛蠶、新撰青質、販賣

宮城縣伊具郡舘矢間村　蠶業弘種館　**本多三學**

無毒蠶種讓渡 實費(社員ヘハ四十蛾分一無代分與ス)

○**製絲用種框製** 春蠶白錦角又一蛾分金壹錢八厘　秋蠶種白錦一蛾分金壹錢五厘　檢査濟二段(一內眼檢定二顯微鏡檢查)

右合格

根本的改良 ○**社報發行**

長野縣小縣郡殿城村　**蠶業熏烟社**

廣告

本會は明治十八年の創立にて學者と染職業に關係ある商工業者千數百名相集りて斯道の進歩を圖る唯一の團体なり尙會務を擴張する爲め規則を改め評議員を置き漸次刷新の功を擧げん爲め毎月會員に分つ會報の体裁を改良したり此際有志の士は入會あらんことを乞ふ
○會費一年壹圓五拾錢規則會報見本は拾錢添御申込次第進呈すべし

東京下谷二長町五十二　**大日本織物協會**

正七位高橋信貞君撰

世界各國

蠶繭標本寫眞

全二葉解說一冊付實價廿錢郵税四錢

高橋信貞君編述

米國シカゴ府閑龍會出品

世界大覽博

蠶繭生絲解說

實價拾錢郵税貳錢

本會員諸君ニシテ前書ノ購求ヲ望マル、向ハ各規定ノ代價ト郵税トヲ添ヘ御申込アラバ直ニ遞送ス

大日本蠶絲會

秋蠶種販賣

純良ナル秋蠶種ハ生産者ノ博士ニ依リ特別ニ販賣ヲ勸メラレ二年ノ經驗ニ基キ本年更ニ新製法ヲ發明シ一層業務擴張ノ爲メ秋蠶種ノ製造ヲ計リ其生産ノ結果ハ一般ノ需要ニ應シ得ル迄ニ出來ル丈ケ多ク製造シ得ル樣ニ盛ンニ奮勵シ居リマス

紹介アレ諸君ノ友人ニ對シテ斯會ノ信用ヲ增シ諸君ノ利益ヲ圖ル樣ニ盛ンニ奮勵シ居リマス

秋蠶種販賣

特別販賣ヲ爲ム

紹介アレ諸君ノ友人ニ對シテ斯會ノ信用ヲ增シ諸君ノ利益ヲ圖ル樣ニ盛ンニ奮勵シ居リマス

長野縣東筑摩郡三村蠶絲會員

農館　主任　鳥羽久吾

免疫秋蠶種豫約廣告

此免疫秋蠶種ハ飼育者ノ以前ニ於テ蠶種ノ不良ナルヲ以テ飼育者ノ以前ニ於テ蠶種ノ不良ナルヲ以テ飼育者ノ以前ニ於テ蠶種ノ不良ナルヲ以テ

今回肩書ノ所ニ移轉シ一層業務擴張ノ爲メ秋蠶種ノ

高瀬ニ應ス

北海道雨龍郡深川村蠶種業

大雲社支部

大日本蠶絲會員